

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月22日

【事業年度】 第206期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 東武鉄道株式会社

【英訳名】 TOBU RAILWAY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 都 筑 豊

【本店の所在の場所】 東京都墨田区押上一丁目1番2号
上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区押上二丁目18番12号(本社事務所)

【電話番号】 (03)5962-2067

【事務連絡者氏名】 総務法務部課長 相 川 翔 太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第202期	第203期	第204期	第205期	第206期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益	(百万円)	506,023	614,751	635,964	631,461	655,435
経常利益	(百万円)	27,406	54,815	72,033	72,716	68,831
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	13,453	29,179	48,164	51,330	55,620
包括利益	(百万円)	12,043	32,636	69,441	48,443	84,796
純資産額	(百万円)	459,219	480,575	541,713	560,753	622,227
総資産額	(百万円)	1,689,855	1,738,195	1,704,063	1,753,200	1,863,562
1株当たり純資産額	(円)	2,169.34	2,296.65	2,591.47	2,777.78	3,148.37
1株当たり当期純利益	(円)	64.49	140.06	232.99	252.99	282.92
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	26.8	27.3	31.4	31.6	33.0
自己資本利益率	(%)	3.0	6.3	9.5	9.4	9.5
株価収益率	(倍)	46.2	22.6	16.2	10.1	10.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	66,851	101,115	91,690	90,072	106,640
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	30,964	52,711	61,625	86,778	82,720
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	35,005	25,285	67,918	321	14,652
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	45,885	69,074	31,258	34,936	44,207
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人)	19,621 [11,051]	18,599 [11,456]	18,384 [11,090]	18,247 [11,131]	18,148 [11,499]

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第205期の期首から適用しており、第204期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第205期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第202期	第203期	第204期	第205期	第206期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益	(百万円)	188,851	204,585	227,462	235,560	240,650
経常利益	(百万円)	19,701	24,562	39,571	39,708	36,285
当期純利益	(百万円)	16,044	16,407	29,036	31,783	35,687
資本金	(百万円)	102,135	102,135	102,135	102,135	102,135
発行済株式総数	(千株)	209,815	209,815	209,815	201,215	197,266
純資産額	(百万円)	373,696	383,645	422,565	421,833	449,942
総資産額	(百万円)	1,577,048	1,601,122	1,587,714	1,640,769	1,719,200
1株当たり純資産額	(円)	1,791.28	1,855.90	2,044.20	2,113.16	2,301.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	20.00 (10.00)	30.00 (15.00)	55.00 (25.00)	60.00 (27.50)	70.00 (32.50)
1株当たり当期純利益	(円)	76.91	78.76	140.47	156.65	181.53
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	23.7	24.0	26.6	25.7	26.2
自己資本利益率	(%)	4.4	4.3	7.2	7.5	8.2
株価収益率	(倍)	38.7	40.3	26.9	16.3	15.7
配当性向	(%)	26.0	38.1	39.2	38.3	38.6
従業員数	(人)	3,470	3,346	3,280	3,239	3,214
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	100.8 (102.0)	108.2 (107.9)	130.6 (152.5)	91.2 (150.2)	103.7 (202.2)
最高株価	(円)	3,160	3,575	4,194	3,805	3,164.0
最低株価	(円)	2,510	2,836	3,190	2,212	2,351.5

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 3 第203期の1株当たり配当額30.00円には、東京スカイツリータウン10周年及び当社が創立125周年を迎えたことによる記念配当5.00円が含まれております。
- 4 第204期の1株当たり配当額55.00円には、当社の新たなフラッグシップ特急となるスペース Xの運行開始を迎えたことによる記念配当5.00円が含まれております。
- 5 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第205期の期首から適用しており、第204期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第205期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 第206期の1株当たり配当額70.0円のうち、期末配当額37.5円については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年月	概要
年 月	
1897 11	東武鉄道株式会社設立(資本金265万円)
1899 8	伊勢崎線北千住～久喜間開通、営業開始
1904 4	亀戸線開通
1910 7	伊勢崎線太田～伊勢崎間開通
1912 7	佐野鉄道株式会社を合併
1913 3	太田軽便鉄道株式会社の軽便鉄道部を買収
1920 6	東上鉄道株式会社を合併
1929 4	事業目的の追加(土地建物の売買、賃貸および自動車事業)
1929 10	日光線開通
1931 5	浅草雷門(現・浅草)～業平橋(現・とうきょうスカイツリー)間開通
1931 8	宇都宮線開通
1931 12	大師線開通
1934 4	乗合自動車事業を川越地区で営業開始
1937 1	上州鉄道株式会社を買収
1942 12	東武通運(株)(現・東武運輸(株))設立、貨物運送事業開始
1943 5	下野電気鉄道株式会社を買収
1943 7	越生鉄道株式会社を買収
1943 12	熊谷線開通(1983年6月1日廃線)
1944 3	総武鉄道株式会社を合併
1946 3	東武林業(株)(現・東武建設(株))設立、木材製造業開始。後に土木・建築請負業開始
1949 5	東京証券取引所に上場
1955 3	合同砂利(株)(現・東武開発(株))が東武鉄道(株)傘下に入る
1958 6	(株)東武宇都宮百貨店設立
1959 11	東武宇都宮百貨店営業開始
1960 9	(株)東武百貨店設立
1960 12	(株)東武会館(現・(株)東武ストア)設立。後にチェーンストアの営業開始
1961 10	東京証券取引所市場第一部に指定
1962 5	帝都高速度交通営団(現・東京地下鉄)日比谷線(北千住～人形町間)開通、相互乗入れ運転開始
1962 5	池袋西口に東武百貨店池袋店開店
1978 8	東武食品サービス(株)設立、飲食店の営業開始
1979 9	(株)東武ストアが東京証券取引所市場第二部に上場
1985 6	事業目的の追加(情報提供・処理サービス業、電気通信事業および有線放送事業)
1986 10	野岩鉄道会津鬼怒川線(新藤原～会津高原〔現・会津高原尾瀬口〕間)と相互乗入れ運転開始

年月	概 要
年 月	
1987 8	帝都高速度交通営団(現・東京地下鉄)有楽町線(和光市～新富町間)開通、相互乗入れ運転開始
1988 8	(株)東武ストアが東京証券取引所市場第一部に上場(2018年10月、公開買付け等による当社の完全子会社化により上場廃止)
1990 10	会津鉄道会津線(会津高原〔現・会津高原尾瀬口〕～会津田島間)と相互乗入れ運転開始
1991 6	事業目的の追加(土木・建築・造園・電気工事の設計・施工請負事業)
1992 6	東武百貨店池袋店増改築完成、百貨店売場面積82,963m ²
2002 1	東武バス(株)設立
2003 3	帝都高速度交通営団(現・東京地下鉄)半蔵門線(押上～渋谷間)・東京急行電鉄(現・東急電鉄)田園都市線(渋谷～中央林間間)と相互乗入れ運転開始
2003 10	東武百貨店船橋店増改築完成、百貨店売場面積36,450m ²
2005 3	東日本旅客鉄道只見線(西若松～会津若松・一部磐越西線 喜多方間)と直通運転開始
2006 3	東日本旅客鉄道山手線・宇都宮線(新宿～栗橋間)と相互乗入れ運転開始
2008 6	東京地下鉄副都心線(和光市～渋谷間)と相互乗入れ運転開始
2012 5	東京スカイツリータウン開業
2013 3	東京急行電鉄(現・東急電鉄)東横線(渋谷～横浜間)・横浜高速鉄道みなとみらい線(横浜～元町・中華街間)と相互乗入れ運転開始
2013 6	事業目的の追加(発電および電気の供給事業)
2022 4	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2023 3	東上線、東京メトロ副都心線、東急東横線・新横浜線、相鉄新横浜線・本線・いずみ野線(小川町～和光市～渋谷～日吉～新横浜～西谷～海老名・湘南台間)で直通運転を開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社73社及び関連会社11社で構成され、主要な事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(1) 運輸事業(31社)

事業の内容	会 社 名
鉄道業	当社、上毛電気鉄道(株) 1
バス・タクシー業	朝日自動車(株) 1、東武バス(株) 1
貨物運送業	東武運輸(株) 1 その他26社

(2) レジャー事業(26社)

事業の内容	会 社 名
遊園地・観光業	東武レジャー企画(株) 1
スポーツ業	東武興業(株) 1、蔵王ロープウェイ(株) 2
旅行業	東武トップツアーズ(株) 1
ホテル業	当社、(株)東武ホテルマネジメント 1
スカイツリー業	東武タワースカイツリー(株) 1 その他19社

(3) 不動産事業(4社)

事業の内容	会 社 名
不動産賃貸業	当社、東武不動産(株) 1
不動産分譲業	当社
スカイツリータウン業	当社、東武タウンソラマチ(株) 1 その他1社

(4) 流通事業(9社)

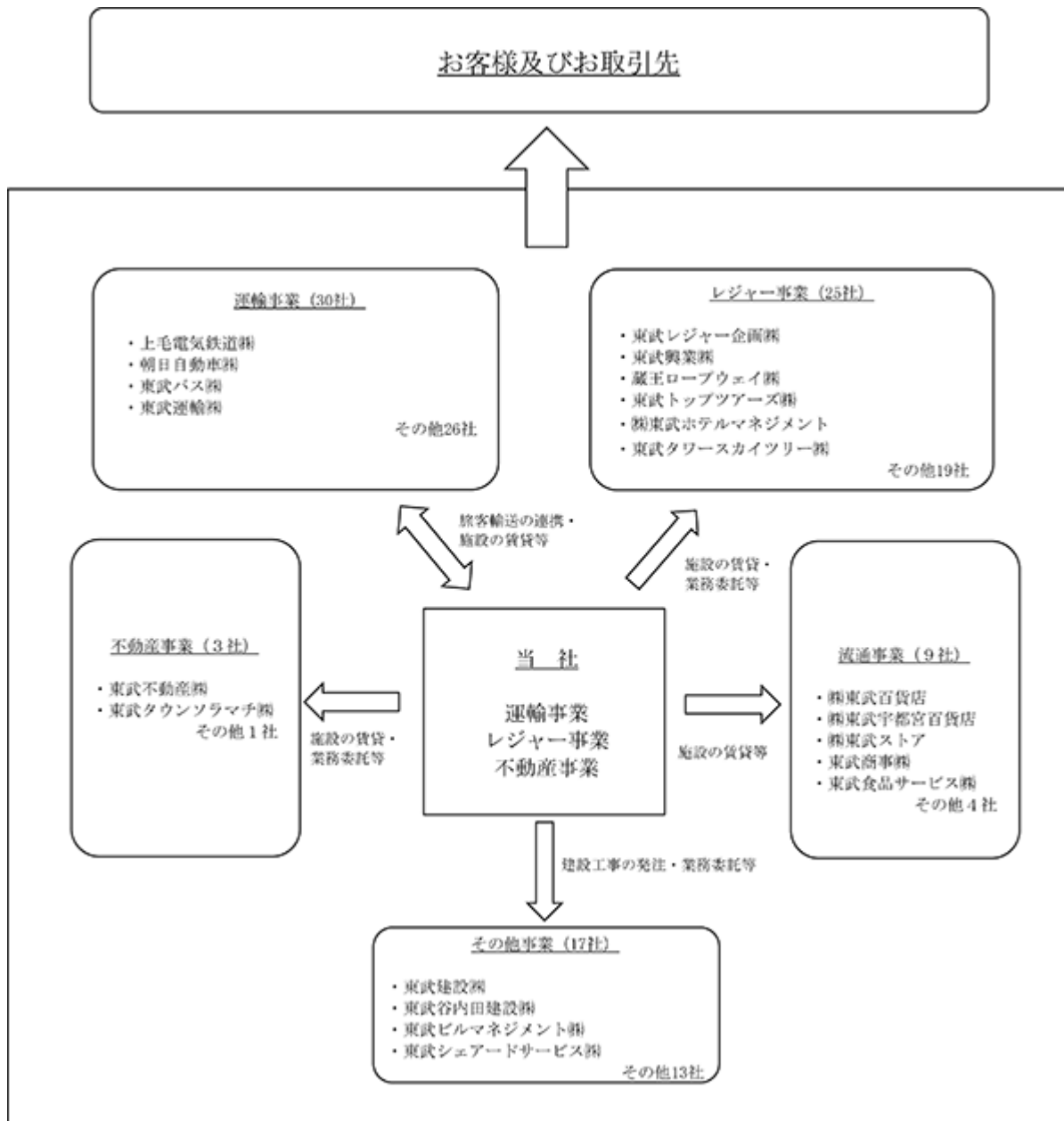
事業の内容	会 社 名
百貨店業	(株)東武百貨店 1、(株)東武宇都宮百貨店 1
ストア業	(株)東武ストア 1
その他業	東武商事(株) 1、東武食品サービス(株) 1 その他4社

(5) その他事業(17社)

事業の内容	会 社 名
建設業	東武建設(株) 1、東武谷内田建設(株) 1
その他業	東武ビルマネジメント(株) 1、東武シェアードサービス(株) 1 その他13社

- (注) 1 1 連結子会社
2 2 持分法適用関連会社
3 上記部門の会社数には当社が重複して含まれております。

企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 貸付	設備の 賃貸借	その他
上毛電気鉄道(株)	群馬県前橋市	60	鉄道業	43.3	有	無	有	
朝日自動車(株)	東京都墨田区	49	バス・タクシー業	100.0	有	無	有	
東武バス(株)	東京都墨田区	100	バス・タクシー業	100.0	有	無	有	
東武運輸(株)	埼玉県宮代町	294	貨物運送業	95.2	有	無	有	
東武レジャー企画(株)	埼玉県宮代町	30	遊園地・観光業	100.0	有	無	無	
東武興業(株)	東京都墨田区	100	スポーツ業	100.0	有	無	有	
東武トップツアーズ(株)	東京都墨田区	3,000	旅行業	100.0	有	無	有	
(株)東武ホテルマネジメント	東京都墨田区	50	ホテル業	100.0	有	無	有	
東武タワースカイツリー(株)	東京都墨田区	17,225	スカイツリー業	100.0	有	無	有	
東武不動産(株)	東京都墨田区	100	不動産賃貸業	100.0	有	無	有	
東武タウンソラマチ(株)	東京都墨田区	10	スカイツリータウン業	100.0	有	無	有	
(株)東武百貨店	東京都豊島区	50	百貨店業	100.0	有	無	有	
(株)東武宇都宮百貨店	栃木県宇都宮市	50	百貨店業	100.0	有	無	有	
(株)東武ストア	東京都板橋区	100	ストア業	100.0	有	無	有	
東武商事(株)	東京都墨田区	10	流通その他業	100.0	有	無	有	
東武食品サービス(株)	東京都豊島区	10	流通その他業	(100.0) 100.0	有	無	有	
東武建設(株)	栃木県日光市	1,091	建設業	99.3	有	無	有	鉄道関係建設 工事の発注
東武谷内田建設(株)	東京都墨田区	90	建設業	(10.0) 60.0	有	無	有	鉄道関係建設 工事の発注
東武ビルマネジメント(株)	東京都墨田区	80	その他業	100.0	有	無	有	
東武シェアードサービス(株)	東京都墨田区	100	その他業	100.0	有	無	有	
その他48社								

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 貸付	設備の 賃貸借	その他
蔵王ロープウェイ(株)	山形県山形市	50	スポーツ業	49.5	有	無	無	
その他2社								

- (注) 1 議決権の所有割合欄の()内は内書きで間接所有割合を表しております。
2 上記の会社のうち東武タワースカイツリー(株)は特定子会社であります。
3 上記の会社のうち上毛電気鉄道(株)の議決権所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。
4 上記の会社のうち東武トップツアーズ(株)及び(株)東武ストアは、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：百万円)

会社名	営業収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
東武トップツアーズ(株)	124,034	2,592	1,706	22,852	59,131
(株)東武ストア	75,025	1,100	216	16,277	29,736

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念、経営方針

当社グループでは以下のとおり、「東武グループ経営理念」、「東武グループ経営方針」を定めております。

東武グループ経営理念

東武グループでは、「奉仕」「進取」「和親」を経営の拠り所としています。

「奉仕」：東武グループは、東武グループの全ての事業が社会に支えられていることを深く自覚し、豊かな社会の実現に貢献します。

「進取」：東武グループは、現状に甘んじることなく、常に研鑽に励み、時代を切り開く開拓者精神をもって新たな挑戦を続けます。

「和親」：東武グループは、人の和や環境との調和をもとに事業の発展と従業員の幸福を図り、社会の進展に寄与します。

東武グループ経営方針

お客様の暮らしに密着した事業を通じて沿線地域の発展に貢献する企業グループとして、安全・安心を根幹に「運輸」「レジャー」「不動産」「流通」等の事業を多角的、複合的に展開します。

お客様の視点に立ち、質の高い先進性や独創性あふれるサービスを提供し、活力に富んだ暮らしやすく訪れたい東武沿線の実現を目指します。

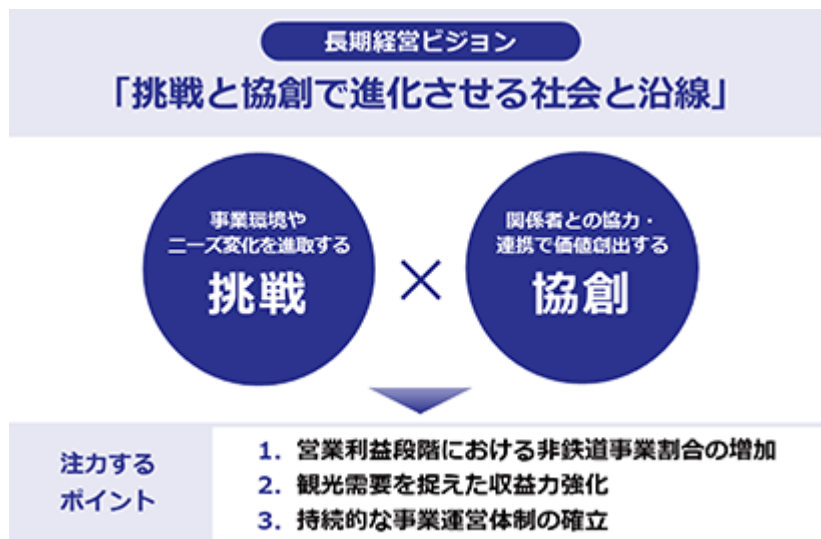
事業を通じて安定的に利益を創出しながら、環境にも配慮した経営を進め、お客様の生活を担う企業グループとして地域社会とともに持続的に発展することにより、企業の社会的責任を果たします。

(2) 経営環境、対処すべき課題

当社グループは、2024年4月に策定した長期経営ビジョン「挑戦と協創で進化させる社会と沿線」の実現に向け、事業環境やニーズの変化を先取りする「挑戦」と、グループ内外の関係者との連携により新たな価値を創出する「協創」を通じ、基盤である沿線の持続的な発展とグループ成長の両立を目指しております。具体的には、「営業利益段階における非鉄道事業割合の増加」、「観光需要を捉えた収益力強化」、「持続的な事業運営体制の確立」を注力するポイントとし、各種施策を推進しております。

今後の事業環境は、インバウンド需要の継続が見込まれる一方で、働き方の変化や価値観の多様化、デジタル技術の進展などにより、これまで以上に変化の速度が増し、先行きの見通しが難しくなっています。加えて、人口減少・少子高齢化の進展に伴う沿線需要の構造的変化、物価・人件費・金利の上昇、労働力不足の拡大など、厳しい事業環境が想定され、既存の延長線上での事業展開のみでは、グループの持続的な成長は見込めないと認識しております。

こうした事業環境下においても、成長領域として位置付ける観光事業やまちづくりなどのプロジェクトを加速させるとともに、東武スカイツリーラインと東京メトロ有楽町線との新たな相互直通運転実施などの大型プロジェクトを着実に進捗させ、沿線価値の向上を図ることでさらなる成長が可能であると考えております。また、足元の収益性の状況や大型プロジェクトの進捗・完成時期の見通しなどを踏まえ、長期経営ビジョンの目標として、「2030年代半ばに営業利益1,000億円以上」の達成を目指してまいります。



「営業利益段階における非鉄道事業割合の増加」については、インパウンドを中心として市場の成長が見込めるホテル業やスカイツリー業をはじめとする「観光事業」と、沿線での開発余地のある「開発事業（まちづくり）」を成長領域と位置付け、重点的に投資を行うことで、中長期的な収益・利益拡大に資する事業の育成と領域の拡張を図ります。また、生体認証サービス「SAKULaLa」をはじめとする、既存事業の領域を超えた新たな事業フィールドを探索し、将来を見据えた収益源の確立を目指してまいります。

「観光需要を捉えた収益力強化」については、当社グループを挙げての「事業拠点強化・サービス構築・ブランディング・情報発信」により、インパウンドや多様化する国内旅行などの観光需要を取り込み、収益の最大化を図ります。

「持続的な事業運営体制の確立」については、ワンマン運転の拡充やDXの活用など国内人口と労働力減少への対応、環境負荷の低減・人的資本の強化を図り、持続可能な運営体制を構築します。

当社グループは、1897年の設立以来、社会とともに持続的な発展を遂げてまいりました。1969年には当社社是として「奉仕」「進取」「和親」を制定、現在はこれを「東武グループ経営理念」として掲げ、安全・安心を根幹に、活力に富んだ暮らしやすく訪れたい東武沿線の実現を目指す「東武グループ経営方針」のもと、事業を通じて社会課題の解決に取り組むことで、社会の持続的な発展の一端を担いつつ、当社グループも発展してまいりました。

これからも、沿線の特長や経営資源を活かしながら、社会課題の解決を通じて、将来にわたって新たな価値を創造し、「人にやさしく 人と地域が共に輝きつづける社会」を実現することで、社会に不可欠な企業集団として存続してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2026年6月22日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、広域な鉄道ネットワークに広がる沿線地域が事業基盤であり、これまで以上に沿線を中心とした社会の持続的な発展を実現することは、最も重要な課題であると考えております。

当社グループを取り巻く外部環境は、様々な社会課題に直面しており、課題の解決とともに新たなビジネスモデルの構築が必要であります。

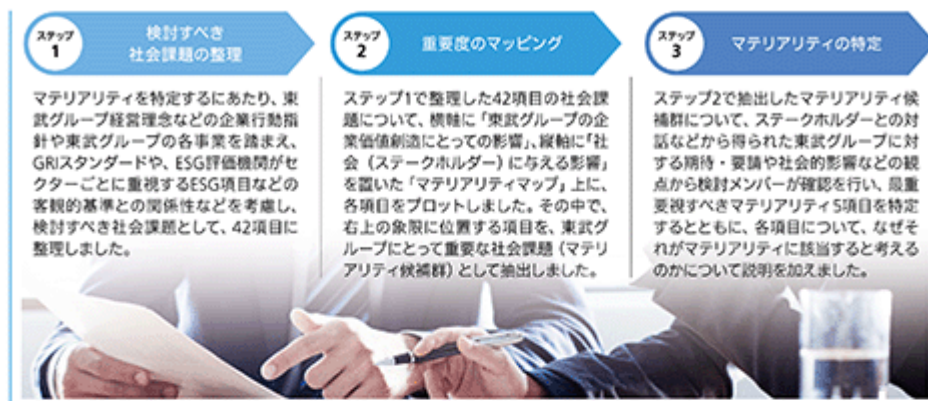
当社グループは、1897年の設立以来、事業を通じて社会課題の解決を図り、「人にやさしく 人と地域が共に輝きつづける社会」を実現することで、社会に不可欠な企業集団となることを目指してきました。

この考え方のもと、当社が特定したマテリアリティ（重要課題）と、課題解決により社会の発展と企業価値の向上を持続的に創出するプロセス（価値創造プロセス）については、以下のとおりであります。

「特定したマテリアリティ」

- 地域社会の持続的な発展
- 企業価値創造に資するコーポレート・ガバナンス
- 多様な社員の「能力と可能性」向上
- 環境優位性のさらなる向上などによる環境負荷の低減
- グループ全ての事業の根幹である安全・安心の確保

マテリアリティ特定のプロセス



マテリアリティ候補群マッピング



「価値創造プロセス」

「人にやさしく 人と地域が共に輝きつづける社会」の実現に向けた価値創造を行ってまいります。
詳細は当社ホームページ「<https://www.tobu.co.jp/corporation/management/group/>」をご参照ください。

当社が特定したマテリアリティは、経営会議において審議するとともに、独立社外取締役が議長を務めるガバナンス委員会において審議、評価を行い、議長からコーポレート・ガバナンスに資する旨、取締役会に報告しております。

また、ガバナンス委員会は年2回開催され、危機管理委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会、サステナビリティ推進委員会の各委員長から、活動計画及び活動報告、提言を受け、審議、評価を行い、取締役会へ上申しております。

(2) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

- ・ 気候変動、人的資本・多様性
- ・ 情報セキュリティ
- ・ コンプライアンス

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

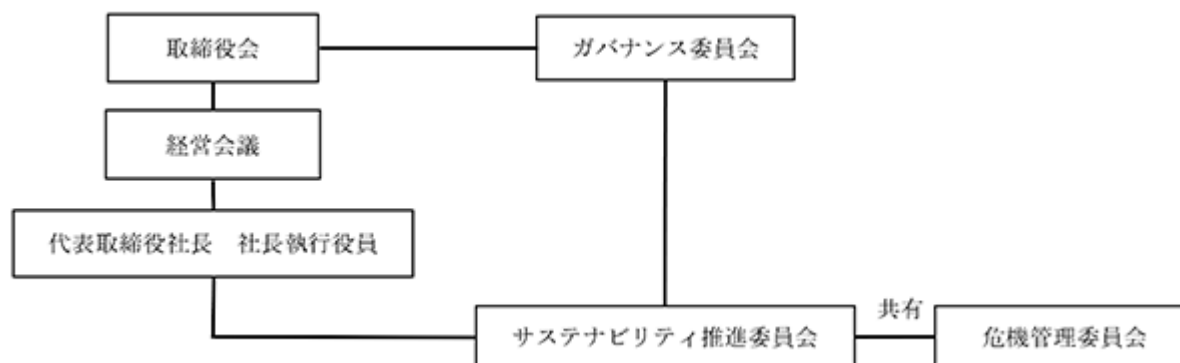
気候変動、人的資本・多様性

ア．ガバナンス、リスク管理

当社では、特定したマテリアリティのうち、気候変動及び人的資本・多様性に対する取組みを推進すべく、サステナビリティ経営に関する事項を掌る経営企画本部担当執行役員を委員長とし、各本部・部・室の担当執行役員及び部・室長で構成するサステナビリティ推進委員会を設置し、主に「環境優位性のさらなる向上などによる環境負荷の低減」及び「多様な社員の『能力と可能性』向上」について議論・検証を行っております。

代表取締役、社外取締役及び常勤監査役を委員とし、社外取締役が議長となり会議を主宰するガバナンス委員会において、サステナビリティ推進委員会委員長は気候変動及び人的資本・多様性に対する活動計画及び活動報告、提言を行います。ガバナンス委員会では、その内容について審議、評価を行い取締役会へ報告する等、気候変動及び人的資本・多様性に対するガバナンス体制を構築しております。

また、気候変動リスク等にかかる取組みについては、東武グループにおける危機管理上重要な事項と捉え、危機管理委員会へ共有を図り、適切に管理される体制を構築しております。



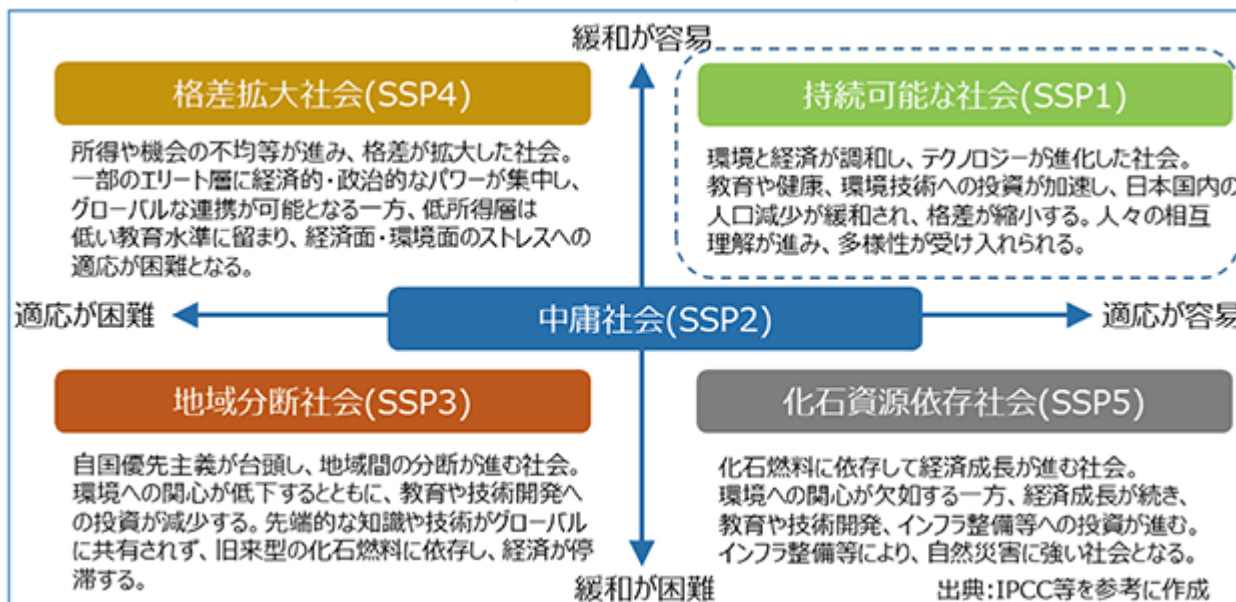
イ．気候変動に対する戦略

東武グループでは、鉄道事業を中心とした高い環境優位性を更に向上させ、環境負荷・気候変動リスクの低減につなげております。また、あらゆる事業分野において、廃棄物の排出抑制をはじめとした環境保全活動や自然災害によるリスクを低減させる取組みを推進して、持続可能な社会の構築に寄与し、企業の成長との両立を図っております。

《シナリオ分析》

連結決算上、最大の財務的影響を及ぼす当社の鉄道事業を対象に、気候変動の影響について、気候変動研究の分野で用いられる国立環境研究所による社会経済シナリオ（SSPシナリオ）のうち、持続可能な社会シナリオ（SSP 1、2 未満シナリオ）と地域分断社会シナリオ（SSP 3、4 シナリオ）を比較し、それぞれの社会における「リスク」と「機会」並びに「収益」への影響について分析しました。

SSPシナリオ (Shared Socioeconomic Pathways)



IPCC：気候変動に関する政府間パネル

SSP 1 と SSP 3 それぞれに、気候変動による当社鉄道事業への影響を「物理リスク」（洪水や暴風雨をはじめとした異常気象による倒壊など）と「移行リスク・機会」（低炭素経済への移行による規制の強化や新技術の導入、消費者の嗜好・行動の変化による市場や評判の変化など）に分類し、以下のとおり分析を行いました。

《物理リスク》

異常気象の増加に伴う水災リスクとして、鉄道事業の「施設」「設備」への財務的影響を分析しました。この分析では、洪水リスク評価モデル（注1）や気候予測データベース（注2）を使用し、鉄道事業に関する個々の資産（駅舎、線路、電気設備等）が洪水によって物理的にどの程度の損害を受けるか評価しております。過去の気象データをもとに、当社線全線における100年に一度レベルでの災害発生による被害額を計算しております。また、災害発生により運行に支障が生じた場合の収入への影響について概算で算出を行いました。

その結果、鉄道事業全体での水災リスクの影響については、SSP 1 と SSP 3 ではいずれも被害額が現行よりも増大するリスクがあるものの、SSP 1 の方が被害額が少ないことがわかりました。そのため、持続可能な社会を実現して気温上昇を2 未満に抑えることは、当社が事業を営むうえで、水災リスク低減の観点からも重要と認識しております。

なお、当社では法面・橋梁強化、変電所嵩上げといった施設の補強や車両避難計画の策定等、自然災害の被害軽減のための対策にも取り組んでおります。今後も環境負荷低減の取組みと合わせて、リスク低減のための取組みも進めてまいります。

- (注) 1 過去の気象データをもとに、数万通りの降水可能性をコンピュータ上で仮想的に再現した評価モデル
- 2 文部科学省による「気候変動リスク情報創生プロジェクト」等による大規模気候予測データベース

《移行リスク・機会》

SSP 1 では、炭素税の導入や脱炭素に向けた規制強化等により、エネルギーや資材の調達費用が増加し、財務的な負担が増加するリスクがあります。一方、クリーンエネルギー技術の進展等をはじめとした次世代技術の普及、特にMaaSや自動運転の実験など当社で既に取り組んでいる施策を機会と捉え、鉄道運行等の関連コストの減少や業務効率化の可能性のほか、鉄道の環境優位性を維持することによる代替輸送機関からの転移等、収益向上の機会を得られることが推定されました。

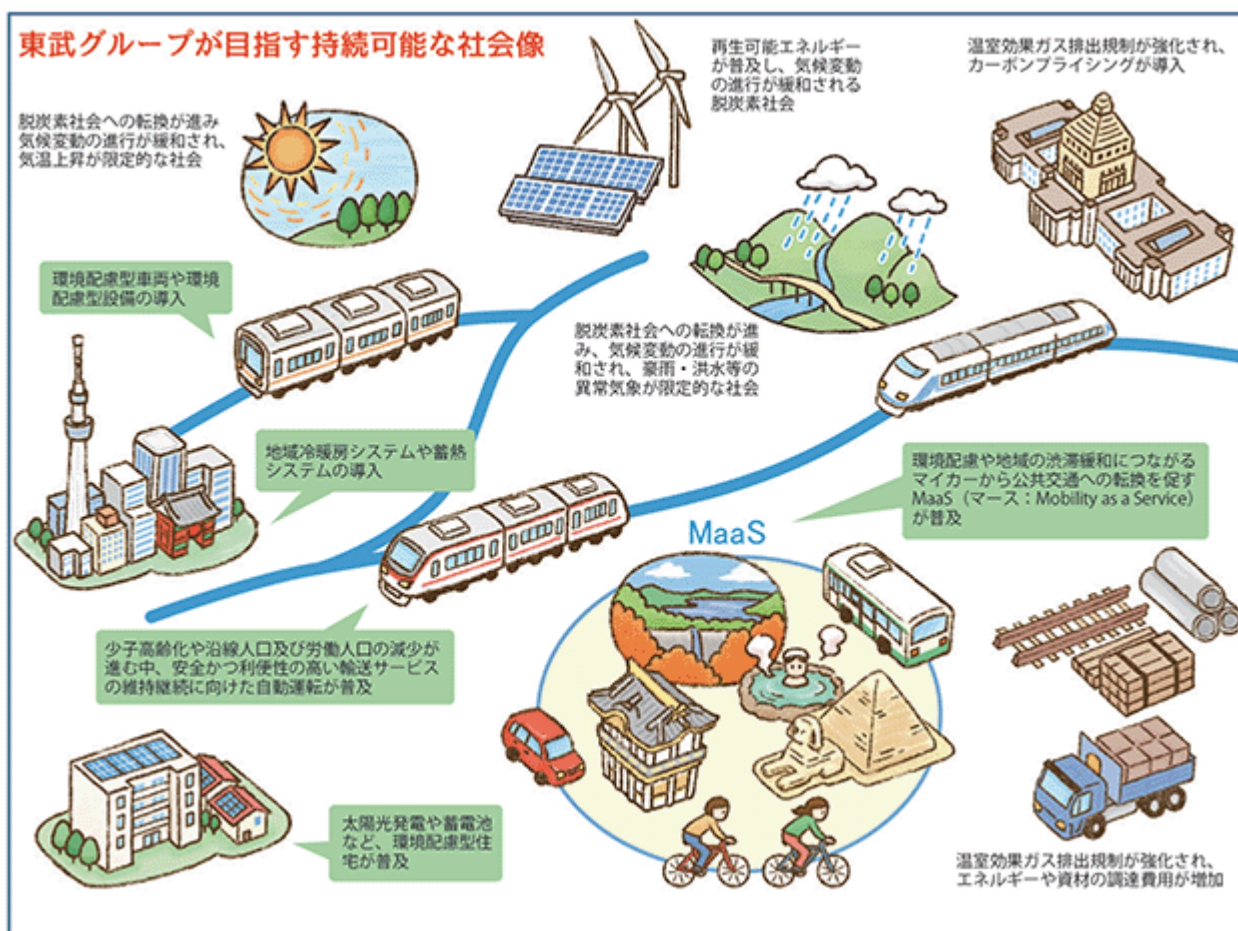
《収益に与える影響》

物理リスク・移行リスクのほかに考慮すべき要素として、将来的な人口動態変化による鉄道収入への影響を分析しました。日本の人口動向は少子高齢化や人口減少は見込まれるものの、社会的に子育て環境を整えるシナリオのSSP 1 に対して、SSP 3 では経済停滞等により一層人口減少が進行することが見込まれます。

その結果、SSP 1 と SSP 3 では、2050年度には鉄道収入でSSP 3 の方が大きく減収することがわかりました。そのため、持続可能な社会を実現して気温上昇を2 未満に抑えることは、当社が事業を営むうえで、将来的な収益確保の観点からも重要と認識しております。

以上を踏まえ、今後も地域社会とともに持続的な成長を目指していく東武グループは、事業を運営するうえで SSP 1 の実現を目指すことが重要と考え、今後も気候変動に関する各種取組みを進めてまいります。

なお、上記シナリオ分析にて抽出したリスクと機会、それぞれの評価と対策の詳細については、当社ホームページ「<https://www.tobu.co.jp/corporation/kankyo/tcfd/>」をご参照ください。



ウ．気候変動に対する指標と目標

当社では、環境優位性のさらなる向上等による環境負荷の低減を解決すべき重要課題として捉えております。当社グループ全体においては、2030年度に、CO2排出量2022年度比30%削減並びに奥日光エリアのカーボンニュートラルを目標として掲げているほか、当社グループの事業の基盤である鉄道事業では、2030年度にCO2排出量2013年度比約50%削減の達成を見込んでおります。

その実現のため「省エネ車両への置き換え・保有車両数の適正化」「駅、車両等の照明LED化」「高効率変圧器への更新」を中心に様々な環境負荷低減への取組みを行っており、2026年4月1日からは東武線全線を走行する電車及び駅施設にかかる使用電力相当を、再生可能エネルギー由来の電力に置き換え、電車運行にかかるCO2排出量を実質ゼロとしました。これにより、鉄道事業におけるCO2排出量削減目標である「2030年度に2013年度比約50%の削減」及び、東武グループ全体の目標である「2030年度に2022年度比30%削減」を早期に達成する見込みです。

また、奥日光エリアについては、環境配慮型MaaSである「Nikko MaaS」を基盤としつつ、環境負荷の少ない廃食油由来のバイオ燃料バスの運行や、路線バスを活用した客貨混載の取組みを行っているほか、奥日光エリアに所在するグループ施設への省エネルギー設備導入等を進めております。これに加え、脱炭素先行地域の取組みを推進する日光市等とも連携しながら取組みを加速化し、「国際エコリゾート日光」としてのブランド強化を図ってまいります。

2050年でのCO2排出量実質ゼロに向けて、今後も東武グループでは環境負荷低減のための取組みを進めてまいります。

・2025年度 温室効果ガス排出量

Scope1	104 千t-CO2
Scope2	364 千t-CO2

各エネルギーの使用量等実績にもとづき、CO2排出量算定・削減支援クラウドサービスにより算出した集計値です。

集計値は第三者保証前の数値であり、集計値が変更となる可能性があります。

確定値については、2026年度に発行する統合報告書及びサステナビリティサイトにて開示予定です。

エ．人的資本・多様性に対する戦略

《 [戦略] 経営戦略の実現と経営計画の推進 》

当社グループは、重点事業の着実な推進及び事業ポートフォリオの最適化を通じた持続的成長の実現に向け、2024年度から2027年度までの中期経営計画において、「人的資本の強化」を重点戦略の一つとして位置付けております。

今後、労働力人口の減少が加速度的に進行することが見込まれるとともに、技術革新の進展により自動化・省力化が進む中で、人にしか担えない業務の重要性は一層高まるものと認識しております。

このような環境認識のもと、当社グループにおいては、事業成長を支える有能な人材の安定的な確保、社員が長きにわたり能力を発揮できるよう支援する人材育成、さらなる生産性の向上や新たな価値の創造を通じた持続可能な事業運営体制の構築、を重要な経営課題として位置付けております。

これらを踏まえ、当社グループにおける人材戦略の基本的な考え方は以下のとおりです。

[戦略] 人材戦略

戦略1) 生産性向上の追求

社員一人ひとりが能力を最大限に発揮し、多様な人材の力を結集させて生産性の向上を追求する。

戦略2) 新たな価値創造

社員一人ひとりの新たな発想と挑戦により、新たな価値を創造する。

戦略3) 安全文化の創造

社員一人ひとりの安全意識を高め、安全文化を醸成する人材を育成する。

また、中期経営計画期間においては、これらの戦略を具体化するため、以下の「4つの視点」にもとづき各種施策を推進しております。

[視点] 人材戦略を具現化するための「4つの視点」

視点1) 人材育成・自律的なキャリア形成

視点2) ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

視点3) 人的資本の最適化・制度設計

視点4) 健康経営・ウェルビーイング

さらに、人材戦略の実現に向け、以下の「3つのアプローチ」を相互に連動させることで、人的資本の強化につなげております。

[戦術] 人材戦略を実現するための「3つのアプローチ」

採用(人材獲得)

有能かつ多様な人材の獲得に向けた採用チャネルの拡大・採用広報活動のさらなる充実による採用力の強化

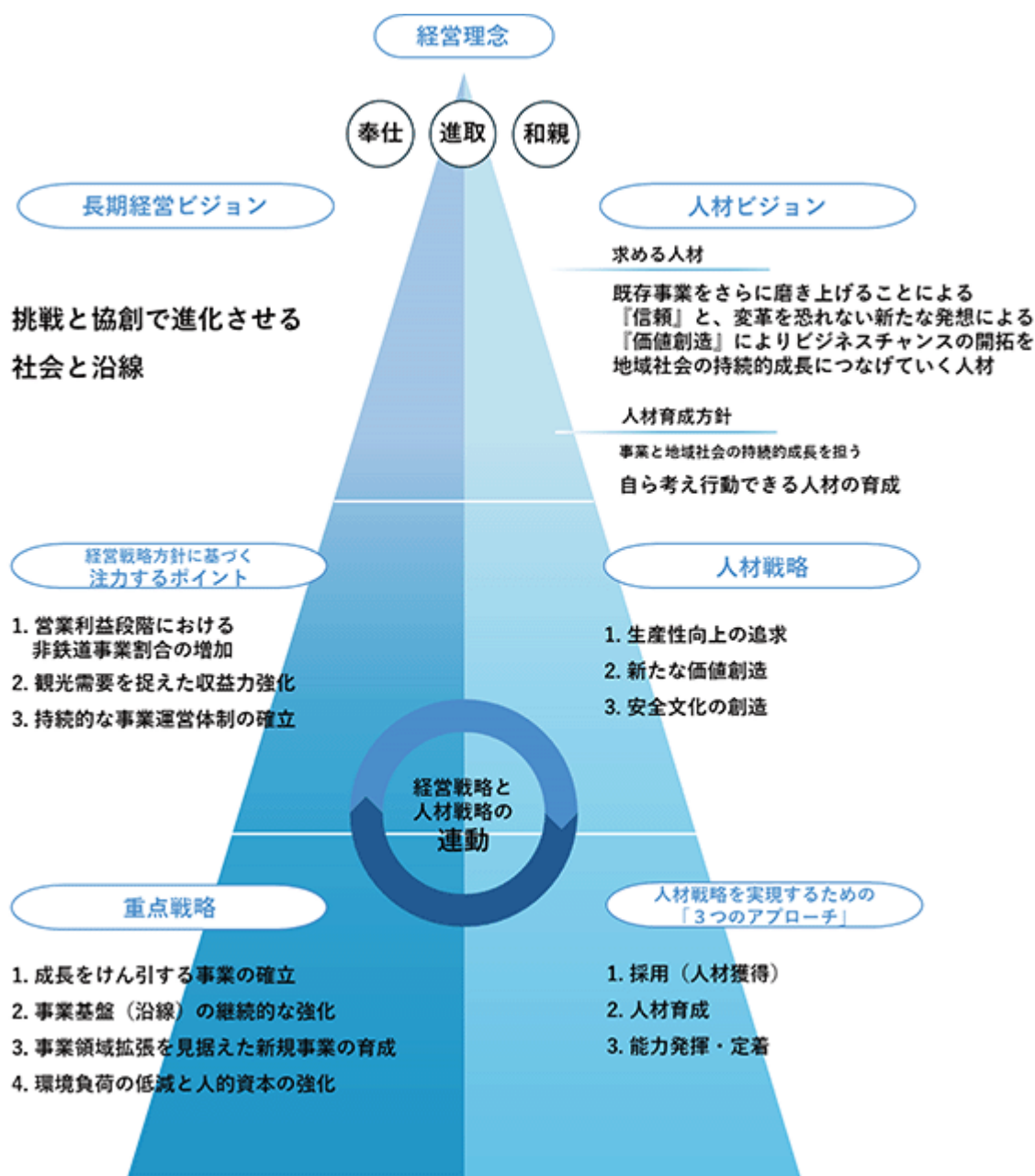
人材育成

人材育成方針「自ら考え、自ら行動する」にもとづく、経営戦略を実現できる人材の育成

能力発揮・定着

能力を最大限に発揮し新たな価値を創造できる、人事制度・組織体制・職制及び就業環境の整備

《戦略の全体像》



《 [戦術] 3つのアプローチによる具体的な施策》

採用(人材獲得)

・経営戦略の実現に向けた多様な人材の採用強化

将来にわたり当社グループを担う有能な人材の確保に向け、採用の強化に取り組んでおります。具体的には、多様なポテンシャルを有する新卒採用を継続的に実施するとともに、専門知識や経験を存分に発揮できる経験者採用や、当社での就業経験を有するアルムナイ採用を活用することで、事業環境の変化に柔軟に対応できる人材の確保を進めております。また、労働力人口の減少を背景とした人材確保環境の変化を踏まえ、事業運営に必要な人材を安定的に確保する観点から、外国人特定技能人材の採用にも着手しております。

これらの採用チャンネルを戦略的に組み合わせることにより、採用力の強化を図り持続可能な事業運営を支える人材の確保に努めております。

・採用広報活動の強化

インターンシップやホームページを活用し、女性社員の活躍状況やキャリアステップを積極的に発信することで、当社グループにおける多様な働き方や成長機会への理解を促進し、応募者層の拡大を図っております。また、当社グループ合同会社説明会や各種採用イベント等を通じて、具体的な仕事内容や制度面について丁寧に情報提供を行うことで、入社後のミスマッチの低減にも取り組んでおります。

これらの取組みにより、多様な人材が最大限に能力を発揮できる職場環境であることを伝え、採用競争力の向上に努めております。

人材育成

・人材育成方針

「自ら考え、自ら行動できる人材」を方針とし、経営戦略の実現と企業価値向上を担う人材育成を目指しております。具体的には、基盤事業のさらなる磨き上げによる『信頼』の強化と、成長ドライバーの伸長に向けた変革を恐れない発想による『価値創造』を両立させ、ビジネスチャンスを生み出し地域社会の持続的な成長に貢献できる人材を求めています。

・2025年度～2027年度教育重点項目

当社では、社長を委員長とする「教育審議会」を年1回開催し、トップコミットメントを踏まえ2025年度～2027年度の教育重点項目を定め、体系的な教育内容に反映しています。

1.安全・安心・信頼	2.自律・挑戦	3.対話・協創
安全文化の創造・既存事業の磨き上げに向け着実に推進していく教育	自分ごととして捉え、前例にとられない変革に向けた行動を起こすための教育	多様な社員一人ひとりのキャリア形成やエンゲージメント向上を促す取り組み

・自律的・主体的なキャリア形成

当社は、OJT教育の充実に加え、off-JT研修や管理職層向けのスクール研修、自律的な成長を促す人材育成を積極的に推進しています。また、専門知識の高度化・深度化を図るべく資格取得支援制度を新設したほか、通信教育やオンライン英会話教育等、自己研鑽に資するラインナップの拡充を図っています。

・管理監督者層支援

OJT研修の中でも、2023年度以降は多様な価値観や志向を持つ社員を支援する立場にある管理監督者を対象とした一斉研修を重点的に実施しています。また、当社グループ各社の管理監督者層に対しても同様に、研修対象を拡大し実施しております。

能力発揮・定着

東武グループダイバーシティ&インクルージョン宣言にもとづき、多様な人材が相互に尊重し合う組織風土の醸成に取り組んでおります。

当社では、社員一人ひとりが能力を最大限に発揮し、新たな価値を創造できるよう、評価制度の見直しをはじめとする人材管理体制の整備や人事賃金諸制度の見直し等を通じて、長期にわたり働き続けられる環境の整備を推進しております。

・人材管理体制の整備

人事評価制度の見直しと上司・部下間の定期面談の制度化により、社員一人ひとりの能力・資質に加え、意向や志向を継続的に把握できる体制を整備しました。併せて、社員の情報を一元的に管理・活用すべく、タレントマネジメントシステムを導入いたしました。

・人事制度の見直し

雇用延長

人材活用の幅を広げ、豊富な経験や技術力を備えた60歳以降の社員が、より能力を発揮できる環境を整備すべく、定年を65歳に延長しました。また、65歳以降70歳までを対象とした継続雇用制度の導入を予定しております。

人事・賃金制度の再編

能力（資格）と職責（役割）にもとづく、「資格役割等級制度」への再編を実施したほか、鉄道事業運営体制の見直しや雇用延長と併せ、賃金・退職給付制度を見直しました。

ワークスタイルの見直し

勤務場所・勤務時間の選択肢拡充や、育児・介護に加え治療通院時に利用可能な短時間勤務制度を整備し、自律的な働き方を推進しています。併せて、DXの推進や業務プロセスの見直しに取組み、さらなる生産性の向上・高付加価値業務へのシフトを図っております。

両立支援制度の拡充

育児・介護との両立支援に資する各種制度の拡充のほか、自身の健康面との両立も図れるようセルフケア休暇の導入等、各種制度の見直しを図りました。

福利厚生充実

一人ひとりのライフステージやニーズに応じ福利厚生制度を拡充するため、食事補助制度やカフェテリアプランを導入しました。

《[視点]を活かした継続的な取組み》

・ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進

管理職層における女性比率が相対的に低い要因として、深夜・早朝勤務が不可避である鉄道事業の特性上、女性の深夜業規制が撤廃される(1999年)までの間、鉄道現業職において女性の採用が限定的であったことが挙げられます。こうした背景を踏まえ、積極的な採用広報活動を通じた女性応募者数及び採用者数の増加に加え、定着支援やキャリア形成支援を実施することで、将来の管理職候補者に占める女性比率の向上に取り組んでおります。また、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進に向け、全社員を対象に、正しい知識と理解を深め職場において実践できるよう、毎年教育を実施しております。

こうした取組みにより、2024年にはプラチナくるみんを取得しており、引き続き、出産・子育てを経た社員はもとより、誰もが安心して働き続けられる環境整備に努めてまいります。



・安全衛生と健康経営の推進

社員の安全衛生

当社では、業務災害防止、健康意識向上、過重労働対策の推進を目的・目標として、社員の安全衛生活動を行うべく、社内に本部安全衛生会議を置き、安全衛生教育をはじめとした各種取組みを図るとともに、社内の状況を共有しています。安全については、業務災害発生件数ゼロを目標とし、同種・類似災害防止のための情報共有、災害状況の分析等を継続して実施しています。また、安全週間、衛生週間及び産業医職場巡視において職場の安全衛生管理状況のチェックを行い、適切な職場環境の整備・見直しにつなげています。

健康経営の推進

健康経営については、一人ひとりが能力を最大限発揮し輸送の安全及び会社の持続的成長につながるよう、社員の心身の健康・働きがいの向上に資する施策を通じ、健康保険組合と連携しながら全社的な取組みとして推進しています。

当社では、2021年6月に健康推進センターを設け、本格的に健康経営を推進する体制を構築するとともに、同年10月に健康宣言を制定し、以来様々な取組みを行っております。また、健康経営戦略マップを策定し、「生活習慣病予防」「血圧体重記録の習慣化」「喫煙対策」等の施策により、社員の健康維持増進を支援した取組みが評価され、2022年から5年連続で「健康経営優良法人(大規模法人部門)」に認定されています。



オ．人的資本・多様性に対する指標と目標

当社グループの多岐にわたる事業特性及び事業規模を踏まえ、各社において一部関連する指標及び具体的な取組みを推進しております。なお、本指標及び目標については、一部を除き、当社及び主に鉄道事業に係る業務を担う東武ステーションサービス株式会社、東武エンジニアリング株式会社、東武インターテック株式会社及び東武シェアードサービス株式会社における実績を対象としております。

戦術	取組みのねらい	指標	目標	2024年度実績	2025年度実績
採用	採用チャンネルの拡大・獲得	新卒女性採用比率(単体)	50%程度	36% (2025.4.1現在)	32% (2026.4.1現在)
		採用者数に占める経験者採用比率	30%程度	30.8%	26.3%
	多様な人材の活躍	障がい者雇用率(注1)	法定雇用率(2.5%)を上回る水準の継続	3.37% (2024.6.1現在)	3.08% (2025.6.1現在)
育成	『安全』や『技術』の伝承	安全教育に資する模擬訓練施設の活用状況	毎年度継続実施 対象社員数80%以上	97.9%	92.6%
	『管理監督者層支援(次期管理監督者含む)』	対話スキル(傾聴・1on1)研修実施状況	2023~2025年度で対象者全員受講 (課長・課長補佐・現業長)	98名受講	116名受講 対象者全員受講完了 (合計420名)
		「グループ会社管理監督者支援研修」実施状況(注2)	毎年度継続実施	33名 (23社)	50名 (35社)
	『自律的なキャリア形成支援』の拡大	「手挙げ式研修」のグループ会社社員への拡大(注2)	全参加者の50%以上	52.1% (552名/1,060名)	46% (570名/1,238名)
社内コミュニケーションの活性化	執行役員等による現場巡回や現業社員との意見交換会の合計	毎年度継続実施	41日(回)	41日(回)	
能力発揮・定着	ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進(注3)	管理職層に占める女性比率	前年を上回る比率	2.8% (2025.4.1現在)	2.8% (2026.4.1現在)
		女性管理職候補者[課長補佐]比率	2020年度末実績4.6%に対し5割増(6.9%)	6.3% (2025.4.1現在)	8.3% (2026.4.1現在)
		ダイバーシティ&インクルージョン教育実施状況	対象者全員 年1回受講	100%受講	100%受講
		男性の育児休業取得率(当社)	100%近い水準の継続	100%	98%
		再雇用への移行率	100%に近い水準の継続	90.1%	87.7%
	退職率(注4)	-	3.0%	2.8%	
	コンディション・パフォーマンスの維持向上	定期健康診断受診率	100%の維持	100%	100%
ストレスチェック実施率		100%に近い水準の継続	97.1%	97.3%	
有給休暇取得率		80%以上の取得	84.2%	84.8%	
職場の安全確保	労働災害の減少	休業災害強度率	業務災害ゼロ	0.08	0.02
		休業災害度数率	業務災害ゼロ	1.20	0.55
		労働災害による死亡者数	ゼロ継続	0	0

- (注) 1 当社及び主に鉄道事業に係る業務を担務する東武ステーションサービス株式会社・東武エンジニアリング株式会社・東武インターテック株式会社・東武シェアードサービス株式会社のほか、株式会社シンフォニア東武(特例子会社)を含む指標及び目標としております。
- 2 当社グループ全体における指標及び目標となります。
- 3 労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。
- 4 期首の全社員数に対し、期中に退職した社員数の割合となります(定年退職者を除く)。

情報セキュリティ

ア．ガバナンス・リスク管理

当社グループは、鉄道や電波塔などの重要な社会インフラをはじめとした様々なサービスを提供する企業グループとして、多くの情報システムを使用しております。これらへのサイバー攻撃や不正なアクセス、コンピュータウイルスへの感染や人為的不正操作等により、当該システム機能に重大な障害が発生し事業の運営に支障することで、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、事業を安定かつ継続的に行うべく、情報システム機能の確保を図るために各種の情報セキュリティ対策を講じております。

当社における情報セキュリティマネジメントに関するガバナンス体制として、ICT推進部担当執行役員を委員長とした情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティマネジメントの実施状況及び実施計画の報告を行い、同委員会の議事についてはガバナンス委員会に報告を行っております。

当社においては、「情報セキュリティポリシー」に則り規程類を制定し、適時見直しを行っているほか、グループ会社の情報セキュリティに関する取組み状況のモニタリングを実施し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策に取り組んでおります。また、定期的にグループ会社に対する教育を行い、役職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図っております。

当社においては、重要なインフラである鉄道事業の持続性を確保するため、鉄道運行にかかわる重要なシステムの社外ネットワークとの隔離や許可されたプログラムのみ実行できる環境を構築しております。役員を含めた全パソコンユーザーに対しては、情報セキュリティeラーニング、標的型メール攻撃を模擬した実体験型の訓練を実施しております。あわせて、高度化、複雑化するサイバー攻撃等の情報セキュリティインシデントに対応するため、専門チーム「TOBU-CSIRT」により、「有事における迅速な対応」と「平時における未然防止活動」に取り組んでおり、外部専門家が業務用ネットワークを常時監視し、異常検知の際は担当者に発報を行いインシデントに迅速に対応できる体制を確保しているほか、当社内での情報セキュリティインシデント発生を想定したシナリオにもとづく対応訓練を実施しております。また、サプライチェーン対応として、当社との契約にセキュリティ対策を組み入れ、万が一の際に迅速な調査が行える体制を整えております。

コンプライアンス

ア．ガバナンス・リスク管理

○コンプライアンスへの取組み姿勢

当社グループにおいては、「東武グループコンプライアンス基本方針」を制定し、法令順守や健全な職場環境の形成などを記載したコンプライアンス・マニュアルの整備や、グループ全社員へコンプライアンス教育の強化を図るなど、法令順守の徹底と不祥事発生防止に努めるほか、東武グループ全社員に対してコンプライアンスに関する通報・相談窓口である内部通報窓口(コンプライアンス・ホットライン)の周知による利用促進等を行うなど、コンプライアンスの確保に取り組んでおります。

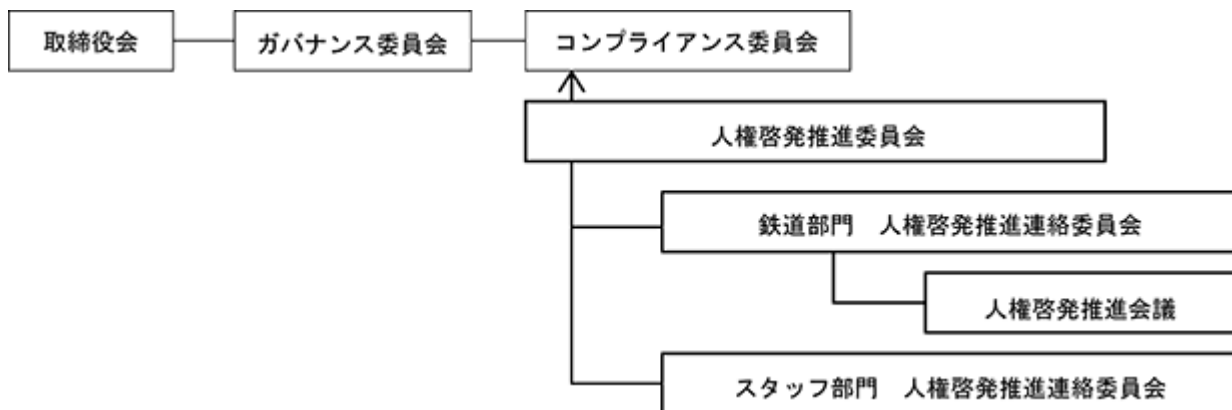
当社では、取引先等と相互に信頼関係を構築するために法令及び健全な商習慣に従い、公平・公正かつ透明な選定・取引を行うことをコンプライアンス・マニュアルにおいて定め、研修・教育などを通じ、贈収賄・汚職の防止に取り組んでおります。また、インサイダー情報について厳重な管理を行うとともに、eラーニング等を活用した教育などにより、インサイダー取引禁止の徹底を図っております。さらに、当社グループにおいては、反社会的勢力に対し、毅然とした対応を行うとともに、その排除に向け、「東武グループ連絡協議会」を開催し、グループ内において反社会的勢力に対する防備を固め、情報及び対応策などを共有する体制を構築しております。

また、当社は取引先との共存共栄の構築を目指し、2023年4月に「パートナーシップ構築宣言」を公表いたしました。同宣言の取組みを推進することで、取引先の事業継続と取引適正化に貢献してまいります。

なお、当社では、総務法務部担当執行役員を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス経営の推進、コンプライアンス経営の実施状況の把握、評価及び見直し等を行うとともに、同委員会の議事について社外取締役が議長を務めるガバナンス委員会に報告を行っております。

○人権尊重への取組み姿勢

当社グループでは、事業活動において配慮すべき人権侵害リスクの範囲や対象が拡大していることから、さらなる人権尊重への取組みを推進するため、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に従い、2024年9月に「東武グループ人権方針」を制定しております。本方針のもと、事業活動における全ての人々の人権尊重に向けた取組みの基本計画及び重要事項を審議決定し、人権啓発の推進を統轄することを目的として、「人権啓発推進委員会」を設置しています。人権啓発推進委員会は、委員長が当社人事担当執行役員、委員を各事業部門長にて構成しており、当社グループ全体における人権に係わる意識啓発の推進状況及び事業活動における人権への影響を把握し、各部門間の連絡・調整を図る体制となっています。なお、コンプライアンス上の重大な事象が発生した場合は、コンプライアンス委員会を開催して対応にあたりるとともに、危機管理委員会等と連携し、必要に応じて適時ステークホルダーに対して情報開示を行い、事態の早期収束を図る体制を構築しています。

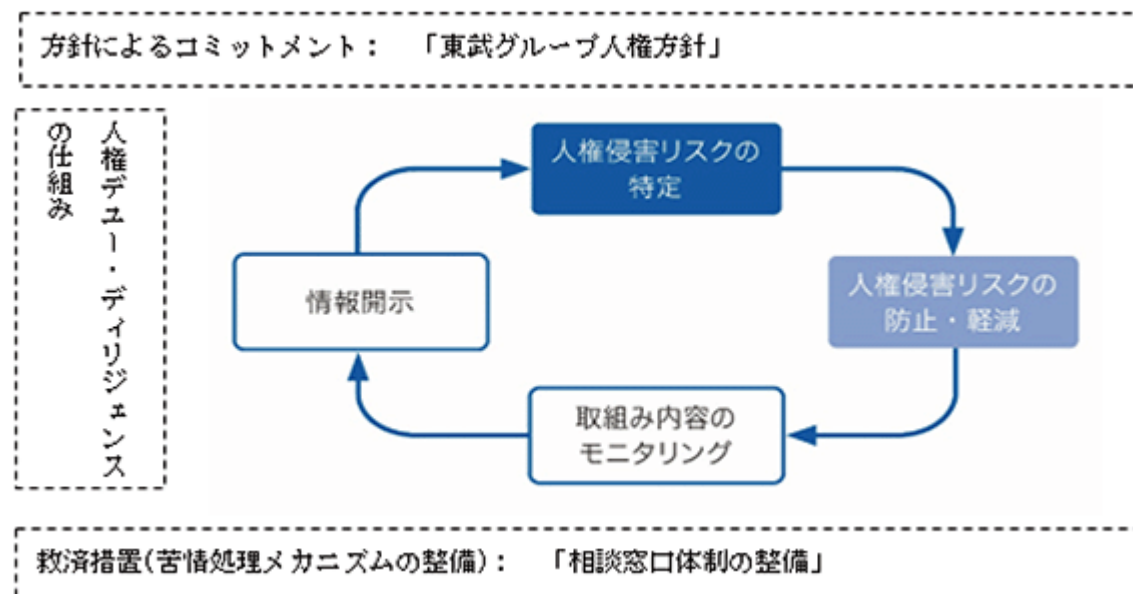


《重大な人権侵害リスクの特定(人権デュー・ディリジェンスの実施)》

当社グループでは、人権課題として優先的に対応すべきステークホルダーを「従業員」及び「取引先」と特定し、人権デュー・ディリジェンスを実施しております。

2025年度には、当社グループ全社を対象に、発生し得る人権侵害リスクについて、深刻度及び発生頻度の2軸で評価する調査を実施しました。当該調査結果については、人権啓発推進委員会において審議を行い、重要な人権侵害リスクとして、ハラスメント、労働安全衛生、プライバシーの権利、強制労働、労働時間の5項目を特定しております。特定後の対応としては、各リスクに対する向き合い方について当社グループ全社に調査を行い、防止・軽減に向けた具体的な取組み内容の深度化を図ってまいります。

人権デュー・ディリジェンスの推進体制



《人権尊重に係わる継続的な教育の実施》

当社では、1980年より、同和問題やハラスメント問題をはじめとする人権課題に向き合い、人権に関する意識啓発及び教育を継続的に実施してきました。

東武グループ人権方針の制定を契機として、従来取組んできた人権課題の対象範囲を拡大するとともに、教育対象者を当社グループの全社員とし、eラーニングを中心とした人権啓発推進教育を実施しております（2026年3月時点のeラーニング受講者数：13,903人）。

また、新入社員教育や階層別研修等においても、人権侵害や不当な差別の防止を目的としたカリキュラムを設定し、人権尊重に対する理解の浸透を図っています。

今後も、人権方針の浸透に加え、人権に関する意識や企業として取組む必要性への理解を深めるとともに、人権尊重に向けた各種施策の深度化を通じ、当社グループにおける人権侵害リスクに適切に対応できるよう、具体的かつ分かりやすい啓発活動に継続して取り組んでまいります。

《ハラスメント・人権相談窓口》

当社では、人権侵害やハラスメントに関する問題が発生した場合に、社員が安心して相談できる体制を整備すべく、「ハラスメント・人権相談窓口」を設置しております。本窓口では、職場におけるハラスメントを中心に、人権に係わる相談を受け付けており、相談者のプライバシーに十分配慮しつつ、秘密厳守を徹底しています。寄せられた相談内容は、事実関係の確認や関係部署との連携を図り、必要に応じて是正・再発防止策を検討・実施する等、問題解決に向けた適切な対応を行う体制を構築しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクとして、「事業環境・ビジネスモデルに影響を与えるリスク」「安全・安心の確保に関するリスク」「経営資源の確保に関するリスク」「ガバナンスに関するリスク」の4つを設定いたしました。それぞれのリスク顕在化を防ぐための取組みは以下に記載のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境・ビジネスモデルに影響を与えるリスク

法的規制

当社が展開している鉄道事業においては、鉄道事業法第3条により、路線及び鉄道事業の種別ごとに国土交通大臣の認可を受けなければなりません。同様に、運賃の設定・変更についても同法第16条により、鉄道事業者は旅客運賃等の上限を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならず、国土交通大臣は、能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを超えないものであるかどうかを審査して認可しております（総括原価方式）。また、認可を受けた運賃等の上限の範囲内で運賃等を設定・変更する場合は、国土交通大臣に届け出ることとなっております。

鉄道を取り巻く社会経済環境が大きく変化している中、コストコントロールを徹底しても生じる原価を適時適切に運賃に反映できない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、鉄道事業以外の当社グループ会社が展開する各種事業においても、様々な法令・規則等の規制の適用を受けており、これら法的規制が変更された場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

出生率の低下による人口減少・少子高齢化の急激な加速

わが国の合計特殊出生率は2016年より減少傾向に転じ、出生数の減少も続いております。昨今の経済・社会環境の影響により出生率と出生数の低下にさらに拍車がかかっており、今後地域によって差はあるものの、人口減少と少子高齢化がさらに進行することが想定されます。

そのため、当社グループにおいては、相互直通運転を活用したシームレスな輸送をはじめ利便性や速達性の向上、ホーム柵の整備等により安全・安心・快適な通勤・通学輸送と魅力ある観光輸送の提供、並びに良質で暮らしやすい住環境・サービスの提供や観光誘客を推進しております。これらの取組みをとおして当社沿線の価値向上を図り、定住化促進と交流人口の創出に努めております。

しかしながら、消費活動の基盤となる人口減少と少子高齢化が沿線地域で急激に加速した場合、鉄道事業を中心に東武沿線を主たるマーケットとして事業を展開している当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

ライフスタイルの変化

これまでの新型コロナウイルス感染症の影響により、働き方等において新しいライフスタイルが浸透・定着し、今後もニーズや価値観の変化・多様化が続くことを想定しております。

そのため、当社グループにおいては、事業環境が変化する中でも利益を確保できるよう事業構造改革を行い、事業運営体制の見直しやコスト削減施策による効率化と省力化を進めてまいりました。また、集客拠点を強化する沿線開発とグループの総力を活かしたまちづくりの実施等による非鉄道事業の強化や観光需要を捉えた収益力強化により、事業の持続的発展を目指してまいります。

しかしながら、移動を前提としないライフスタイルが定着した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

競争環境の変化

当社グループは、鉄道事業をはじめ幅広い事業を展開しており、事業環境の大きな変化や急速な技術革新に伴う新たな競合サービス・競合事業者の出現等により、需給関係の悪化や競争激化が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループにおいては、「挑戦と協創で進化させる社会と沿線」と定めた長期経営ビジョンのもと、事業環境の変化やお客様ニーズの変容を的確にとらえ、グループ各社で培ったノウハウやデジタル技術などを活かしつつ、新たな技術や外部からの知見を取り入れて事業に活かしてまいります。それにより、お客様へ最適なサービスを迅速かつ柔軟に提供しサービス向上を図るとともに、生産性を向上することで利益の確保につなげてまいります。

パンデミック等の発生

パンデミック等により外出制限や出控えが発生した場合には、運輸事業やレジャー事業を中心に利用者が急減し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、パンデミック等により従業員の感染が多発した場合には、事業運営に支障が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループにおいては、従業員の基本的な感染症予防策を継続的に実施するとともに、感染状況に応じた事業継続計画や感染対策を講じることでお客様が安全・安心にご利用いただけるよう取組み、国民の安定的な生活の確保に欠かせない社会インフラの1つである鉄道事業を中心に社会を支え、事業を継続してまいります。

(2) 安全・安心の確保に関するリスク

安全・安心の確保

当社グループでは、安全・安心の確保はお客様の信頼を得るうえで最も重要であると考え万全を期しておりますが、万が一、重大な事故が発生させ長期的に事業を運営できなくなった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループにおいては、「安全はすべての事業の根幹である」との信念のもと、お客様と従業員の安全確保を最優先に安全管理体制の確立に努めるとともに、安全のための設備投資や教育・訓練などに継続して取組み、安全・安心の確保に努めております。

気候変動による事業運営・維持への影響

気候変動による事業運営・維持に関するリスクの内容については「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(2) 重要なサステナビリティ項目 気候変動、人的資本・多様性」に記載のとおりであります。

不測の事故・災害等の発生による事業運営・維持への影響

当社グループは、鉄道事業をはじめ幅広い事業を展開しておりますが、不測の事故や災害、テロ・戦争の発生等外的要因により、長期的に事業を運営できなくなった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループにおいては、大規模な自然災害等の緊急事態に備え事業継続計画を整備するなど危機管理体制の充実強化に努めるとともに、自然災害に強いインフラの整備やテロ対策など、安全確保のための対策にも継続して取組んでまいります。

個人情報の管理

当社グループは、各事業において顧客の個人情報を含むデータベースを管理しており、情報が流出した場合には損害賠償や信用の低下等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループにおいては、情報の取得及び利用に際しての社内での保護規程類を定め管理体制を整備するとともに社員教育を実施し、関係者の情報管理を徹底するほか、情報処理を社外に委託する場合も秘密保持の整備、監督を強化する等、取り扱いには十分留意し情報管理を行っております。

情報セキュリティ対策

情報セキュリティに関するリスクの内容については「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(2) 重要なサステナビリティ項目 情報セキュリティ」に記載のとおりであります。

(3) 経営資源の確保に関するリスク

人手不足

当社グループは、鉄道事業をはじめ多くの労働力を必要としております。出生率の低下による人口減少と高齢化は、一層早いスピードで進むことが想定され、労務費の高騰及び採用難等により人手不足が顕在化した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループにおいては、人材確保のために、多様な知識や価値観を持つ人材の登用や育成、安定した雇用や多様化する働き方への対応、福利厚生の実施等、働きやすく働き続けられる柔軟で安心な就労環境の確保を図ってまいります。さらに、労働力人口減少下でも安定輸送を提供するため、ワンマン運転区間の拡大や自動運転等を含むデジタル技術の活用等により生産性の向上を進め、効率的な事業運営体制を構築してまいります。

原材料や資源の価格高騰並びに調達不足

当社グループは、鉄道事業をはじめとして多くのインフラ設備を活用し、動力として電力や燃料を使用しております。また、各事業においてはさまざまな原材料を使用しています。自然災害の発生や海外情勢の悪化、為替の影響などにより原材料や資源の価格が高騰した場合や、調達不足が継続した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループにおいては省エネに資する高効率車両や設備を導入するほか、設備の適正化や見直しによるエネルギー消費や温室効果ガス排出量の削減、適切な時期での調達を行う等、コスト抑制とともに持続可能な社会の構築に取り組んでおります。

有利子負債残高の増加及び調達金利の変動

当社グループは、各事業で継続的に行っている設備投資等の必要資金を、主として社債や金融機関からの外部借入れによって調達しており、将来への成長投資等により高水準の有利子負債残高を保有しています。今後、金利が一段と上昇した場合や、格付機関が当社の格付を引き下げた場合には、金利負担の増大や資金調達条件の悪化を招くことにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループにおいては、財務健全性を確保しつつ、財務レバレッジを活用した成長戦略を推進するとともに、昨今の金利上昇傾向を踏まえた連結有利子負債残高の適切な管理や、資金の調達手段の多様化を進めることにより、中長期の金利環境を勘案し適時最適な方法による調達を行っております。

保有資産の価値下落

当社グループは、多様な事業展開を行う上で必要な資産や、株式などの投資有価証券等を保有しております。収支管理の徹底や確実な利益確保のための事業構造改革を実施するとともに、中長期的な収益・利益の拡大に資する事業の育成を推進し、資産価値の向上を図っております。また、投資有価証券については保有意義の検証を行い、中長期的に希薄と考えられる場合は段階的に縮減を図っております。

しかしながら、保有資産のキャッシュ・フロー創出力の低下や株価の大幅な下落等によりその時価が著しく下落した場合は、減損損失または評価損等を計上することにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) ガバナンスに関するリスク

コンプライアンス

コンプライアンスに関するリスクの内容については「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(2) 重要なサステナビリティ項目 コンプライアンス」に記載のとおりであります。

人権

人権に関するリスクの内容については「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(2) 重要なサステナビリティ項目 コンプライアンス」に記載のとおりであります。

なお、上記は当社グループの事業等について予想される主なリスクを例示したものであり、ここに記載されたものが当社グループの全てのリスクではありません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」といいます。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2026年6月22日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度のわが国経済は、雇用・所得環境の改善や、インバウンド需要の拡大等を背景に、緩やかな回復基調が続きました。一方、物価動向や米国の通商政策をめぐる動向及び中東情勢の影響等、景気を下押しするリスクについて、引き続き注視する必要があります。

当社グループにおきましては、持続的な成長に向けて、「挑戦と協創で進化させる社会と沿線」を長期経営ビジョンに定め、「人にやさしく 人と地域が共に輝きつづける社会」の実現に向けて、取組みを進めてまいりました。

2025年度の連結業績は、以下のとおりであります。

営業収益

旅行業における国内旅行需要やホテル業を中心としたインバウンド需要の着実な取り込みに加えて、鉄道業における長期休暇期間を中心とした定期外の輸送人員増加等による増収により、営業収益は655,435百万円(前期比3.8%増)となりました。

営業利益

営業収益全体では増収であったものの、鉄道業における人件費や修繕費等の維持管理費用の増加に加えて、新東武カードの発行に係る一時的な費用の増加により、営業利益は71,861百万円(前期比3.7%減)となりました。

経常利益

営業外収益については、6,118百万円(前期比5.7%増)、営業外費用については、支払利息の増加により9,149百万円(前期比19.1%増)をそれぞれ計上し、経常利益は68,831百万円(前期比5.3%減)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益については、政策保有株式売却に伴う投資有価証券売却益の計上等により、19,370百万円(前期比42.0%増)となり、特別損失については、8,291百万円(前期比20.6%減)をそれぞれ計上いたしました。

これらの結果、税金等調整前当期純利益は79,909百万円(前期比5.3%増)を計上し、法人税等を控除した当期純利益は56,023百万円(前期比8.5%増)となりました。また、ここから非支配株主に帰属する当期純利益を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は55,620百万円(前期比8.4%増)となりました。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

各セグメントの営業利益をセグメント利益としております。また、各セグメントの営業成績のうち「調整額」は内部取引消去額を表しております。

(運輸事業)

鉄道業におきまして、当社では、利便性向上と特急列車の需要増に対応するため東武スカイツリーライン・日光線等でダイヤ改正を実施いたしました。また、引き続き好評をいただいている「スぺーシア X」をはじめとした特急列車の臨時運行により、お客様の乗車機会拡大と日光・鬼怒川及び両毛エリアへの誘客を図りました。このほか、沿線自治体と連携した列車運行や、沿線スポーツチームとのコラボレーション企画により、地域の魅力創出・発信を図りました。

さらに、持続的な輸送サービスの確立に向けて東武スカイツリーライン緩行線(北千住～北越谷間の普通列車)でワンマン運転を開始したほか、東武宇都宮線で生体認証サービス「SAKULaLa(サクララ)」を活用した顔認証改札を導入いたしました。

安全面では、高架化工事を推進し、東武スカイツリーラインにおいて、とうきょうスカイツリー駅付近で下りホームを、春日部駅付近で下り仮線・仮ホームの使用を開始いたしました。また、ホーム上の安全対策としてホーム柵の整備を着実に進めました。

バス・タクシー業におきまして、東武バスセントラル(株)等では、路線バスの運賃改定を実施したほか、柏の葉地域で自動運転レベル4の認可を取得して運行を開始いたしました。また、廃食油由来のバイオ燃料を東武バス日光(株)の全車両へ導入したほか、奥日光では大型EVバスの自動運転実証実験を行い、次世代交通と環境負荷低減を推進いたしました。

運輸事業全体としては、通勤利用の回復や長期休暇期間を中心とした定期外の輸送人員増加等により、営業収益は218,646百万円(前期比1.2%増)、営業利益は将来にわたって持続可能な事業運営体制確立のため省人化・省力化の推進等、費用削減に向けた取組みを進めているものの、処遇改善による人件費や物価上昇等による修繕費の増加等により、27,644百万円(前期比11.6%減)となりました。

(営業成績)

業種別	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
鉄道業	164,272	1.5
バス・タクシー業	32,624	3.0
貨物運送業	22,163	3.7
小計	219,060	1.2
調整額	414	
営業収益計	218,646	1.2

(提出会社の鉄道業成績)

種別	単位	第205期	第206期
		(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業日数	日	365	365
営業キロ	キロ	463.3	463.3
客車走行キロ	千キロ	261,259	260,079
輸送人員	定期	千人	532,838
	定期外	"	324,744
	計	"	857,582
旅客収入	定期	百万円	60,987
	定期外	"	84,842
	計	"	145,830
運輸雑収	"	14,313	14,400
収入合計	"	160,143	163,707
1日平均収入	"	438	448
乗車効率	%	30.6	31.3

(注) 1 乗車効率の算出方法

乗車効率 = 延人キロ(駅間通過人員 × 駅間キロ程) ÷ (客車走行キロ × 平均定員) × 100

乗車効率とは、客車走行車両定員に対する旅客輸送量を見るためのものです。

2 定期外旅客収入は、特急料金及び座席指定料金を含んでおります。

(レジャー事業)

スカイツリー業におきまして、「東京スカイツリー®」では、営業時間の拡大、人気コンテンツとのコラボレーションイベント及び1階のイベントスペース「SKYTREE SPACE」にて、体験型イベントを誘致したほか、積極的な海外プロモーションにより訪日外国人観光客を集客するなど入場者数の増加に努め、増収を図りました。

ホテル業におきまして、当社及び㈱東武ホテルマネジメントでは、インバウンド需要と円安基調を背景に、都内を中心に稼働率と客室単価の向上を図りました。また「ザ・リッツ・カールトン日光」では、車窓より四季のいろは坂を望み、快適に移動を楽しめる専用シャトルバスを導入し、増収に努めました。

旅行業におきまして、東武トップツアーズ㈱では、「大阪・関西万博」において、来場者の安全かつ円滑な輸送を実現するため、パーク&ライド事業をはじめとした交通運営本部の受託及び入場券販売を実施したほか、インバウンド市場の拡大を背景にクルーズ事業を展開するなど、増収に努めました。

以上の結果、レジャー事業全体としては、営業収益は189,584百万円（前期比8.0%増）、営業利益は18,446百万円（前期比7.0%増）となりました。

(営業成績)

業種別	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
遊園地・観光業	5,526	9.0
スポーツ業	6,220	0.8
旅行業	124,034	9.7
ホテル業	37,456	7.3
スカイツリー業	16,536	0.4
小計	189,773	8.0
調整額	189	
営業収益計	189,584	8.0

(不動産事業)

スカイツリータウン業におきまして、「東京スカイツリータウン®」では、ピアガーデンやイルミネーション等、年間を通じた様々なイベントを実施するとともに、キャラクターコンテンツを中心とした物販での集客により、国内外の観光需要を捉えることができ、前期に続き過去最高の年間売上を達成いたしました。

不動産賃貸業におきまして、当社では、「EQUIA(エキア)越谷」第 期エリアをオープンしたほか、「草加ヴァリエ」のリニューアルグランドオープンにより、増収とお客様の利便性向上を図りました。

不動産分譲業におきまして、当社では、沿線価値向上と沿線定住人口増加を目的として、分譲マンション「ソライエテラス ウエスト」(草加市)及び「ソライエ南桜井」(春日部市)等の販売をいたしました。

不動産事業全体としては、マンションの計画販売戸数の減少等により、営業収益は59,075百万円（前期比1.4%減）となったものの、「東京スカイツリータウン」をはじめとした各商業施設が好調に推移し、営業利益は15,892百万円（前期比7.8%増）となりました。

(営業成績)

業種別	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
不動産賃貸業	36,667	0.4
不動産分譲業	8,662	15.8
スカイツリータウン業	13,913	4.6
小計	59,243	1.4
調整額	168	
営業収益計	59,075	1.4

(流通事業)

百貨店業におきまして、(株)東武百貨店では、池袋店において地域商環境や地域の多様なニーズ、インバウンド需要などに対応した商品戦略や販売計画の構築を図るとともに、キャラクターとのコラボレーション及び地域・産学連携のイベントを実施し、多世代に向けた来店動機創出と増収に努めました。

ストア業におきまして、(株)東武ストアでは、西川口店及び朝霞店をリニューアルオープンしたほか、自社オリジナル商品の開発・販売等に注力し、集客と増収に努めました。

そのほか、東武マーケティング(株)では、商品性の高い新しい東武カードの発行を開始し、カード利用による利便性向上を通じた利用促進及びグループ各事業間でのシナジー創出により、増収に努めました。

流通事業全体としては、百貨店業及びストア業における店舗リニューアル等が奏功したことにより、営業収益は176,135百万円(前期比2.0%増)となったものの、新しい東武カード発行に伴い一時的に費用が増加したことから、営業利益は6,004百万円(前期比20.6%減)となりました。

(営業成績)

業種別	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
百貨店業	63,480	3.5
ストア業	75,025	0.7
その他業	39,707	1.7
小計	178,213	1.9
調整額	2,077	
営業収益計	176,135	2.0

(その他事業)

建設業におきまして、東武建設(株)では、立川市において教習所の新築工事を、東武谷内田建設(株)では、北区において化学品研究所の建設工事をそれぞれ完了いたしました。

そのほか、東武ビルマネジメント(株)では、豊島区において公園の清掃業務を受注するなど増収に努めました。

その他事業全体としては、完成工事増による増収により、営業収益は92,645百万円(前期比6.1%増)、営業利益は6,955百万円(前期比9.7%増)となりました。

(営業成績)

業種別	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
建設業	55,453	5.0
その他業	37,669	7.7
小計	93,122	6.1
調整額	476	
営業収益計	92,645	6.1

なお、当社グループのサービス、生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種のサービス、製品であっても、その内容、形式等は必ずしも一様ではなく、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、有形固定資産の取得等により1,863,562百万円となり、前連結会計年度末と比べ110,361百万円(前期比6.3%増)の増加となりました。

負債は、有利子負債の増加及び投資有価証券の時価上昇に伴う繰延税金負債の増加等により1,241,335百万円となり、前連結会計年度末と比べ48,887百万円(前期比4.1%増)の増加となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により622,227百万円となり、前連結会計年度末と比べ61,474百万円(前期比11.0%増)の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、44,207百万円となり、前連結会計年度末に比べて9,271百万円の増加となりました。

当連結会計年度末に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益79,909百万円に、減価償却費55,213百万円等を加減算した結果、106,640百万円の資金収入となりました。前連結会計年度に比べて税金等調整前当期純利益が増加したことが及び仕入債務が増加したこと等により16,567百万円の資金収入の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、82,720百万円の資金支出となりました。前連結会計年度に比べて固定資産の取得による支出が減少したこと等により4,057百万円の資金支出の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、14,652百万円の資金支出となりました。前連結会計年度に比べて社債償還による支出が増加したこと等により14,973百万円の資金支出の増加となりました。

(資金需要の主な内容)

当社グループの資金需要は、営業取引に係る運転資金、設備投資等に係る資金、有利子負債の返済並びに配当等の資金を主としております。

設備投資につきましては、「第3 設備の状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

短期的な運転資金は、各事業が生み出す営業キャッシュ・フローに加え、取引銀行との総額90,000百万円の貸出コミットメント契約やコマーシャル・ペーパーの発行並びに、当社グループではキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）によりグループ内の余剰資金を有効に活用しております。

また、運輸事業や流通事業を中心に日々の収入金があり、必要な流動性は確保しているとともに、十分な水準の資金を保有しております。

設備投資等の長期的な必要資金については、営業活動で得た資金に加え、主力事業である鉄道事業の特性を鑑み、長期安定的な資金調達を行うために、借入金のほか、社債の発行及びシンジケート・ローンの組成、リース等の多様な選択肢の中から最適な調達方法を採用しております。

同時に、年度別償還額の集中を避けることで、将来の借り換えリスクの低減に努めているとともに、金利上昇リスクに備え、固定金利と変動金利のそれぞれの負債残高のバランスを考慮しております。

(4) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境、対処すべき課題」に記載のとおり、持続的な成長の実現に向けた将来像として「長期経営ビジョン」を策定しております。また、これにもとづき2024年度から2027年度までの4か年を計画期間とする「中期経営計画」を推進しており、当該経営期間において意識する経営指標の想定値を以下のとおりとしております。

(意識する経営指標)

経営指標		想定値	当連結会計年度実績
収益性	営業利益	・ 2027年度：740億円 ・ 2030年代半ば：1,000億円以上	718億円
資本効率性	ROE	・ ~2030年代半ば：8%以上の維持・向上	9.5%
株主還元	総還元性向	・ 中期経営計画期間 期間中想定(2024~2027年度)：総還元性向50%以上を目指し、DOE 2.2%以上を意識し段階的に引き上げ ・ 2028年度以降：さらなる拡充を検討	2.4%
	DOE		
財務健全性	有利子負債/EBITDA倍率	・ ~2030年代半ば：6倍台	6.2倍
	自己資本比率	・ ~2030年代半ば：30%以上	33.0%

中期経営計画2年目となる当連結会計年度においては、ROEは9.5%となり目標水準を上回ったほか、営業利益は718億円、自己資本比率は33.0%となるなど、収益性及び資本効率性の面で着実な成果を上げることができました。また、DOEは2.4%となり目標水準を上回るなど株主還元についても計画に沿って順調に進捗いたしました。さらに、有利子負債/EBITDA倍率は6.2倍となるなど、財務健全性の面においても計画どおり推移しております。

今後も、外部環境の変化に適切に対応しつつ、成長領域として位置付ける観光事業や開発事業を加速させるとともに、収益基盤の一層の強化、資本効率の向上及び株主還元の充実を通じて、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準にもとづき作成されております。その作成にあたり経営者は、資産・負債及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りを行わねばなりません。これらの見積りについては、過去の実績や状況等に応じ合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

株式等の投資

当社グループが保有する株式等の有価証券については、将来の株式市況の悪化または投資対象会社の業績不振等により時価の著しい下落が生じた際には、損失の計上が必要となる場合があります。

販売用不動産の評価

当社グループが保有する販売用不動産については、地価の下落や市況悪化等により正味売却価額が帳簿価額を下回った場合には、損失の計上が必要となる場合があります。

固定資産の減損

当社グループが保有する固定資産のうち、減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたって、経営環境に変化が生じ当初想定した収益が見込めないなど、将来キャッシュ・フローの見積りに用いた仮定に変更があった場合には、減損損失の計上が必要となる場合があります。

退職給付費用及び債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率にもとづいて算出されております。前提条件の変化や制度の変更が生じた場合には、退職給付費用及び退職給付債務に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得の計画にもとづき慎重にかつ実現（回収）可能な範囲において繰延税金資産を計上しておりますが、将来において既に計上している繰延税金資産の全部または一部を実現（回収）できないと判断した場合には、当該判断を行った連結会計年度において、実現（回収）できないと判断した繰延税金資産を取崩すとともに、同額を法人税等調整額として法人税、住民税及び事業税の金額に加算し、当期純利益を減少させる場合があります。同様に、現時点で評価性引当額として繰延税金資産を計上していない項目について、将来においてその全部または一部を実現（回収）できると判断した場合には、当該判断を行った連結会計年度において、実現（回収）できると判断した金額を繰延税金資産として計上するとともに、同額を法人税等調整額として法人税、住民税及び事業税の金額から控除し、当期純利益を増加させる場合があります。

5 【重要な契約等】

当社は、都市銀行・信託銀行・地方銀行・第二地方銀行・生命保険会社・協同組織金融機関等との間で、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。契約に関する内容等は、以下のとおりであり、その全ての契約に、各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約する旨の財務制限条項が付されているほか、2015年5月27日付金銭消費貸借契約には、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約する旨の財務制限条項も付されております。なお当該債務に付された担保はございません。

契約締結日	弁済期限	金銭消費貸借契約に係る 債務の期末残高（百万円）
2010年2月3日	2027年3月31日	4,800
2015年3月26日	2027年3月15日	262
2015年5月27日	2035年5月31日他	46,360
2015年9月25日	2027年9月30日	10,000

契約締結日	弁済期限	金銭消費貸借契約に係る 債務の期末残高(百万円)
2016年3月28日	2028年3月15日	825
2016年9月27日	2026年9月30日	10,000
2017年3月29日	2029年3月15日他	3,305
2017年9月19日	2027年9月21日	10,000
2018年3月19日	2028年3月23日	10,000
2018年3月27日	2038年3月15日他	7,669
2018年9月19日	2028年9月21日	20,000
2019年3月26日	2036年3月17日他	10,485
2019年4月24日	2029年4月26日	10,000
2020年3月27日	2037年3月15日他	12,585
2020年6月25日	2030年6月28日	15,000
2021年3月29日	2038年3月15日他	14,606
2022年3月28日	2039年3月15日他	16,730
2023年1月17日	2033年1月19日他	15,000
2023年3月29日	2037年3月15日他	19,047
2023年6月2日	2033年6月6日他	15,000
2024年3月27日	2038年3月15日他	19,095
2024年12月13日	2034年12月18日他	20,000
2025年3月26日	2039年3月15日他	20,237
2025年9月26日	2035年9月28日	20,000
2026年3月27日	2036年3月15日他	21,500
2026年3月31日	2026年4月9日	74,610

6 【研究開発活動】

当社グループは、長期経営ビジョン「挑戦と協創で進化させる社会と沿線」のもと経営戦略方針にもとづき、社会環境の変化を踏まえたうえで、新技術等を活用した持続可能な事業の実現を目指しています。

(1) 運輸事業

従来から取り組んでいる鉄道の自動運転技術の検証については、人口減少・労働力不足といった社会課題に対し、安全かつ利便性の高い輸送サービスの維持継続といった観点から重要な技術と位置づけており、早期の実現に向け研究開発を進めています。

なお、当連結会計年度における研究開発費は47百万円であります。

(2) レジャー事業、不動産事業、流通事業、その他事業

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、運輸事業及びレジャー事業を中心として全体で115,936百万円となりました。

運輸事業におきまして、鉄道業では、さらなる安全性向上を図るため、とうきょうスカイツリー駅付近、春日部駅付近及び大山駅付近等において高架化工事を進めました。西新井駅、東武練馬駅及び成増駅等に可動式ホーム柵を、北大宮駅、清水公園駅及び新船橋駅等に固定式ホーム柵を整備したほか、東武東上線に新造車両90000系の導入等を行った結果、バス・タクシー業、貨物運送業を含めた運輸事業として、66,264百万円の設備投資を実施いたしました。

レジャー事業におきまして、ホテル業では、新規ホテル開発に向けて土地取得を推進いたしました。その他、レジャー施設の改修等を行った結果、スカイツリー業、遊園地・観光業、スポーツ業、旅行業を含めたレジャー事業として、14,419百万円の設備投資を実施いたしました。

不動産事業におきまして、不動産賃貸業では、「EQUiA(エキア)越谷」第 期エリアをオープンしたほか、「草加ヴァリエ」をリニューアルグランドオープンいたしました。その他、賃貸施設の改修等を行った結果、不動産分譲業、スカイツリータウン業を含めた不動産事業として、28,111百万円の設備投資を実施いたしました。

流通事業におきまして、百貨店業では、既存店舗のリニューアル(シーズン改装)を実施いたしました。また、ストア業では、西川口店及び朝霞店をリニューアルオープンいたしました。その他、店舗改修・改装等を行った結果、その他業を含めた流通事業として、5,494百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、設備投資の金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

セグメントの名称	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	前年同期比 (%)
運輸事業	57,377	66,264	8,886	15.5
レジャー事業	31,858	14,419	17,438	54.7
不動産事業	14,185	28,111	13,926	98.2
流通事業	4,759	5,494	735	15.4
その他事業	1,760	1,646	113	6.5
小計	109,941	115,936	5,995	5.5
セグメント間取引消去額	-	-	-	-
合計	109,941	115,936	5,995	5.5

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の2026年3月31日現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は、次のとおりであります。

(1) セグメント

セグメントの 名称	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		建設仮勘定	その他	合計	従業員数 (人)
	帳簿価額(百万円)		面積(㎡)		帳簿価額(百万円)			
運輸事業	320,714	78,293	412,630	10,063,516 [149,811]	124,007	5,408	941,054	9,032 [198]
レジャー事業	77,547	2,039	99,404	5,016,264 [1,546,577]	2,695	4,197	185,884	3,567 [1,302]
不動産事業	134,646	253	176,717	8,671,982 [85,801]	2,736	2,143	316,496	329 [189]
流通事業	13,959	318	3,993	1,764,945 [56,757]	59	2,681	21,012	2,072 [7,382]
その他事業	4,490	5,786	6,063	892,221 [128,481]	769	486	17,596	2,905 [2,428]
小計	551,358	86,691	698,808	26,408,928 [1,967,427]	130,268	14,917	1,482,044	17,905 [11,499]
調整額	17,806	24	2,644	- [-]	889	37	19,623	243 [-]
合計	533,552	86,666	696,164	26,408,928 [1,967,427]	131,157	14,880	1,462,421	18,148 [11,499]

- (注) 1 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品等であります。
2 土地の面積のうち [] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。
3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
4 提出会社における全社資産の帳簿価額、面積は、各セグメントに配賦しております。
5 調整額は、主に会社間における取引消去であります。また、そのうちの従業員数については一般管理部門の人数を表示しております。

(2) 運輸事業(従業員9,032人)

鉄道業

ア 路線及び電路設備 提出会社

営業キロ(km)	単線・複線・複々線の別(km)	駅数(箇所)	変電所数(箇所)
463.3	単線	205	58
	複線		
	複々線		
	計		

- (注) 1 路線の軌間は全線1.067mであります。
2 鉄道線の電圧は1,500Vであります。

連結子会社

会社名	営業キロ(km)	単線・複線・複々線の別(km)	駅数(箇所)	変電所数(箇所)
上毛電気鉄道(株)	25.4	単線	23	2
		計		
		25.4		

イ 車両等

提出会社

電動客車(両)	制御客車(両)	付随客車(両)	内燃機関車(両)	計(両)
998	427	285	2	1,712

連結子会社

会社名	電動客車(両)	制御客車(両)	計(両)
上毛電気鉄道(株)	10	9	19

ウ 工場、検修区、機関区の土地、建物
提出会社

名称	所在地	土地		建物
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
南栗橋車両工場ほか	埼玉県久喜市ほか	533,928	8,422	3,759

連結子会社

会社名	名称	所在地	土地		建物
			面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
上毛電気鉄道(株)	列車区検修棟	群馬県前橋市	3,010	2	0

バス・タクシー業
連結子会社

会社名	主な所在地	土地		建物	在籍車両数		
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	乗合(両)	貸切(両)	乗用(両)
東武バス(株)	埼玉県草加市	88,643 [20,126]	4,279	438	454	27	-
朝日自動車(株)	埼玉県春日部市	45,989 [1,094]	1,580	396	344	6	26

(注) 土地の面積のうち [] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。

貨物運送業
連結子会社

会社名	主な所在地	土地		建物
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
東武運輸(株) (注) 2	東京都江東区	200,113 [20,482]	6,846	7,792
東武デリバリー(株) (注) 3	栃木県足利市	9,959	239	521

(注) 1 土地の面積のうち [] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。

2 連結会社以外からの主な賃借建物として、G L P 三郷 (埼玉県三郷市)年間賃借料419百万円、L O G I F R O N T 越谷 (埼玉県越谷市)年間賃借料426百万円、M J ロジパーク一宮 1 (愛知県一宮市)年間賃借料336百万円があります。

3 連結会社以外からの主な賃借建物として、ロジスクエア浦和美園(埼玉県さいたま市)年間賃借料232百万円、Landport岩槻(同)年間賃借料181百万円があります。

(3) レジャー事業(従業員3,567人)

提出会社

名称	所在地	土地		建物
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
A C ホテル・バイ・マリオット東京銀座	東京都中央区	1,284	23,891	7,510
コートヤード・マリオット銀座東武ホテル	東京都中央区	1,860	12,407	6,591
ザ・リッツ・カールトン日光	栃木県日光市	13,630 [7,149]	391	8,681
東武ホテルレバント東京	東京都墨田区	2,662	1,809	3,422
和光市東武ホテル	埼玉県和光市	1,088	152	2,188

(注) 土地の面積のうち [] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。

連結子会社

会社名	主な所在地	土地		建物
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
東武タワースカイツリー(株) (注) 2	東京都墨田区	-	-	33,051
東武レジャー企画(株)	埼玉県宮代町	530,551 [10,811]	4,675	811

(注) 1 土地の面積のうち [] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。

2 建物の帳簿価額は、建物及び構築物の金額を表示しております。

(4) 不動産事業(従業員329人)

提出会社

名称	所在地	土地		建物
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
東京スカイツリータウン	東京都墨田区	23,054 [2,790]	14,345	30,062
東武会館(注)2	東京都豊島区	4,909 [2,073]	10,962	14,967
柏駅ビル	千葉県柏市	-	-	11,760
宇都宮東武ビル	栃木県宇都宮市	12,764	6,393	3,746
フルーヴ押上	東京都墨田区	2,375	2,441	2,134
東武新越谷ビル	埼玉県越谷市	-	-	5,402
東武横浜第3ビル	神奈川県横浜市	1,954	2,817	1,504

(注) 1 土地の面積のうち[]は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。

2 区分所有であります。

連結子会社

会社名	主な所在地	土地		建物
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
東武不動産(株)(注)2	東京都墨田区	9,193 [41,768]	5,613	2,634

(注) 1 土地の面積のうち[]は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。

2 連結会社以外からの主な賃借建物として、四街道M2プラザ(千葉県四街道市)年間賃借料200百万円があります。

(5) 流通事業(従業員2,072人)

連結子会社

会社名	主な所在地	土地		建物
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
(株)東武ストア(注)2	千葉県柏市	16,488 [24,197]	3,272	4,058
(株)東武百貨店(注)3	東京都豊島区	57 [695]	0	6,769

(注) 1 土地の面積のうち[]は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。

2 連結会社以外からの主な賃借建物として、桶川店(埼玉県桶川市)年間賃借料310百万円、川越店(埼玉県川越市)年間賃借料294百万円、西国分寺店(東京都国分寺市)年間賃借料255百万円があります。

3 連結会社以外からの主な賃借建物として、プラザビル(東京都豊島区)年間賃借料1,735百万円、カツマタビル(同)年間賃借料402百万円があります。

(6) その他事業(従業員2,905人)

連結子会社

会社名	主な所在地	土地		建物
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
西池袋熱供給(株)(注)2	東京都豊島区	-	-	205
東武谷内田建設(株)	東京都墨田区	2,865 [16,470]	1,404	704

(注) 1 土地の面積のうち[]は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。

2 連結会社以外からの主な賃借建物として、センタープラント(東京都豊島区)年間賃借料196百万円があります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設のうち、主なものは次のとおりであります。なお、重要な設備の除却の計画はありません。

提出会社

工事件名	セグメント の名称	投資予定金額			資金調達 方法	着工及び完成予定	
		予算額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要額 (百万円)		着工	完成予定
東上線10000系・30000系車両代替 新造工事	運輸事業	65,980	-	65,980	自己資金 借入金	2026年4月	2032年3月
春日部駅付近高架化工事	運輸事業	60,794	15,646	45,147	工事負担金 自己資金 借入金	2016年10月	2033年3月
とうきょうスカイツリー駅付近 高架化工事	運輸事業	54,400	35,787	18,612	工事負担金 自己資金 借入金	2016年4月	2029年3月
大山駅付近高架化工事	運輸事業	38,050	2,439	35,610	工事負担金 自己資金 借入金	2014年10月	2033年3月
野田線5両車両新造工事	運輸事業	23,640	8,582	15,057	自己資金 借入金	2022年4月	2029年3月
東上線9000系車両代替新造工事	運輸事業	14,778	4,080	10,697	自己資金 借入金	2023年4月	2029年3月
本線新運転保安システム導入 に伴う車両及び地上改修工事	運輸事業	8,218	2,564	5,653	自己資金 借入金	2015年10月	2033年3月
野田線60000系車両5両化工事	運輸事業	7,330	2,025	5,304	自己資金 借入金	2022年4月	2029年3月
その他		381,791	186,883	194,908	補助金 工事負担金 自己資金 借入金		
合計		654,981	258,010	396,971			

連結子会社

工事件名及び会社名	セグメント の名称	投資予定金額			資金調達 方法	着工及び完成予定	
		予算額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要額 (百万円)		着工	完成予定
池袋店店舗改装工事 (株)東武百貨店	流通事業	1,399	9	1,389	自己資金	2026年3月	2027年2月
バス車両(新車)購入(55両) 東武バスグループ	運輸事業	1,912	-	1,912	補助金 自己資金	2026年4月	2027年2月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	197,266,821	197,266,821	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株です。
計	197,266,821	197,266,821		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年9月5日 (注)	8,600,000	201,215,421		102,135		52,511
2025年11月28日 (注)	3,948,600	197,266,821		102,135		52,511

(注) 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	68	36	693	328	228	74,457	75,812	
所有株式数(単元)	22	609,993	44,333	143,529	388,228	692	782,540	1,969,337	333,121
所有株式数の割合(%)	0.00	30.97	2.25	7.29	19.71	0.04	39.74	100.00	

- (注) 1 自己株式933,570株は「個人その他」に9,335単元及び「単元未満株式の状況」に70株含めて記載しております。
- 2 証券保管振替機構名義株式1,972株は「その他の法人」に19単元及び「単元未満株式の状況」に72株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	29,087	14.81
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	9,720	4.95
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	5,235	2.66
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	2,871	1.46
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	2,678	1.36
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	2,483	1.26
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	2,326	1.18
株式会社埼玉りそな銀行	さいたま市浦和区常盤7-4-1	2,031	1.03
東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	2,024	1.03
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	2,014	1.02
計		60,474	30.80

- (注) 1 富国生命保険相互会社は、上記のほかに当社の株式1,164千株を退職給付信託として信託設定しており、その議決権行使の指図権は同社が留保しております。

- 2 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者から、2025年9月19日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2025年9月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。

なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,448	0.72
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	5,748	2.86
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	3,992	1.98
計		11,190	5.56

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 933,500		
	(相互保有株式) 普通株式 4,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 195,996,200	1,959,962	
単元未満株式	普通株式 333,121		
発行済株式総数	197,266,821		
総株主の議決権		1,959,962	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,900株(議決権の数19個)が含まれております。

- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株及び証券保管振替機構名義の株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1-1-2	933,500		933,500	0.47
(相互保有株式) 野田開発興業株式会社	千葉県野田市柳沢24-6	4,000		4,000	0.00
計		937,500		937,500	0.47

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式所有制度

ア 役員株式所有制度の概要

当社は、取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2019年6月21日開催の第199期定時株主総会決議に基づき、株式交付信託を活用した株式報酬制度を導入し、2024年6月21日開催の取締役会において当該制度の継続を決議いたしました。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社の普通株式（以下、「会社株式」といいます。）を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の会社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。本制度継続後においては、2024年6月21日開催の第204期定時株主総会終結の時から2029年6月開催予定の第209期定時株主総会終結の時までの約5年間の間に在任する取締役に對して会社株式が交付されます。なお、取締役が会社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

また、執行役員（取締役を兼務する者を除きます。以下も同様です。）に對しても同様の株式報酬制度を導入しております。

イ 取締役及び執行役員に取得させる予定の株式の総数

276,600株

ウ 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役及び執行役員

従業員株式所有制度

ア 従業員に對する株式給付信託（J-ESOP）の概要

当社は、2023年11月22日開催の取締役会決議に基づき、2023年12月11日より、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、当社及び当社の連結子会社の従業員（以下「従業員」といいます。）に對して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「J-ESOP制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした従業員に對し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に對しポイントを付与し、一定の条件により受益権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。

イ 従業員に取得させる予定の株式の総数

590,100株

ウ J-ESOP制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち「株式給付規程」に定める受益要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年4月30日)での決議状況 (取得期間2025年5月1日～2025年8月31日)	5,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	3,948,600	9,999,883,950
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,051,400	116,050
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	21.02	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	21.02	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,291	19,327,718
当期間における取得自己株式	474	1,355,679

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	3,948,600	10,124,012,970		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	233	591,719	32	94,400
保有自己株式数	933,570		934,012	

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡による株式数は含まれておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、長期にわたる経営基盤の拡充のため、財務健全性に配慮しつつ、業績と経営環境を総合的に勘案しながら、安定的な配当を実施することを基本方針としております。

毎事業年度における配当回数につきましては、中間及び期末の年2回とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

長期経営ビジョン「挑戦と協創で進化させる社会と沿線」の実現に向けて、中長期的な収益・利益拡大に資する事業の育成を推進しており、また、足元の事業環境や市場動向を踏まえ、より一層、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて、ROEについては中長期的に8%以上の維持・向上を目指し、当社グループの企業価値向上を図っております。さらには、中期経営計画の期間中(2024~2027年度)において、D0E2.2%以上を意識するなど、戦略的な株主還元を実施してまいります。

当期は、物価上昇や為替の変動による影響等、厳しい事業環境が継続しているものの、長期経営ビジョンの実現に向けた事業育成の推進とともに、各事業における戦略的な収益向上施策等による、さらなる業績の向上がみられた当期の業績を踏まえ、当事業年度の配当金につきましては、中間配当は1株当たり32円50銭を実施し、期末配当は1株当たり37円50銭を2026年6月23日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定です。これにより年間配当金は、1株当たり合計70円の予定です。

内部留保資金につきましては、財務健全性と安定的な配当の実施に配慮しながら、当社グループの持続的な成長に資する投資を推進し、有効に活用してまいります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第206期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月5日 取締役会決議	6,380	32.5
2026年6月23日 定時株主総会決議(予定)	7,362	37.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

株主の皆様をはじめとする各ステークホルダーの信頼をいただき、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るためには、公正かつ透明な経営体制を確立することが重要な課題であると考えております。今後も、取締役会、執行役員制度及び監査役制度をさらに充実させ、適時・適切かつ積極的に情報開示を行ってまいります。さらに、企業倫理と遵法意識に則った誠実な企業行動を実践することにより、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア 企業統治の体制の概要

当社の取締役会につきましては、社外取締役4名を含む取締役9名で構成されており、法令及び定款に定められた事項のほか、「取締役会規則」の規定に則り、「東武グループ経営理念」「東武グループ経営方針」に基づき、具体的な経営戦略や経営計画等、経営に関する重要な事項の意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っております。2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の構成員は、後記「(2) 役員の状況 役員一覧ア」に記載している役員です。なお、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の終結後の構成員は、後記「(2) 役員の状況 役員一覧イ」のとおりとなる予定です。また、代表取締役等による適切なリスクテイクを支える環境整備を行い、代表取締役等の迅速・果断な意思決定を支援しております。定例取締役会は原則として毎月開催され、取締役会の議長は取締役会長が務めております。また、常勤取締役全員は取締役会に原則毎回出席しており、社外取締役の出席状況につきましては「事業報告」において記載しております。さらに、当社では、執行役員制度の導入により、執行権限及び執行責任の明確化を図り、執行機能については、代表取締役の指揮監督のもと、「職務執行規程」に定められた権限と責任において、取締役会にて選任された執行役員が業務執行を行う体制を構築し、経営の機動性を高めております。

また、社外取締役を選任していることにより、取締役は取締役会等において社外取締役を意識した職務執行の説明を行うとともに、その客観的な意見、助言を経営に反映させるなど、社外取締役は経営の効率性、公正性の確保に重要な役割を果たしております。また、当社は、取締役の指名・報酬に関する重要な事項の検討にあたり、取締役会の機能の独立性、客観性を強化するため、取締役会の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しております。指名・報酬委員会は、社外取締役3名及び代表取締役2名で構成されており、社外取締役より選任された議長が会議を主宰しております。なお、当事業年度における委員会は、取締役候補者選任案や代表取締役選定案の妥当性に関する議題を2回と報酬水準の妥当性等に関する議題を3回、計5回審議し、委員会としての意見を取りまとめ取締役会に対して答申を行っております。委員全員は毎回出席しております。

常勤取締役、グループ事業本部長、鉄道事業本部長、生活サービス創造本部長及びその他取締役社長が指名した者で構成され、かつ常勤監査役の出席する「経営会議」につきましては、取締役会から委譲された業務執行について審議・決定するとともに、経営に関する重要な情報の共有化を図っております。

常勤取締役、全執行役員及び常勤監査役で構成される「執行役員会」におきましては、四半期決算毎に、業務の執行状況や経営計画に対する進捗状況について取締役に報告するとともに、経営情報の共有化により、次期の事業展開の見直し等を図っております。

また、内部統制システムの信頼性を確保すべく、企業倫理の確立と役員及び従業員における遵法意識の一層の徹底を図るため、「東武グループコンプライアンス基本方針」に基づき日常行動の具体的な指針を定め教育体制を整備するとともに、コンプライアンスの確実な実践を支援・指導する「コンプライアンス委員会」を設置し、定期的開催するなど、コンプライアンス経営の推進に努めております。

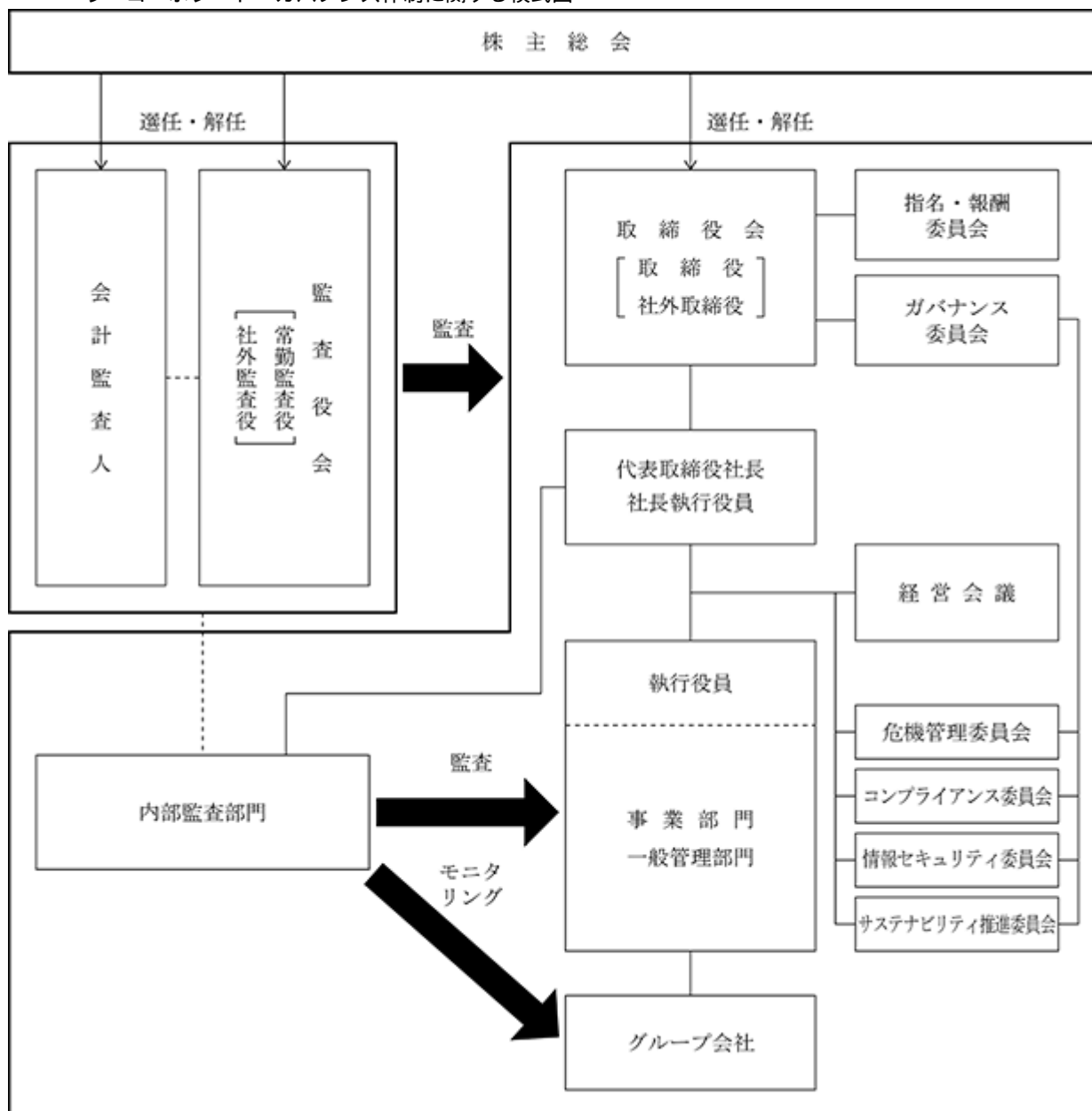
さらに、当社におけるコーポレート・ガバナンスのさらなる実効性向上を図るため、取締役社長を委員長とし、代表取締役、社外取締役及び常勤監査役を委員とする「ガバナンス委員会」を設置し、「コンプライアンス委員会」や「危機管理委員会」等の委員長から活動計画及び活動報告、提言を受け、審議、評価を行い、取締役会へ上申し、取締役会の監督機能の強化を図っております。なお、ガバナンス委員会の議長は社外取締役が務めております。

各種機関の構成員の氏名については、「役員一覧」及び事業報告に記載しております。

イ 当該体制を採用する理由

上記の体制のとおり、当社は、経営の機動性を高めることを目的として執行役員制度を導入し、執行権限及び執行責任の明確化を図り、取締役会から業務執行の決定に関する権限を委譲された代表取締役の指揮監督のもと、執行役員が業務執行を行う体制を構築するとともに、取締役会は経営の意思決定及び業務執行の監督を主な役割とし、取締役会の機能強化を図っております。また、代表取締役及び執行役員の職務執行に関し、公正性、効率性を確保するため、社外取締役を含む取締役会による監督や社外監査役を含む各監査役による有効な監査を実施するほか、「指名・報酬委員会」をはじめとした各種機関及び内部監査部門の設置やコンプライアンス経営の推進、危機管理体制の構築に加え、経営責任を明確にするため取締役の任期を1年とするなど必要にして十分なコーポレート・ガバナンス体制を構築していると考えております。

ウ コーポレート・ガバナンス体制に関する模式図



企業統治に関するその他の事項

ア 内部統制システムの整備の状況

(ア) 当該体制についての取締役会決議の内容

a 当社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社の取締役、執行役員及び従業員が法令及び定款等を遵守して意思決定・業務執行を行うため、コンプライアンスに関する行動原則として「東武グループコンプライアンス基本方針」を制定するとともに、行動指針としてのコンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスカードを作成のうえ取締役、執行役員及び従業員に配付し、継続的に教育研修等を実施する。また、コンプライアンスの取り組みを社内横断的に統括する専門部署やコンプライアンスに関する通報・相談窓口の設置のほか、推進状況の監視機関である「コンプライアンス委員会」等の整備により、コンプライアンス経営体制を構築、推進する。

b 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行、意思決定に関する書類である取締役会議事録・稟議等の書類を法令及び社内規程に基づき、適切に保存・管理する。

c 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事故、災害等に関する危機管理について、「危機管理規程」等を社内規則で定めるとともに、担当部署でマニュアル等を作成・配付する。また、危機管理を統括する組織として設置した「危機管理委員会」では定期的に会議を開催し、危機に関する情報の共有化を図るほか、万一危機が発生した場合等、必要に応じて臨時に会議を開催し、その対応等を迅速に協議・実施する体制を構築する。

d 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「職務執行規程」等に基づいた権限と責任のもとに業務を執行する。また、定期的に取り締会を開催し、「取締役会規則」に基づき経営に関する重要な事項について意思決定を行うとともに各取締役の業務執行状況を監督する。さらに、取締役会の機能を補完し経営効率を向上させるため、経営会議を定期的に行い、取締役会から委譲された業務執行について審議するほか、事業運営等に関する重要な情報の共有化を図る。

e 当社及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「職務執行規程」等に基づいた権限と責任のもとに業務を執行し、内部監査部門が各部署に対し監査を行うことで、業務の適正を確保するための体制を構築する。また、子会社等を統括管理する専門部署を設置し、グループ会社管理規程に基づき、子会社等の業務執行について、管理、支援を行い、子会社等における当社への報告体制、危機管理体制、業務執行の効率性を確保する体制を構築するとともに、グループ会社モニタリングに関する規程に基づき、子会社等の監査役と連携し、情報共有・情報蓄積を図りながら、子会社等へのモニタリング及びその結果に対する改善指導を行い、グループガバナンスを一層強化する。そして、定期的に「東武グループコーポレート会議」の開催等により、グループ経営方針の伝達と子会社等の業務執行状況及び経営情報の共有化を図り、子会社等と連携し、グループ全体でのコンプライアンス経営体制を構築する。さらに、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他法令に基づき財務報告に係る業務の適正性を確保するための体制を整備するとともに有効性の評価、不備の改善を行う。

f 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の当社の取締役からの独立性並びに当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、専任の監査役スタッフを配置し、当社の監査役の指示に基づき監査役の職務の執行を補助する。また、当該監査役スタッフの人選・異動については、当社の監査役と協議のうえ行う。

- g 当社及び子会社等の取締役・使用人等が当社の監査役に報告するための体制並びに当社の監査役へ報告した者がその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社の監査役は、取締役会のほか、重要な業務執行事項に関し審議・報告を行う経営会議等の社内会議に出席するとともに、稟議書その他の業務執行、意思決定に関する重要な文書を読覧し、必要に応じて当社の取締役、執行役員又は使用人にその説明を求め、内部監査部門が実施した監査についても報告を受ける。さらに、当社の監査役は、「グループ常勤監査役会」の開催等により、子会社等における業務執行に関する報告を受けるとともに、子会社等を統括管理する専門部署が子会社等の監査役の職務を補完・強化すべく、子会社等に対して実施したモニタリング及びその結果に対する改善指導の報告を定期的に受ける。また、当社及び子会社等は、内部通報体制を構築し、内部通報者に対する適切な取扱いを定める。
- h 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、当社の監査役の職務の執行に協力し、監査に要する諸費用について、これを負担する。
- i その他当社の監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社の監査役は、「監査役監査基準」に準拠して策定した監査方針、監査計画により、定期的に監査役会を開催するほか、当社の取締役からの報告事項を定め、経営方針や会社の重要な課題等について、適宜、代表取締役と意見交換を行う。

(イ) 当該体制の運用状況の概要

a コンプライアンスに関する取組み

当社及びグループ各社では、引き続き「東武グループコンプライアンス基本方針」を行動原則とし、各種教育研修等の実施によりコンプライアンスの周知徹底を図りました。また、さらなる人権尊重の観点から、「東武グループ人権方針」に基づき、グループ全体の人権侵害リスクを特定し、全社共通の教育を実施するとともに、当社内の階層別研修における人権教育を通じて、人権の正しい理解の促進やハラスメントの未然防止等を図ったほか、公益通報者に対する適切な取扱いを定め、グループ全体のコンプライアンス経営体制の整備、拡充につとめました。

さらに、反社会的勢力排除に向け、「東武グループ連絡協議会」を開催し、グループ内において反社会的勢力に対する防備を固め、情報及び対応策等を共有化する体制を継続いたしました。

b 危機管理に関する取組み

危機管理につきましては、定例の「危機管理委員会」及び同委員会への提言・報告機関である「危機管理ワーキング」をそれぞれ2回開催し、危機の予防と意識の高揚を図りました。

また、お客さまに安心して鉄道をご利用いただくために、警察・消防と連携し、車内傷害事件等のテロ等不審者対応訓練を実施したほか、車内防犯カメラの設置を進めております。さらに、従業員の感染予防対策の一環として、「鉄道事業本部 新型インフルエンザ等対応行動計画」に基づいた感染症対策に取り組んでおります。

災害対策につきましては、災害発生時の全従業員等の状況を把握する安否確認システムの訓練を実施するとともに、鉄道事業における災害対策として、防災の日及び防災週間に合わせ対策本部設置訓練を実施したほか、異常時総合訓練等を実施し、各種災害対策訓練に積極的に取り組みました。

c 安全対策についての取組み

安全管理体制の維持・充実につきましては、毎月開催している「鉄道マネジメント会議」、「鉄道事故防止等安全推進委員会」等で各部の実施結果の確認及び検証を行い、各施策の確実な実施を推進したほか、「現業と本社との意見交換会」や「安全巡回」等により、現業部門と本社部門間での意見交換、実作業及び各種取組みの確認を行いました。また、安全監査を実施し鉄道事業本部各部の安全管理体制の仕組みが適切に運用されていることについて検証・評価・改善を行い、PDCAサイクルの実施状況を確認するとともに、安全監査部門から経営トップ及び安全統括管理者へのインタビューを行い、安全管理体制の維持・向上に向けた取組みや課題等を確認したほか、安全管理規程に定める部門を対象に運輸安全マネジメント制度の理解を目的とした安全マネジメントeラーニング教育を実施し、安全意識の啓発に努めました。

さらに、グループ各社の安全管理体制の向上を目的として「第15回東武グループ交通事業者安全推進連絡会」を開催し、各社の安全に関する取組みの報告を行いました。

d 業務執行の効率性向上及び業務執行に係る情報の保存・管理に関する取組み

執行役員制度の導入により、代表取締役の指揮監督のもと執行役員が取締役会での決定事項や日常の業務執行を行う体制とし、業務執行と取締役会の監督機能の分離を図るとともに、執行役員の責任と権限を明確化し、機動的な意思決定を行う体制を整備しております。また、当社における取締役会の監督機能を強化し、実効性のあるコーポレート・ガバナンス（企業統治）を図るため、社外取締役が議長を務めるガバナンス委員会を3回開催いたしました。

取締役会につきましては12回開催し、経営に関する重要な事項について意思決定を行うとともに、各取締役の職務執行状況を監督して、その議事内容を議事録に記載し、適切に保存・管理しております。なお、取締役会の議案につきましては、審議に際し十分な検討を行うことができるよう、各役員に事前提供を行っております。

また、取締役会の機能を補完し経営効率を向上させるため、経営会議を24回開催し、取締役会から委譲された業務執行について適時・適切に審議いたしました。

e 当社グループにおける業務の適正を確保するための取組み

グループ会社につきましては、グループ事業統括部が中心となり、日常的に各社の業務執行の指導、監督を行うとともに各社の経営者を対象とした「東武グループコーポレート会議」を2回開催し、グループ経営方針の徹底を図りました。また、当社及びグループ会社に対するモニタリング機能の強化、充実を図り、グループレベルでの内部統制システムの有効性を一層高めるため、監理部による内部監査に加え、情報セキュリティ等に関する取組み状況について、グループ事業統括部によるグループ会社のモニタリングを実施いたしました。

また、財務報告に係る内部統制につきましては、その整備及び運用状況評価を行い、改善を要する事項について業務プロセスの見直し等を要請し、改善措置の進捗状況や改善結果を確認いたしました。

さらに、東武グループとしてのさらなる内部統制強化を図ることを目的として、グループ各社の取締役及び監査役に就任した者を対象とした新任取締役研修及び新任監査役研修を継続実施するとともに、グループ会社を対象にしたコンプライアンスeラーニング教育を実施し、コンプライアンス意識の啓発を図りました。

f 監査役監査の実効性を確保するための取組み

監査役につきましては、取締役会、経営会議、執行役員会、ガバナンス委員会、経営連絡会、グループ会社決算説明会等の重要な会議に出席するほか重要な決裁書類等を閲覧し、内部統制の状況について監理部及びグループ事業統括部から監査結果の報告が行われたほか、取締役・執行役員・部長から聴取を行う等、情報を収集し、取締役及び執行役員の職務の執行、意思決定を監査いたしました。

また、年度の監査方針、監査計画に基づき、監査役会が6回開催されるとともに、監査役と代表取締役及び会計監査人との意見交換が行われました。さらに、グループ常勤監査役会が4回開催され、グループ会社の監査役からの報告が行われたほか、グループ会社の取締役・使用人等やグループ事業統括部、監理部から、重要事項や監査結果その他の情報について、適宜報告が行われました。あわせて、当社の内部通報について監査役に報告するとともに、グループ会社における内部通報につきましても、当該グループ会社又はグループ事業統括部から適宜監査役へ報告を行う体制が整備されております。

なお、監査役の指示に基づき監査役の職務の執行を補助する専任のスタッフ2名を配置し、その活動に要する費用を負担しております。

イ リスク管理体制の整備の状況

危機管理につきまして、危機管理の指針の制定や危機管理を統括する組織として設置した「危機管理委員会」では定期的に会議を開催するほか、万一危機が発生した場合等、必要に応じて臨時に会議を開催し、その対応等を迅速に協議・実施するなど、危機管理体制を構築、推進しております。

ウ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループの業務の適正を確保するため、子会社等を統括管理するグループ事業本部にて、「グループ会社管理規程」に基づき、子会社等の業務執行について、管理、支援を行っております。また、グループ会社に対するモニタリング機能の強化、充実を図りグループレベルでの内部統制システムの有効性を一層高めるため、グループ事業本部内に、部長以下7名によりグループ会社モニタリングからその結果に対する改善指導まで一貫して実施する体制を整備しております。また、そのモニタリング活動に対し監理部による内部監査を行っております。そして、定期的に「東武グループコーポレート会議」等を開催し、グループ経営方針の伝達と経営情報の共有化をはかり、子会社等と連携し、当社グループの企業価値向上を目指しております。

エ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しております。

オ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員及び執行役員が期待される役割を十分果たせるよう、また、有能な人材を迎えられるよう、当社の取締役、監査役及び執行役員全員を被保険者とする会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を全額当社負担にて締結しております。

[保険契約の内容の概要]

・ 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによつて生ずることのある損害について填補いたします。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等、一定の免責事由があります。

・ 会社役員の職務の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。また、当社が被保険者に対して損害賠償請求をする場合は、免責事由としております。

カ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

キ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要し、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ク 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(ア) 自己の株式の取得

当社は、機動的に自己の株式を取得できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(イ) 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の執行にあたり、その期待される役割を十分果たせるよう、また、有能な人材を迎えられるよう、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

(ウ) 監査役の責任免除

当社は、監査役が職務の執行にあたり、その期待される役割を十分果たせるよう、また、有能な人材を迎えられるよう、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

(エ) 中間配当

当社は、株主への利益還元のための機会を充実させるため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ケ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

コ 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(ア) 基本方針の内容

当社は、「当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業や電波塔事業といった社会インフラ事業の公共性、安全性および利用者の利益の確保・向上」(以下「株主共同の利益の確保・向上等」といいます。)に向けた取組みを一層推進してまいります。昨今、わが国の株式市場等においては、買付の対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった事例も散見されております。

もとより、当社は、株式の大量買付であっても、株主共同の利益の確保・向上等に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、特定の者の大量買付に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て、株主共同の利益の確保・向上等に対する明白な侵害をもたらすもの、株主様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主様が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、株主共同の利益の確保・向上等に資さない場合も想定されます。

当社では、継続的な株主共同の利益の確保・向上等のためには、経営の根底にある「安全・安心」を提供し続けることや社会インフラ事業を営む者としての公共的使命に関する基本的な考え方を、今後も引き続き維持・推進していくとともに、中長期的な視点に立った経営を推進していくことが、不可欠であると考えます。

このような経営が、当社株式の大量買付を行う者により短期的な利益のみを追求するような経営に変わるようなことがあれば、株主共同の利益の確保・向上等は損なわれることとなります。

また、わが国では現在も公開買付制度により濫用的な株式の大量買付行為を規制する一定の対応はなされていますが、公開買付制度の適用がある場合でも、公開買付開始前に情報開示や熟慮のための機会を法的に確保することができず、株主様に対する必要かつ十分な情報・時間を提供できないおそれがあると考えられます。また、強圧的買収等の濫用的な買収を必ずしも排除できるものではないと認識しております。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、従前、当社株式について大量買付行為が行われる場合の対応方針である「当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本対応策」といいます。)を導入しておりました。

現時点においても、株主共同の利益の確保・向上等に対する侵害をもたらすおそれのある大量買付行為が行われるリスクは依然として存在しており、当該リスクに対して十分な備えを行うことは、取締役会としての重大な責務であると認識しております。

かかる状況のなか、当社では、新たな長期経営ビジョンに基づく経営戦略の実現に向けて「東武グループ中期経営計画2024～2027」を策定しており、これを着実に実行することで株主共同の利益の確保・向上等の実現を図る体制が整備されていること、ならびに買収防衛策（買収への対応方針）をめぐる近時の動向および国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様との対話状況等を総合的に勘案し、当社は、具体的な買収者が登場していない段階における一般的な目的での本対応策の継続は行わず、その有効期限である2024年6月開催の第204期定時株主総会（以下「本総会」といいます。）の終結の時をもって本対応策を廃止することといたしました。

当社は、本対応策の廃止後も、株主共同の利益の確保・向上等に向けた取組みを一層推進してまいります。また、株主共同の利益の確保・向上等を損なうおそれのある当社株式の大量買付行為が行われる場合には、大量買付行為を行う者に対し、株主の皆様がその是非を判断するために必要かつ十分な時間と情報の提供を求め、独立性を有する社外取締役の意見を尊重した上で、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、その時々において適宜適切な施策を講じてまいります。

（イ）具体的な取組み

a 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

（a）当社グループの価値の源泉

当社グループは、お客様の暮らしに密着した事業を通じて沿線地域の発展に貢献する企業グループとして、「運輸」、「レジャー」、「不動産」、「流通」等の事業を多角的、複合的に展開しており、この事業活動の根幹にあるものが「安全・安心」の提供であり、さらに、事業を通じて安定的に利益を創出しながら、環境にも配慮した経営を進め、お客様の生活を担う企業グループとして地域社会とともに持続的に発展することにより、企業の社会的責任を果たすことが重要であると認識しております。すべての事業における信頼の基礎である「安全・安心」を提供し続けるとともに、運輸事業や電波塔事業といった社会インフラ事業を担う者としての公共的使命に関する基本的な考え方を今後も維持し続けることが、当社グループ全体の根幹をなし、お客様や地域社会をはじめとしたステークホルダーとの信頼関係・協力関係の構築につながり、最終的には当社グループと地域社会の持続的な発展に資すると考えております。

（b）当社グループの目指す社会の姿

当社グループは、経営理念として社是「奉仕・進取・和親」を掲げ、創業以来、当社の企業精神として現在に至るまで脈々と受け継いできました。これまで、複々線化事業や、社会の要請に応えた世界一の高さを誇る電波塔を有する東京スカイツリー事業等、運輸事業をはじめとする様々な事業を通じて、社会との信頼関係を築きながら、社会課題の解決と事業の発展の両立を実現し続けてまいりました。その理念は、持続可能な社会を目指す現代において、輝きを増すことはあっても、決して色あせないことは明らかです。

当社グループは、沿線の特長や経営資源を活かしながら、社会課題の解決を図ることを通じて、将来にわたって新たな価値を創造し、家族や地域社会の人々がお互いに助け合う「共助」を基盤とした「人にやさしく 人と地域が共に輝きつづける社会」を実現し、社会に不可欠な企業集団となることを目指してまいります。

（c）長期経営ビジョン、経営戦略、中期経営計画

今後の事業環境は、インバウンド需要や外出需要等が回復傾向にある一方、働き方の変化や価値観の多様化、デジタル技術の急速な進展等により、変化が不透明かつ速くなることに加え、東京圏においても2030年頃から人口減少を迎えると予測されております。

従って、今後の当社グループにおける中長期的な経営の方向性は、事業環境やニーズの変化を進取する『挑戦』と、グループ内外を問わず関係者との協力や連携により価値を創出する『協創』により、基盤である沿線の持続的な発展によりグループ全体の利益を維持・拡大させるとともに、非鉄道部門における成長事業の拡大により収益力を強化し、グループの成長を実現することであります。

については、10年後における東武グループの目指す姿の実現に向けて、新たな長期経営ビジョンは『「挑戦」と「協創」で進化させる社会と沿線』とし、当該ビジョンに基づいて事業を推進していくことにより、『東武グループの持続的な成長』と『人にやさしく 人と地域が共に輝きつづける社会』の実現を目指し、社会に不可欠な企業集団として存続してまいります。長期経営ビジョンのもと、注力するポイントは、「営業利益段階における非鉄道事業割合の増加」、「観光需要を捉えた収益力の強化」、「持続的な事業運営体制の確立」とし、重点戦略については、成長に資する戦略を主軸とします。

経営戦略の実現に向けて、当社グループでは「東武グループ中期経営計画2024～2027」を策定しております。2030年代に始まる首都圏での人口減少社会を見据え、営業利益段階における非鉄道事業の拡大および割合増加を実現すべく、中長期的な収益・利益拡大に資する事業の育成を推進いたします。また、インバウンド需要の回復を捉えた事業をグループ全体で展開し、収益基盤を確立するとともに、事業領域の拡張を見据えた新規事業の育成を図る期間といたします。

(d) 社会インフラである東京スカイツリー

当社の完全子会社が運営する東京スカイツリーは、公益性の高いテレビやラジオの放送事業の電波塔として、生活を支える重要な社会インフラとなっております。

しかしながら、現在、電波塔事業への出資に関する特段の法規制はなく、東京スカイツリーの運営会社を保有する当社の株式について、一方的に大量買付行為が行われ、電波塔事業の公益性や社会的責任を阻害する事態を招いた場合、株主共同の利益の確保・向上等が損なわれるばかりでなく、国益を害する危機ともなりかねません。

当社グループは、このような重要な社会インフラを事業として営む民間事業者として、強い責任感と確固たる信念をもって、継続的、安定的な経営に向けた社会的責務を担っております。

(e) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組み

各ステークホルダーの信頼をいただき、持続的成長と中長期的な企業価値の向上をはかるため、公正かつ透明な経営体制を確立することが重要な課題であると考え、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みを継続的に進めております。

b 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2024年5月16日開催の取締役会において、本対応策を継続せず、その有効期間が満了する本総会終結の時をもって本対応策を廃止することを決議しておりますが、株主共同の利益の確保・向上等のため、これを損なうおそれのある当社株式の大量買付行為が行われる場合には、大量買付行為を行う者に対し、株主の皆様がその是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報を提供するように要求するとともに、当社において当該提供された情報につき適時適切な情報開示を行うほか、独立性を有する社外取締役の意見を尊重した上で、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、その時々において適宜適切な措置を講じてまいります。

c 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記(イ) aに記載した取組みは、いずれも株主共同の利益の確保・向上等に資する具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、前記(イ) bに記載した取組みは、株主共同の利益の確保・向上等を目的として、これを損なうおそれのある当社株式の大量買付行為が行われる場合における、大量買付行為に関する情報提供の要求および関係法令の許容する範囲内における適宜適切な措置の実施等を定めるものであることから、株主共同の利益の確保・向上等に資するものであり、かつ会社役員としての地位の維持を目的とするものではありませんので、当該取組みも当社の基本方針に沿うものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

ア 2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性13名 女性1名 （役員のうち女性の比率7.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	根津嘉澄	1951年10月26日	1974年4月 当社入社 1988年4月 当社関連事業室部長 1990年5月 当社関連事業室長 1990年6月 当社取締役関連事業室長 1991年4月 当社常務取締役 1993年6月 当社代表取締役 1993年6月 当社専務取締役 1995年6月 当社取締役副社長 1999年6月 当社取締役社長 2018年4月 当社取締役社長社長執行役員 2023年6月 当社取締役会長（現） （重要な兼職の状況） 富国生命保険(相)社外監査役	(注) 2	406,300
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	都筑豊	1961年1月4日	1984年4月 当社入社 2008年7月 当社鉄道事業本部運輸部長 2013年7月 東武エンジニアリング㈱代表取締役社長 2015年6月 当社取締役鉄道事業本部副本部長 兼運輸部長 2016年4月 当社取締役鉄道事業本部長 2017年6月 当社常務取締役鉄道事業本部長 2018年4月 当社常務取締役常務執行役員鉄道 事業本部長 2018年6月 当社常務執行役員鉄道事業本部長 2019年10月 東武商事㈱代表取締役副社長 2020年6月 同社代表取締役社長 2023年4月 当社執行役員 2023年6月 当社代表取締役（現） 2023年6月 当社取締役社長社長執行役員 （現）	(注) 2	8,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 専務執行役員	横 田 芳 美	1961年 8 月 1 日	1984年 4 月 当社入社 2012年 6 月 当社経営企画部長 2015年 4 月 当社経営企画部長兼池袋開発プロジェクト部長 2015年 6 月 当社取締役経営企画部長兼池袋開発プロジェクト部長 2016年 1 月 当社取締役経営企画部長 2017年 6 月 当社常務取締役経営企画部長 2017年 7 月 当社常務取締役経営企画本部副本部長 2018年 4 月 当社常務取締役常務執行役員経営企画本部副本部長 2018年 6 月 当社常務執行役員経営企画本部副本部長 2018年 7 月 当社常務執行役員 2019年 6 月 当社常務執行役員生活サービス創造本部まちづくり推進統括部長 2020年 6 月 当社取締役常務執行役員生活サービス創造本部まちづくり推進統括部長 2021年 6 月 当社取締役常務執行役員生活サービス創造本部長 2022年 6 月 当社取締役常務執行役員生活サービス創造本部長兼沿線価値創造統括部長 2023年 4 月 当社取締役常務執行役員 2024年 4 月 当社取締役専務執行役員（現） 2026年 4 月 当社代表取締役（現）	(注) 2	9,700
取締役	重 田 敦 史	1957年 3 月 31 日	1979年 4 月 (株)富士銀行入行 2006年 3 月 (株)みずほコーポレート銀行執行役員 2008年 4 月 同行常務執行役員 2010年 5 月 (株)東武百貨店専務取締役 2011年 5 月 同社代表取締役専務 2013年 4 月 同社代表取締役社長 2015年 6 月 (株)東武ホテルマネジメント代表取締役社長 2020年 6 月 当社取締役常務執行役員 2021年 6 月 当社取締役常務執行役員グループ事業本部長 2022年 6 月 当社取締役常務執行役員グループ事業本部長兼グループ事業統括部長 2023年 4 月 当社取締役常務執行役員グループ事業本部長 2024年 4 月 当社取締役常務執行役員 2026年 4 月 当社取締役（現）	(注) 2	4,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 鉄道事業本部長	鈴木 孝 郎	1963年 9月11日	1986年 4月 当社入社 2012年 4月 当社鉄道事業本部施設部長 2016年 4月 当社鉄道事業本部運輸部長兼鉄道乗務員養成所長 2019年 6月 当社鉄道事業本部車両部長 2021年 6月 当社執行役員鉄道事業本部副本部長兼技術統括部長兼車両部長 2022年 6月 当社取締役常務執行役員鉄道事業本部長 2026年 4月 当社取締役専務執行役員鉄道事業本部長(現)	(注) 2	5,900
取締役	柴 田 光 義	1953年11月 5日	1977年 4月 古河電気工業(株)入社 2008年 6月 同社執行役員 2009年 6月 同社執行役員常務 2010年 6月 同社取締役兼執行役員常務 2012年 4月 同社代表取締役社長 2017年 4月 同社取締役会長 2018年 6月 当社取締役(現) 2018年 6月 いすゞ自動車(株)社外取締役(現) 2018年 7月 朝日生命保険(相)社外監査役(2026年 7月 2日退任予定) 2023年 4月 古河電気工業(株)取締役 2023年 6月 同社特別顧問(現) (重要な兼職の状況) 古河電気工業(株)特別顧問 いすゞ自動車(株)社外取締役 朝日生命保険(相)社外監査役	(注) 2	1,400
取締役	安 藤 隆 春	1949年 8月31日	1972年 4月 警察庁入庁 1999年 8月 警視庁公安部長 2004年 8月 警察庁長官官房長 2009年 6月 警察庁長官(2011年10月退官) 2017年 6月 (株)ゼンショーホールディングス社外取締役(現) 2018年 6月 当社取締役(現) 2022年 6月 (株)日清製粉グループ本社社外取締役(監査等委員)(現) 2023年 3月 楽天グループ(株)社外取締役(現) (重要な兼職の状況) (株)ゼンショーホールディングス社外取締役 (株)日清製粉グループ本社社外取締役(監査等委員) 楽天グループ(株)社外取締役	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	矢ヶ崎 紀子	1963年4月22日	1987年4月 (株)住友銀行入行 1989年10月 (株)日本総合研究所総合研究部門 上席主任研究員 2008年10月 国土交通省観光庁参事官(観光経 済担当) 2011年7月 首都大学東京都市環境学部特任准 教授 2014年4月 東洋大学国際地域学部准教授 2014年6月 日本貨物鉄道(株)社外取締役(2026 年6月25日退任予定) 2015年6月 当社取締役 2018年4月 東洋大学国際観光学部教授 2019年4月 東京女子大学現代教養学部国際社 会学科コミュニティ構想専攻教授 2020年6月 当社取締役(現) 2021年6月 東日本高速道路(株)社外監査役 (現) 2022年4月 東京女子大学副学長 現代教養学 部国際社会学科コミュニティ構想 専攻教授 2024年4月 同大学現代教養学部国際社会学科 コミュニティ構想専攻教授 2025年4月 同大学現代教養学部経済経営学科 教授(現) (重要な兼職の状況) 東京女子大学現代教養学部経済経 営学科教授 日本貨物鉄道(株)社外取締役 東日本高速道路(株)社外監査役	(注)2	1,500
取締役	柳 正 憲	1950年10月6日	1974年4月 日本開発銀行入行 2006年10月 日本政策投資銀行理事 2008年10月 (株)日本政策投資銀行取締役常務執 行役員 2011年6月 同行代表取締役副社長 2015年6月 同行代表取締役社長(2018年6月 退任) 2018年8月 一般財団法人日本経済研究所理事 長(2026年6月29日退任予定) 2020年6月 当社取締役(現) (重要な兼職の状況) 一般財団法人日本経済研究所理事 長	(注)2	2,130
常勤監査役	杉 山 知 也	1963年1月17日	1985年4月 当社入社 2013年6月 当社財務部長 2015年6月 当社監理部長 2017年9月 (株)東武ホテルマネジメント常務取 締役 2019年6月 当社執行役員 2020年6月 当社執行役員グループ事業部(グ ループ管理担当)部長 2021年6月 当社常勤監査役(現)	(注)3	6,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	吉田 辰雄	1958年8月16日	1982年4月 当社入社 2009年4月 当社分譲事業本部不動産事業部長 2010年4月 当社沿線開発事業本部部長 2012年6月 当社資産管理部長 2018年4月 当社執行役員資産管理部長 2020年6月 当社執行役員生活サービス創造本部アセット戦略部長 2021年6月 当社執行役員生活サービス創造本部アセット戦略統括部長 2023年4月 当社執行役員生活サービス創造本部副本部長 2023年6月 当社常勤監査役(現)	(注)3	6,400
監査役	茂木 友三郎	1935年2月13日	1958年4月 野田醤油(株)(現キッコーマン(株))入社 1979年3月 同社取締役 1982年3月 同社常務取締役 1989年3月 同社専務取締役 1994年3月 同社取締役副社長 1995年2月 同社取締役社長 2001年6月 当社監査役(現) 2004年6月 キッコーマン(株)取締役会長CEO 2011年6月 同社取締役名誉会長取締役会議長(現) 2016年6月 (株)オリエンタルランド社外取締役(現) (重要な兼職の状況) キッコーマン(株)取締役名誉会長取締役会議長 (株)オリエンタルランド社外取締役	(注)3	1,400
監査役	福田 修二	1951年12月20日	1974年4月 小野田セメント(株)(現太平洋セメント(株))入社 2008年4月 同社執行役員 2010年8月 同社取締役常務執行役員 2012年4月 同社代表取締役社長 2018年4月 同社取締役会長 2020年6月 当社監査役(現) 2022年4月 太平洋セメント(株)取締役相談役 2022年6月 同社相談役 2024年4月 同社名誉顧問(現) (重要な兼職の状況) 太平洋セメント(株)名誉顧問	(注)3	700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
監査役	林 信 秀	1957年 3月27日	1980年 4月	(株)富士銀行入行	(注) 3	2,200
			2007年 4月	(株)みずほコーポレート銀行執行役員		
			2009年 4月	同行常務執行役員営業担当役員		
			2011年 6月	同行常務取締役役員インターナショナルバンキングユニット統括役員		
			2013年 4月	(株)みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員国際ユニット担当副社長、(株)みずほ銀行副頭取執行役員MHC国際ユニット連携担当副頭取、(株)みずほコーポレート銀行取締役副頭取国際ユニット担当副頭取		
			2013年 6月	(株)みずほフィナンシャルグループ取締役副社長国際ユニット担当副社長		
			2013年 7月	(株)みずほ銀行取締役副頭取国際ユニット担当副頭取		
			2014年 4月	同行取締役頭取		
			2017年 4月	同行取締役会長		
			2019年 4月	同行常任顧問		
			2019年 6月	(株)JTB社外監査役(2026年6月30日退任予定)		
			2020年 6月	当社監査役(現)		
			2023年 4月	(株)みずほフィナンシャルグループ顧問(現)		
2024年 6月	日本精工(株)社外取締役(現) (重要な兼職の状況) (株)みずほフィナンシャルグループ顧問 日本精工(株)社外取締役 (株)JTB社外監査役					
計					456,230	

- (注) 1 取締役柴田光義氏、安藤隆春氏、矢ヶ崎紀子氏及び柳正憲氏は、社外取締役です。
監査役茂木友三郎氏、福田修二氏及び林信秀氏は、社外監査役です。
- 2 取締役の任期は、2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 3 監査役の任期は、2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 4 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の体制は上記取締役兼務者のほか次のとおりです。
- | | |
|--------|---|
| 専務執行役員 | 山本 勉 |
| 常務執行役員 | 岩澤貞裕、福原秀之、岩瀬豊、田邊哲也 |
| 執行役員 | 青柳健司、岩廣哲典、渡辺隆史、竜江義玄、山崎美紀、橋本浩志、高月京子、高木紀幸、小川聡史、石橋大輔 |

イ 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性13名 女性2名（役員のうち女性の比率13.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	根津嘉澄	1951年10月26日	1974年4月 当社入社 1988年4月 当社関連事業室部長 1990年5月 当社関連事業室長 1990年6月 当社取締役関連事業室長 1991年4月 当社常務取締役 1993年6月 当社代表取締役 1993年6月 当社専務取締役 1995年6月 当社取締役副社長 1999年6月 当社取締役社長 2018年4月 当社取締役社長社長執行役員 2023年6月 当社取締役会長（現） （重要な兼職の状況） 富国生命保険(相)社外監査役	(注) 2	406,300
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	都筑豊	1961年1月4日	1984年4月 当社入社 2008年7月 当社鉄道事業本部運輸部長 2013年7月 東武エンジニアリング(株)代表取締役社長 2015年6月 当社取締役鉄道事業本部副本部長 兼運輸部長 2016年4月 当社取締役鉄道事業本部長 2017年6月 当社常務取締役鉄道事業本部長 2018年4月 当社常務取締役常務執行役員鉄道 事業本部長 2018年6月 当社常務執行役員鉄道事業本部長 2019年10月 東武商事(株)代表取締役副社長 2020年6月 同社代表取締役社長 2023年4月 当社執行役員 2023年6月 当社代表取締役（現） 2023年6月 当社取締役社長社長執行役員 （現）	(注) 2	8,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 専務執行役員	横 田 芳 美	1961年 8 月 1 日	1984年 4 月 当社入社 2012年 6 月 当社経営企画部長 2015年 4 月 当社経営企画部長兼池袋開発プロジェクト部長 2015年 6 月 当社取締役経営企画部長兼池袋開発プロジェクト部長 2016年 1 月 当社取締役経営企画部長 2017年 6 月 当社常務取締役経営企画部長 2017年 7 月 当社常務取締役経営企画本部副本部長 2018年 4 月 当社常務取締役常務執行役員経営企画本部副本部長 2018年 6 月 当社常務執行役員経営企画本部副本部長 2018年 7 月 当社常務執行役員 2019年 6 月 当社常務執行役員生活サービス創造本部まちづくり推進統括部長 2020年 6 月 当社取締役常務執行役員生活サービス創造本部まちづくり推進統括部長 2021年 6 月 当社取締役常務執行役員生活サービス創造本部長 2022年 6 月 当社取締役常務執行役員生活サービス創造本部長兼沿線価値創造統括部長 2023年 4 月 当社取締役常務執行役員 2024年 4 月 当社取締役専務執行役員（現） 2026年 4 月 当社代表取締役（現）	(注) 2	9,700
取締役 専務執行役員 鉄道事業本部長	鈴 木 孝 郎	1963年 9 月 11 日	1986年 4 月 当社入社 2012年 4 月 当社鉄道事業本部施設部長 2016年 4 月 当社鉄道事業本部運輸部長兼鉄道乗務員養成所長 2019年 6 月 当社鉄道事業本部車両部長 2021年 6 月 当社執行役員鉄道事業本部副本部長兼技術統括部長兼車両部長 2022年 6 月 当社取締役常務執行役員鉄道事業本部長 2026年 4 月 当社取締役専務執行役員鉄道事業本部長（現）	(注) 2	5,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	矢ヶ崎 紀子	1963年4月22日	1987年4月 (株)住友銀行入行 1989年10月 (株)日本総合研究所総合研究部門 上席主任研究員 2008年10月 国土交通省観光庁参事官(観光経 済担当) 2011年7月 首都大学東京都市環境学部特任准 教授 2014年4月 東洋大学国際地域学部准教授 2014年6月 日本貨物鉄道(株)社外取締役(2026 年6月25日退任予定) 2015年6月 当社取締役 2018年4月 東洋大学国際観光学部教授 2019年4月 東京女子大学現代教養学部国際社 会学科コミュニティ構想専攻教授 2020年6月 当社取締役(現) 2021年6月 東日本高速道路(株)社外監査役 (現) 2022年4月 東京女子大学副学長 現代教養学 部国際社会学科コミュニティ構想 専攻教授 2024年4月 同大学現代教養学部国際社会学科 コミュニティ構想専攻教授 2025年4月 同大学現代教養学部経済経営学科 教授(現) (重要な兼職の状況) 東京女子大学現代教養学部経済経 営学科教授 日本貨物鉄道(株)社外取締役 東日本高速道路(株)社外監査役	(注) 2	1,500
取締役	河田 正也	1952年4月20日	1975年4月 日清紡績(株)入社 2006年6月 同社執行役員 2007年6月 同社取締役執行役員 2009年4月 日清紡ブレーキ(株)代表取締役社長 2010年6月 日清紡ホールディングス(株)取締役 常務執行役員 2011年6月 日清紡ケミカル(株)代表取締役社長 2012年6月 日清紡ホールディングス(株)取締役 専務執行役員 2012年6月 日清紡メカトロニクス(株)代表取締 役社長 2013年6月 日清紡ホールディングス(株)代表取締 役社長 2019年3月 同社代表取締役会長 2021年6月 明治ホールディングス(株)社外取締 役(現) 2021年6月 セントラル硝子(株)社外取締 役(現) 2022年3月 日清紡ホールディングス(株)取締役 会長(2023年3月退任) 2026年6月 当社取締役(現) (重要な兼職の状況) 明治ホールディングス(株)社外取締 役 セントラル硝子(株)社外取締役	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	秋 田 正 紀	1958年12月24日	1983年4月 阪急電鉄(株)入社 1991年7月 (株)松屋入社 1999年5月 同社取締役 2001年5月 同社常務取締役 2005年3月 同社専務取締役 2005年5月 同社代表取締役副社長 2007年5月 同社代表取締役社長 2008年5月 同社代表取締役社長執行役員 2017年7月 明治安田生命保険(相)社外取締役 (2026年7月2日退任予定) 2023年3月 (株)松屋取締役会長兼取締役会議長 (現) 2025年5月 (株)セブン&アイ・ホールディング ス社外取締役(現) 当社取締役(現) (重要な兼職の状況) (株)松屋取締役会長兼取締役会議長 明治安田生命保険(相)社外取締役 (株)セブン&アイ・ホールディング ス社外取締役	(注) 2	
取締役	松 本 光 弘	1961年3月21日	1983年4月 警察庁入庁 2009年10月 福島県警察本部長 2012年4月 警察庁人事課長 2013年4月 警視庁公安部長 2014年4月 神奈川県警察本部長 2015年8月 警察庁外事情報部長 2016年9月 警察庁警備局長 2018年1月 警察庁長官官房長 2018年9月 警察庁次長 2020年1月 警察庁長官(2021年9月退官) 2023年6月 (株)日本取引所グループ社外取締役 (現) 2026年6月 当社取締役(現) (重要な兼職の状況) (株)日本取引所グループ社外取締役	(注) 2	
取締役	杉 崎 智 恵 子	1963年4月27日	1986年4月 東京都入都 2011年8月 同知事本局政策担当部長 2013年7月 同産業労働局観光部長 2015年7月 同建設局用地部長 2016年10月 同建設局道路管理部長 2019年4月 同建設局総務部長 2020年7月 同政策企画局理事 2022年4月 同収用委員会事務局局長(2024年3 月退職) 2024年4月 公益財団法人東京動物園協会理事 長(現) 2026年6月 当社取締役(現) (重要な兼職の状況) 公益財団法人東京動物園協会理事 長	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	古宮正章	1957年6月13日	1981年4月 日本開発銀行入行 2012年6月 (株)日本政策投資銀行取締役常務執行役員 2015年6月 同行設備投資研究所長(2016年6月退任) 2016年6月 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会副事務総長 2022年6月 空港施設(株)常勤監査役(2026年6月26日退任予定) 2026年6月 当社取締役(現)	(注)2	
常勤監査役	杉山知也	1963年1月17日	1985年4月 当社入社 2013年6月 当社財務部長 2015年6月 当社監理部長 2017年9月 (株)東武ホテルマネジメント常務取締役 2019年6月 当社執行役員 2020年6月 当社執行役員グループ事業部(グループ管理担当)部長 2021年6月 当社常勤監査役(現)	(注)3	6,000
常勤監査役	吉田辰雄	1958年8月16日	1982年4月 当社入社 2009年4月 当社分譲事業本部不動産事業部長 2010年4月 当社沿線開発事業本部部長 2012年6月 当社資産管理部長 2018年4月 当社執行役員資産管理部長 2020年6月 当社執行役員生活サービス創造本部アセット戦略部長 2021年6月 当社執行役員生活サービス創造本部アセット戦略統括部長 2023年4月 当社執行役員生活サービス創造本部副本部長 2023年6月 当社常勤監査役(現)	(注)3	6,400
監査役	茂木友三郎	1935年2月13日	1958年4月 野田醤油(株)(現キッコーマン(株))入社 1979年3月 同社取締役 1982年3月 同社常務取締役 1989年3月 同社専務取締役 1994年3月 同社取締役副社長 1995年2月 同社取締役社長 2001年6月 当社監査役(現) 2004年6月 キッコーマン(株)取締役会長CEO 2011年6月 同社取締役名誉会長取締役会議長(現) 2016年6月 (株)オリエンタルランド社外取締役(現) (重要な兼職の状況) キッコーマン(株)取締役名誉会長取締役会議長 (株)オリエンタルランド社外取締役	(注)3	1,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	福田 修 二	1951年12月20日	1974年4月 小野田セメント(株) (現太平洋セメント(株)) 入社 2008年4月 同社執行役員 2010年8月 同社取締役常務執行役員 2012年4月 同社代表取締役社長 2018年4月 同社取締役会長 2020年6月 当社監査役 (現) 2022年4月 太平洋セメント(株)取締役相談役 2022年6月 同社相談役 2024年4月 同社名誉顧問 (現) (重要な兼職の状況) 太平洋セメント(株)名誉顧問	(注) 3	700
監査役	林 信 秀	1957年3月27日	1980年4月 (株)富士銀行入行 2007年4月 (株)みずほコーポレート銀行執行役員 2009年4月 同行常務執行役員営業担当役員 2011年6月 同行常務取締役インターナショナルバンキングユニット統括役員 2013年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員国際ユニット担当副社長、(株)みずほ銀行副頭取執行役員MHC国際ユニット連携担当副頭取、(株)みずほコーポレート銀行取締役副頭取国際ユニット担当副頭取 2013年6月 (株)みずほフィナンシャルグループ取締役副社長国際ユニット担当副社長 2013年7月 (株)みずほ銀行取締役副頭取国際ユニット担当副頭取 2014年4月 同行取締役頭取 2017年4月 同行取締役会長 2019年4月 同行常任顧問 2019年6月 (株)JTB社外監査役 (2026年6月30日退任予定) 2020年6月 当社監査役 (現) 2023年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ顧問 (現) 2024年6月 日本精工(株)社外取締役 (現) (重要な兼職の状況) (株)みずほフィナンシャルグループ顧問 日本精工(株)社外取締役 (株)JTB社外監査役	(注) 3	2,200
計					448,200

- (注) 1 取締役矢ヶ崎紀子氏、河田正也氏、秋田正紀氏、松本光弘氏、杉崎智恵子氏及び古宮正章氏は、社外取締役です。
監査役茂木友三郎氏、福田修二氏及び林信秀氏は、社外監査役です。
- 2 取締役の任期は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 3 監査役の任期は、2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 4 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の体制は上記取締役兼務者のほか次のとおりです。
- | | |
|--------|---|
| 専務執行役員 | 山本 勉 |
| 常務執行役員 | 岩澤貞裕、福原秀之、岩瀬豊、田邊哲也 |
| 執行役員 | 青柳健司、岩廣哲典、渡辺隆史、竜江義玄、山崎美紀、橋本浩志、高月京子、高木紀幸、小川聡史、石橋大輔 |

社外役員の状況

ア 員数

2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在、当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名です。

また、当社は2026年6月23日開催予定の第206期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、矢ヶ崎紀子氏、河田正也氏、秋田正紀氏、松本光弘氏、杉崎智恵子氏及び古宮正章氏が社外取締役に就任し、社外取締役は6名となります。

イ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役柴田光義氏は、古河電気工業㈱の特別顧問を務めておりますが、同社と当社との間で、取引関係はございません。なお、当社は、同社子会社との間で製品の売買に関する取引がありますが、その年間取引金額は、当社の連結営業収益又は同社の連結売上高のそれぞれ1%未満であり、独立性に影響を及ぼす利害関係はありません。

社外取締役安藤隆春氏と当社との間に記載すべき利害関係はありません。

社外取締役矢ヶ崎紀子氏と当社との間に記載すべき利害関係はありません。

社外取締役柳正憲氏は、㈱日本政策投資銀行の業務執行に携わっておりましたが、2018年6月以降は同行の業務執行に携わっておらず、既に7年が経過しております。なお、当社グループは、同行との間で資金借入の取引があり、2026年3月31日時点における同行からの借入額（183,240百万円）は当社の連結総資産額の10%未満であります。同行は複数ある借入先のひとつであり資金調達において代替性が無い程度にまで依存している借入先ではなく、独立性に影響を及ぼす利害関係はありません。

また、当社は2026年6月23日開催予定の第206期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、矢ヶ崎紀子氏、河田正也氏、秋田正紀氏、松本光弘氏、杉崎智恵子氏及び古宮正章氏が社外取締役に就任いたします。

社外取締役候補者の河田正也氏と当社との間に記載すべき利害関係はありません。

社外取締役候補者の秋田正紀氏は、㈱松屋の取締役会長兼取締役会議長を務めており、当社は、同社との間で不動産賃貸借等に関する取引がありますが、その年間取引金額は当社の連結営業収益又は同社の連結売上高の1%未満であり、同氏の独立性に影響を及ぼす利害関係はありません。

社外取締役候補者の松本光弘氏と当社との間に記載すべき利害関係はありません。

社外取締役候補者の杉崎智恵子氏は、東京都の元職員であります。2024年3月に退職しております。なお、当社と東京都との取引関係は、工事負担金の授受等を除いては、一般の商取引と同様の内容であり、その年間取引金額は、当社の連結営業収益の1%未満であり、同氏の独立性に影響を及ぼす利害関係はありません。

社外取締役候補者の古宮正章氏は、㈱日本政策投資銀行の業務執行に携わっておりましたが、2016年6月以降は同行の業務執行に携わっておらず、既に10年が経過しております。なお、当社グループは、同行との間で資金借入の取引があり、2026年3月31日時点における同行からの借入額（183,240百万円）は当社の連結総資産額の10%未満であります。同行は複数ある借入先のひとつであり資金調達において代替性が無い程度にまで依存している借入先ではなく、独立性に影響を及ぼす利害関係はありません。

社外監査役茂木友三郎氏と当社との間に記載すべき利害関係はありません。

社外監査役福田修二氏と当社との間に記載すべき利害関係はありません。

社外監査役林信秀氏は、㈱みずほ銀行の業務執行に携わっておりましたが、2017年4月以降は同行の業務執行に携わっておらず、既に9年が経過しております。なお、当社グループは、同行との間で資金借入の取引があり、2026年3月31日時点における同行からの借入額（89,986百万円）は当社の連結総資産額の5%未満であります。同行は複数ある借入先のひとつであり資金調達において代替性が無い程度にまで依存している借入先ではありません。また、2026年3月31日時点において、当社は同行親会社の株式を保有し、同行は当社の株式を保有しておりますが、当社及び同行親会社の発行済株式総数に占める割合はそれぞれ2%未満であり、独立性に影響を及ぼす利害関係はありません。

社外取締役個人及び社外監査役個人の当社株式の所有株式数につきましては、「役員一覧」に記載しております。その他、社外取締役個人及び社外監査役個人と当社との間に記載すべき利害関係はありません。

なお、上記について、一般消費者と同様の取引であり、かつ僅少な取引については記載しておりません。

ウ 社外取締役又は社外監査役が果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方

社外取締役を選任していることにより、取締役は取締役会等において社外取締役を意識した職務執行の説明を行うとともに、その客観的な意見、助言を経営に反映させるなど、社外取締役は経営の効率性、公正性の確保に重要な役割を果たしております。また、当社は、取締役の指名・報酬に関する重要な事項の検討にあたり、取締役会の機能の独立性、客観性を強化するため、取締役会の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しております。指名・報酬委員会は、社外取締役3名及び代表取締役2名で構成されており、社外取締役より選任された議長が会議を主宰しております。委員会は、取締役候補者選任案や代表取締役選定案の妥当性及び報酬水準の妥当性等を審議し、委員会としての意見を取りまとめ取締役会に対して答申を行っております。

また、当社では、経営陣から著しいコントロールを受け得る者または経営陣に著しいコントロールを及ぼし得る者に該当せず独立し、さらに経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有する社外監査役3名を選任することにより、監査業務の実効性を確保しております。また、取締役は社外監査役を意識した職務執行の説明を行うとともに、その客観的な意見、助言を経営に反映させることなど、社外監査役は経営の公正性の確保に重要な役割を果たしており、コーポレート・ガバナンスの充実に資しております。

エ 社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性の基準又は方針の内容

当社では、社外役員（社外取締役及び社外監査役）のうち、次に掲げる事項に該当しない者が独立性を有すると判断いたします。

- (1) 事業年度末において、当社の議決権総数の10%以上保有する主要株主、又はその業務執行者
- (2) 当社の借入先のうち、事業年度末において当社の資金調達につき代替性のない程度に依存している金融機関その他の大口債権者、又はその業務執行者
- (3) 当社の取引先のうち、事業年度末において、当該事業年度の連結営業収益の2%以上の支払いを当社から受けている者、又はその業務執行者
- (4) 当社の取引先のうち、当該取引先の事業年度末において、当該事業年度の連結営業収益の2%以上を当社に対し支払っている者、又はその業務執行者
- (5) 事業年度において、当社から年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている者、又はその業務執行者
- (6) 事業年度において、当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受けている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等
- (7) 事業年度末において、当社から金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体のうち、当該金額が当該団体の事業年度における連結営業収益の2%を超える団体に属する者
- (8) 過去10年間に於いて、当社及び当社子会社の業務執行者であった者
- (9) 第1号から第7号までにおける事業年度とは過去3年以内に該当するものをいう。
- (10) 第1号から第8号までに該当する者が重要な職位にある場合において、その配偶者または二親等以内の親族

オ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会において、代表取締役及び執行役員が、内部監査を受け必要に応じ立案する対策の決定について、客観的立場から監督機能を果たすほか、監査役及び会計監査人の監査報告を受け、監督業務の実効性を高めております。

また、取締役会において、内部統制基本方針の決定に携わるとともに、その整備、運用実績の報告を受けております。

社外監査役は監査役会及び常勤監査役を通じて内部監査部門による監査結果等について定期的に報告を受け、内部統制システムに係る監査役監査に実効的に活用しております。また、常勤監査役から会計監査人の「監査および期中レビュー計画概要」、「年度監査の実施状況」及び「金融商品取引法監査結果概要」、並びに会計監査人の往査及び視察等の状況について説明・報告を受けております。さらに、期末決算及び半期決算については、監査役会に出席した会計監査人より重点監査項目及びK A M（監査上の主要な検討事項）等の説明を受け議論するとともに、財務報告に係る内部統制に関する事項について報告を受け、意見交換を行い、監査の実効性を高めております。

さらに、監査役会等を通じて取締役・執行役員のほか、内部統制部門から内部統制システムの整備、運用状況について定期的かつ随時報告を受け、必要に応じ説明を求めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

ア 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役については、現在、5名の体制とし、常勤監査役2名及び、過半数の3名を社外監査役としております。なお、常勤監査役杉山知也氏及び監査役福田修二氏は、それぞれ経理又は財務部門において長年にわたる業務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、監査役福田修二氏は、税理士の資格を有しております。このほか、監査役の業務を補助するため専任の監査役スタッフ2名を配置し、その人選・異動については、監査役と協議のうえ行っております。

イ 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を年6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。主に監査計画の審議や監査結果の報告等を行いました。

氏名	開催回数	出席回数
杉山知也	6回	6回
吉田辰雄	6回	6回
茂木友三郎	6回	6回
福田修二	6回	6回
林信秀	6回	6回

監査役会における具体的な検討内容としては、監査報告の作成、常勤監査役の選定、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を行っております。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

常勤の監査役の活動としては、取締役会へ出席するほか、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠して策定した監査方針、監査計画、監査業務分担に従い、経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、当社グループ会社に対するテーマ監査、取締役・執行役員・各部長に対するヒアリングの実施、「グループ常勤監査役会」の開催、「グループ会社決算説明会」への出席、グループ会社を含む業務及び財産の状況の調査等を通じて、リスク管理を踏まえた取締役・執行役員の職務執行の監査を行い、その状況を定期的に開催する監査役会に報告し、審議のうえ監査意見を形成するとともに、監査の実効性を確保しております。

また、常勤監査役は、取締役・執行役員のほか、内部統制部門から内部統制システムの整備、運用状況について、会計監査人から監査の実施状況・結果の報告について、定期的かつ随時に報告を受け、必要に応じて説明を求めています。さらに、経営方針や会社の重要な課題について適宜代表取締役と意見交換を行い、監査業務の実効性を高めています。

内部監査の状況

ア 内部監査の組織、人員及び手続き

当社における内部監査につきましては、監理部内に部長以下5名からなる内部監査部門を設置し、業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供および改善への助言・提案等を代表取締役、取締役会、監査役会、被監査部署および関係者に行うことで、業務の改善および経営の効率化を図っております。

イ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

(ア) 監査役と会計監査人の連携状況

監査役と会計監査人は定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見および情報の交換を行い、効率的な監査の実施に努めております。

また、監査計画について相互に説明し、監査役は、会計監査人から第1・第3四半期時点に年度監査実施状況等を、半期決算については期中レビュー結果概要報告書を、期末決算については会社法監査結果概要報告書、金融商品取引法監査結果概要報告書を受領し、各段階で、監査重点項目及びKAM(監査上の主要な検討事項)等について説明を受け議論するとともに、財務報告に係る内部統制に関する事項について報告を受け、意見交換を行っております。その他、必要に応じて会計監査人の往査および視察等に立ち会っております。

(イ) 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役と内部監査部門は当社および当社グループ会社の業務ならびに財産の状況の調査その他の監査職務の執行にあたり緊密な連携を保ち、効率的な監査の実施に努めております。また、監査役は内部監査部門の監査結果等について定期的に報告を受け意見交換を行い、内部監査部門の監査結果を内部統制システムに係る監査役監査に実効的に活用しております。

(ウ) 会計監査人と内部監査部門の連携状況

会計監査人と内部監査部門は必要に応じ連絡・調整し、内部監査部門は会計監査人が実施する往査に立ち会う等連携を図っております。

会計監査の状況

ア 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

イ 継続監査期間

39年間

上記は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである監査法人朝日新和会計社に会計監査人であった共同監査事務所の筆頭業務執行社員が社員加入した年からの期間について記載したものです。なお、当該共同監査事務所の関与期間は12年です。

ウ 業務を執行した公認会計士

吉田秀樹、河野 祐、貞國真輝

エ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士26名、その他66名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等です。

オ 監査法人の選定方針と理由

会計監査の適正性及び信頼性を確保するため、公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施する者を選定しております。また、監査法人から、会社計算規則第131条に係わる通知等により、独立性と専門性を有していることの説明や報告を受けております。

カ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役監査基準に基づき、監査法人を適切に評価するため、内部管理体制等について報告及び説明を受け、監査に立ち会うなど適切に評価し、会計監査の適正性及び信頼性が確保されていることを確認しております。

監査報酬の内容等

ア 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	144	2	144	1
連結子会社	106		110	
計	250	2	255	1

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容：コンフォート・レター作成業務

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容：コンフォート・レター作成業務

イ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（アを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		2		2
連結子会社				
計		2		2

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容：税務レビュー業務等

連結子会社における非監査業務の内容：該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容：税務レビュー業務等

連結子会社における非監査業務の内容：該当事項はありません。

ウ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

オ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、過去の報酬実績、会計監査の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）及び報酬見積りの算出根拠が適切であるか等を踏まえ、監査報酬の額について検討したところ、契約金額は妥当であると考えられるため、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、取締役会の諮問機関として、半数以上が独立社外取締役で構成され独立社外取締役が議長を務める指名・報酬委員会を設置しております。「取締役報酬の決定に関する方針」（以下「本方針」といいます。）は、本委員会への諮問・答申を経て、取締役会で定めております。

本方針において、取締役の報酬は、当社の企業価値向上及び社会的評価向上への意欲を高め、株主価値の増大に資する目的で、各人の役位、担当業務に応じた職責、会社・個人業績、経営環境、社会情勢等を考慮のうえで決定することとしております。

その構成は、役位別の基本報酬と短期インセンティブ報酬（個人業績連動報酬分及び会社業績連動報酬分）により構成される金銭報酬（月額報酬）、そして中長期インセンティブ報酬としての株式報酬からなります。金銭報酬は2009年6月26日開催の第189期定時株主総会においてご承認いただきました報酬の限度額（年額400百万円、うち社外取締役については年額20百万円）以内（注1）、株式報酬は2019年6月21日開催の第199期定時株主総会においてご承認いただきました報酬の限度額（年額80百万円）以内（注2）としております。社外取締役の金銭報酬の限度額については、2020年6月23日開催の第200期定時株主総会において年額40百万円以内（注3）へと改定しております。

また、2026年6月23日開催予定の定時株主総会において、「社外取締役の報酬額改定の件」を付議しており、当該議案が原案どおり承認可決されますと、社外取締役の金銭報酬の限度額については、年額80百万円以内と改定されます。（注4）

短期インセンティブ報酬のうち個人業績連動報酬分は、各人の総合評価とするため財務的業績や企業価値向上への貢献等各人の職務遂行状況により決定しております。会社業績連動報酬分は、企業本来の事業活動の状況、すなわち「稼ぐ力」の源泉となる指標とするため連結営業収益及び連結営業利益の中期経営計画等に掲げた数値に対する達成状況を評価指標としておりましたが、資本コストや株価を意識した経営を推進するため、指名・報酬委員会への諮問・答申を経て2025年6月24日開催の取締役会において、連結営業利益及びROEを評価指標といたしました。なお、経済情勢等の外部要因、異常気象等を勘案し、合理的な範囲内で必要な調整を行うことがあります。

当社は2024年4月30日に「東武グループ中期経営計画2024～2027」を策定し、同日に発表した2024年度の計画値は連結営業収益6,390億円、連結営業利益620億円であったのに対し、実績は連結営業収益6,314億円、連結営業利益746億円となりました。

中長期インセンティブ報酬である株式報酬は、取締役（社外取締役を除きます。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、株式交付信託を活用し、役位に応じて付与するポイントに基づき、原則として退任時に本信託を通じて当社株式及び金銭を交付します。

報酬の構成比率は、役位ごとに定める標準額を基準とし、基本報酬が55～65%、短期インセンティブ報酬が20～30%、中長期インセンティブ報酬が15%程度を目安としており、社外取締役の報酬は、独立性確保の観点から、金銭報酬の基本報酬のみとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容について、当事業年度においては、2024年6月21日開催の取締役会の決議により、代表取締役会長根津嘉澄氏（取締役会議長）及び代表取締役社長都筑豊氏に2025年4月～2025年6月までの期間の取締役の個人別報酬の決定を委任しております。また、2025年6月24日開催の取締役会の決議により、代表取締役会長根津嘉澄氏（取締役会議長）及び代表取締役社長都筑豊氏に2025年7月～2026年3月までの期間の取締役の個人別報酬の決定を委任しております。当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の業績を評価して報酬の内容を決定するには、代表取締役が適していると判断し、上記権限を委任しております。

取締役の個人別報酬の決定に際しては、本方針に、外部専門機関による企業経営者の報酬に関する調査等を活用し定めた報酬水準をはじめとする、指名・報酬委員会の答申を尊重することを定めております。また、取締役会にて代表取締役へ個人別報酬の決定を委任する際にも、本方針を踏まえ、指名・報酬委員会から妥当である旨の答申を受けている報酬水準に基づき決定することを決議していることから、取締役会は取締役の個人別報酬が本方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬は、2012年6月28日開催の第192期定時株主総会にてご承認いただきました報酬の限度額（年額100百万円）以内（注5）で、監査役の協議により決定しております。

- (注) 1. 当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は17名(うち社外取締役は1名)です。
2. 当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除きます。)の員数は8名です。
3. 当該定時株主総会終結時点の社外取締役の員数は4名です。
4. 当該定時株主総会において「取締役10名選任の件」を付議しており、当該議案が原案どおり承認可決されますと、社外取締役の員数は6名となります。
5. 当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		株式報酬	
		基本報酬	短期インセンティブ報酬	中長期インセンティブ報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	252	147	64	40	5
監査役 (社外監査役を除く)	46	46			2
社外役員	67	67			7

- (注) 1 上記の短期インセンティブ報酬は、業績連動報酬等であり、個人業績連動報酬分と会社業績連動報酬分からなります。
2 上記の中長期インセンティブ報酬は、株式交付信託による非金銭報酬等であり、その額は当事業年度の費用計上額です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、取引先との関係の維持・強化による事業の円滑な推進と当社グループの事業への相乗効果等を図ることを目的とする株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係の維持・強化による事業の円滑な推進と当社グループの事業への相乗効果等を総合的に勘案し、政策保有株式を保有するとともに、次の検証を踏まえ、保有の意義が中長期的に希薄と考えられる場合には、段階的に縮減を図っていくことを基本的な方針としております。

政策保有株式として保有している個別の上場株式については、毎年取締役会にて、「営業取引の維持・強化」、「グループ事業の相乗効果」等の当初目的に即しているかを第一義の判断基準としつつ、当初取得目的の達成状況、保有に伴う便益やリスクが資本コスト等を踏まえた採算性に見合っているか等の精査を行い、中長期的な視点も踏まえた継続保有の経済合理性や必然性並びに将来の見通し等を総合的に勘案し検証しております。

イ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	64	1,043
非上場株式以外の株式	33	101,236

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	32
非上場株式以外の株式	2	13,049

ウ 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
三井住友トラストグループ(株)	2,894,616	2,894,616	当社グループにおいて、同社グループの金融機関から借入を継続していることなどを踏まえ、金融取引等での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	14,189	10,767		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,109,081	2,109,081	当社グループにおいて、同社グループの金融機関から借入を継続していることなどを踏まえ、金融取引等での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	12,837	8,543		
大成建設(株)	791,000	1,582,000	当社グループにおいて、施設の建設・改修工事など、運輸事業及び不動産事業での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	12,699	10,455		
東京海上ホールディングス(株)	1,389,420	1,389,420	当社グループにおいて、同社グループの保険会社と保険契約を締結していることなどを踏まえ、鉄道インフラをはじめとする当社グループ資産のリスク管理及び金融取引での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	10,153	7,969		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,276,450	4,188,950	当社グループにおいて、同社グループの金融機関から借入を継続していることなどを踏まえ、金融取引等での安定した取引関係の維持・強化を図るため	無
	8,518	8,423		
東日本旅客鉄道(株)	2,175,600	2,175,600	特急列車の直通運転、ICカードの相互利用など、首都圏の交通インフラを維持するとともに、自動運転の技術協力、池袋地区再開発事業等、運輸事業及び不動産事業等での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	7,886	6,422		
ヒューリック(株)	2,955,500	2,955,500	当社グループにおいて、同社と日光地区の観光振興や不動産事業での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	5,407	4,247		
芙蓉総合リース(株)	1,198,500	399,500	当社グループにおいて、同社とリース契約を締結していることなどを踏まえ、備品等調達及び金融取引等での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	5,103	4,625		
三井不動産(株)	2,946,000	2,946,000	当社グループにおいて、マンション開発の共同事業者となるなど、不動産事業での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	4,877	3,919		
(株)松屋	2,411,000	2,411,000	当社グループにおいて、浅草EKIMISEへの出店など、不動産事業での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	4,361	2,565		
日本空港ビルデング(株)	580,800	580,800	当社グループにおいて、空港を起点とした誘客・送客など、運輸事業での安定した取引関係の維持・強化を図るため	無
	2,995	2,388		
京成電鉄(株)	2,005,500	2,005,500	当社グループにおいて、駅の共同管理、ICカードの相互利用など、首都圏の交通インフラを維持し、運輸事業等での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	2,356	2,702		
日本信号(株)	894,795	894,795	当社グループにおいて、各鉄道インフラの開発・維持・修繕など、運輸事業での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	1,431	800		
東京建物(株)	372,866	372,866	当社グループにおいて、マンション開発の共同事業者となるなど、不動産事業での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	1,337	942		
(株)りそなホールディングス	750,048	750,048	当社グループにおいて、同社グループの金融機関から借入を継続していることなどを踏まえ、金融取引等での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	1,291	965		
(株)群馬銀行	620,294	620,294	当社グループにおいて、同社から借入を継続していることなどを踏まえ、金融取引等での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	1,279	763		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
アサヒグループホールディングス(株)	776,400	776,400	当社グループにおいて、沿線各施設や小売・飲食店舗への飲料の安定供給など、各事業での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	1,230	1,484		
京浜急行電鉄(株)	522,500	522,500	当社グループにおいて、ICカードの相互利用、共同の企画乗車券など、首都圏の交通インフラを維持し、運輸事業等での安定した取引関係の維持・強化を図るため	無
	796	790		
松竹(株)	56,300	56,300	当社グループにおいて、当社施設への誘客を目的とした提携先として、レジャー事業での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	664	693		
(株)歌舞伎座	100,000	100,000	当社グループにおいて、当社施設への誘客を目的とした提携先として、レジャー事業での安定した取引関係の維持・強化を図るため	無
	448	450		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	375,477	375,477	当社グループにおいて、同社グループの金融機関から借入を継続していることなどを踏まえ、金融取引等での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	447	272		
清水建設(株)	100,000	100,000	当社グループにおいて、施設の建設・改修工事など、運輸事業及び不動産事業での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	277	132		
(株)千葉興業銀行	71,900	71,900	当社グループにおいて、同社から借入を継続していることなどを踏まえ、金融取引等での安定した取引関係の維持・強化を図るため	無
	136	93		
東京地下鉄(株)	83,500	83,500	当社グループにおいて、駅の共同管理、相互直通運転、ICカードの相互利用など、首都圏の交通インフラを維持し、運輸事業等での安定した取引関係の維持・強化を図るため	無
	135	151		
東洋電機製造(株)	46,000	46,000	当社グループにおいて、各鉄道インフラの開発・維持・修繕など、運輸事業での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	106	62		
(株)ぐるなび	486,700	486,700	当社グループにおいて、沿線への誘客を目的とした情報発信の提携先として、レジャー事業及び運輸事業での安定した取引関係の維持・強化を図るため	無
	71	144		
インターライフホールディングス(株)	140,400	140,400	当社グループにおいて、同社グループに当社施設を継続的に賃貸するなど、安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	68	62		
(株)東和銀行	24,600	24,600	当社グループにおいて、同社から借入を継続していることなどを踏まえ、金融取引等での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	24	15		
KDDI(株)	8,400	4,200	当社グループにおいて、当社沿線への基地局の設置など、不動産事業及び運輸事業での安定した取引関係の維持・強化を図るため	無
	22	19		
(株)千葉銀行	11,000	11,000	当社グループにおいて、同社から借入を継続していることなどを踏まえ、金融取引等での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	21	15		
秩父鉄道(株)	10,033	10,033	当社グループにおいて、駅の共同管理、ICカードの相互利用など、首都圏の交通インフラを維持し、運輸事業等での安定した取引関係の維持・強化を図るため	無
	21	20		
東急不動産ホールディングス(株)	16,000	16,000	当社グループにおいて、同社グループの不動産会社とマンション開発で連携するなど、不動産事業での安定した取引関係の維持・強化を図るため	無
	21	15		
東急(株)	7,901	7,901	当社グループにおいて、相互直通運転、ICカードの相互利用など、首都圏の交通インフラを維持し、運輸事業等での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	14	13		

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難です。保有の合理性は、取締役会において、当事業年度末時点における個別銘柄ごとの保有効果を、保有目的のほか、配当利回り等により保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的に勘案し検証しております。
- 2 芙蓉総合リース(株)は、2025年4月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。
- 3 K D D I(株)は、2025年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。
- 4 当社の株式の保有の有無については、対象先が子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社の場合、その主たる子会社が保有する場合も「有」としております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 重要なサステナビリティ項目 気候変動、人的資本・多様性 エ. 人的資本・多様性に対する戦略」に記載のとおりです。

また、当社における従業員の給与その他の給付の額及び内容については、従業員の生産性向上を前提に、昨今の労働力不足を背景とした採用競争力の維持・向上や、従業員のライフステージや意欲向上を踏まえた人材定着の観点から、総合的に勘案したうえで決定しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸事業	9,032 [198]
レジャー事業	3,567 [1,302]
不動産事業	329 [189]
流通事業	2,072 [7,382]
その他事業	2,905 [2,428]
一般管理	243 [-]
合計	18,148 [11,499]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
3,214	47.7	26.5	7,446,807	4.9

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸事業	2,865
レジャー事業	-
不動産事業	106
流通事業	-
その他事業	-
一般管理	243
合計	3,214

(注) 1 従業員数は就業人員であり、出向者、退職者及び組合専従者等1,557人を含んでおりません。
2 平均年間給与は、2025年度基準賃金及び基準外賃金の合計額であり、臨時給与を含んでおります。

労働組合の状況

提出会社及び連結子会社には計36の労働組合があり、組合員数の合計は10,244人であります。

提出会社には東武鉄道労働組合があり、2026年3月31日現在の組合員数は、2,945人であります。東武鉄道労働組合の上部団体として東武交通労働組合があり、日本私鉄労働組合総連合会(私鉄総連)に加盟しております。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア．提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(注)1、(注)3		
		全労働者	正規雇用 労働者(注)4	パート・ 有期労働者(注)5
2.8	98.0	84.3	75.8	192.9

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定にもとづき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定にもとづき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。
- 4 正規雇用労働者の男女の賃金の差異は、労務構成(勤続、年齢)の偏りによるものであり、賃金水準の決定において、性別による制度の違いはございません。
- 5 パート・有期労働者の男女の賃金の差異は、賃金水準の高い職種に、女性労働者が多く従事していることによるものであります。

イ．連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)2、(注)4	労働者の男女の賃金の差異(注)1、(注)3、(注)4		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
東武ステーションサービス(株)	-	100.0	90.5	90.5	-
朝日自動車(株)	0.0	-	81.6	88.0	71.3
東武バス(株)	0.0	100.0	68.4	71.9	53.1
東武バスウエスト(株)	0.0	100.0	98.7	100.0	83.8
東武バスセントラル(株)	0.0	60.0	91.7	90.1	79.6
(株)群馬ロジテム	8.3	-	63.1	76.6	86.7
東武トップツアーズ(株)	13.1	51.9	76.0	75.1	76.9
(株)トップ・スタッフ	15.4	-	88.5	79.7	94.5
(株)東武ホテルマネジメント	14.8	60.0	83.0	78.4	86.3
金谷ホテル(株)	16.0	-	70.1	70.9	72.8
東武不動産(株)	5.9	100.0	78.1	58.8	81.8
(株)東武百貨店	25.7	100.0	65.1	70.4	75.1
(株)東武宇都宮百貨店	28.6	-	73.2	79.2	78.8
(株)東武ストア	7.1	33.3	60.4	76.7	87.3
(株)東武警備サポート	10.0	-	83.9	81.6	84.6
東武商事(株)	5.3	100.0	69.7	74.5	98.8
東武食品サービス(株)	4.0	-	62.0	76.5	87.4
東武建設(株)	4.8	66.7	75.0	75.9	49.1
東武緑地(株)	4.8	60.0	77.7	90.0	69.0
東武ビルマネジメント(株)	0.0	60.0	64.8	81.3	84.0

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定にもとづき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定にもとづき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。
- 4 「-」は、対象となる従業員が在籍していないことを示しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)にもとづいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定にもとづき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)にもとづいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,110	44,370
受取手形及び売掛金	1 69,342	1 68,519
契約資産	5,558	9,066
短期貸付金	1,987	3,251
分譲土地建物	30,621	33,862
前払費用	2,829	2,765
その他	31,524	33,088
貸倒引当金	135	135
流動資産合計	176,839	194,787
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5 534,156	5 533,552
機械装置及び運搬具（純額）	5 79,016	5 86,666
土地	4, 5 667,311	4, 5 696,164
建設仮勘定	116,500	131,157
その他（純額）	5 13,909	5 14,880
有形固定資産合計	2, 8 1,410,893	2, 8 1,462,421
無形固定資産		
公共施設負担金	1,443	1,800
その他	18,418	20,216
無形固定資産合計	19,861	22,016
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 9 99,253	3, 9 127,510
長期貸付金	1,200	1,914
破産更生債権等	411	434
退職給付に係る資産	9,188	18,972
繰延税金資産	11,360	11,873
その他	5 25,058	5 24,498
貸倒引当金	867	867
投資その他の資産合計	145,606	184,336
固定資産合計	1,576,361	1,668,775
資産合計	1,753,200	1,863,562

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	43,274	50,884
短期借入金	5, 6, 7 73,322	5, 6, 7 106,900
1年内返済予定の長期借入金	5, 6 66,162	5, 6 64,862
1年内償還予定の社債	38,300	9,800
未払費用	7,334	10,020
未払消費税等	5,329	3,009
未払法人税等	13,159	15,140
前受金	69,634	73,973
契約負債	5 42,617	5 48,659
賞与引当金	3,046	2,795
株式給付引当金	-	1,995
商品券等回収損失引当金	4,543	4,486
資産除去債務	272	939
その他	5 71,736	5 82,516
流動負債合計	438,733	475,985
固定負債		
社債	119,800	124,000
長期借入金	5, 6 481,470	5, 6 483,425
鉄道・運輸機構長期未払金	5 828	5 383
繰延税金負債	20,372	33,445
再評価に係る繰延税金負債	4 51,037	4 50,252
役員退職慰労引当金	777	833
株式給付引当金	2,083	-
退職給付に係る負債	40,345	35,723
資産除去債務	3,367	2,907
その他	33,629	34,378
固定負債合計	753,713	765,350
負債合計	1,192,447	1,241,335
純資産の部		
株主資本		
資本金	102,135	102,135
資本剰余金	51,980	52,008
利益剰余金	314,683	347,268
自己株式	4,930	5,228
株主資本合計	463,668	496,183
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44,501	64,475
土地再評価差額金	4 45,986	4 46,725
為替換算調整勘定	237	240
退職給付に係る調整累計額	86	7,980
その他の包括利益累計額合計	90,639	119,421
非支配株主持分	6,245	6,621
純資産合計	560,753	622,227
負債純資産合計	1,753,200	1,863,562

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
営業収益	1	631,461	1	655,435
営業費				
運輸業等営業費及び売上原価	3	433,773	3	453,245
販売費及び一般管理費	2, 4	123,083	2, 4	130,327
営業費合計		556,856		583,573
営業利益		74,604		71,861
営業外収益				
受取利息		39		61
受取配当金		2,651		3,271
保険配当金		419		380
持分法による投資利益		286		234
その他		2,394		2,170
営業外収益合計		5,791		6,118
営業外費用				
支払利息		6,257		7,843
その他		1,420		1,305
営業外費用合計		7,678		9,149
経常利益		72,716		68,831
特別利益				
固定資産売却益	5	118	5	2,503
投資有価証券売却益		8,218		11,727
工事負担金等受入額	6	4,867	6	4,740
その他		435		399
特別利益合計		13,639		19,370
特別損失				
固定資産除却損	7	1,419	7	1,420
固定資産圧縮損	8	4,852	8	4,708
減損損失	9	3,461	9	837
その他		714		1,325
特別損失合計		10,448		8,291
税金等調整前当期純利益		75,907		79,909
法人税、住民税及び事業税		21,783		24,680
法人税等調整額		2,491		794
法人税等合計		24,274		23,886
当期純利益		51,633		56,023
非支配株主に帰属する当期純利益		302		402
親会社株主に帰属する当期純利益		51,330		55,620

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	51,633	56,023
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	872	19,984
土地再評価差額金	1,464	718
為替換算調整勘定	56	2
退職給付に係る調整額	909	8,067
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	1 3,189	1 28,772
包括利益	48,443	84,796
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	48,142	84,382
非支配株主に係る包括利益	301	413

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,135	52,214	298,039	10,545	441,843
当期変動額					
剰余金の配当			11,729		11,729
親会社株主に帰属する 当期純利益			51,330		51,330
自己株式の取得				17,641	17,641
自己株式の処分		0	0	53	52
自己株式の消却		223	22,979	23,203	-
土地再評価差額金の取崩			23		23
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		9			9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	233	16,643	5,615	22,025
当期末残高	102,135	51,980	314,683	4,930	463,868

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	45,372	47,474	180	822	93,850	6,019	541,713
当期変動額							
剰余金の配当							11,729
親会社株主に帰属する 当期純利益							51,330
自己株式の取得							17,641
自己株式の処分							52
自己株式の消却							-
土地再評価差額金の取崩							23
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	871	1,487	56	909	3,211	226	2,985
当期変動額合計	871	1,487	56	909	3,211	226	19,039
当期末残高	44,501	45,986	237	86	90,639	6,245	560,753

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,135	51,980	314,683	4,930	463,868
当期変動額					
剰余金の配当			12,890		12,890
親会社株主に帰属する 当期純利益			55,620		55,620
自己株式の取得				10,470	10,470
自己株式の処分		0	0	48	48
自己株式の消却		0	10,124	10,124	-
土地再評価差額金の取崩			20		20
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		27			27
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	27	32,585	298	32,314
当期末残高	102,135	52,008	347,268	5,228	496,183

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	44,501	45,986	237	86	90,639	6,245	560,753
当期変動額							
剰余金の配当							12,890
親会社株主に帰属する 当期純利益							55,620
自己株式の取得							10,470
自己株式の処分							48
自己株式の消却							-
土地再評価差額金の取崩							20
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							27
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	19,973	739	2	8,067	28,782	376	29,159
当期変動額合計	19,973	739	2	8,067	28,782	376	61,474
当期末残高	64,475	46,725	240	7,980	119,421	6,621	622,227

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	75,907	79,909
減価償却費	53,539	55,213
減損損失	3,461	837
投資有価証券売却損益(は益)	8,218	11,727
持分法による投資損益(は益)	286	234
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	1
賞与引当金の増減額(は減少)	326	250
商品券等回収損失引当金増減額(は減少)	128	56
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	265	55
株式給付引当金の増減額(は減少)	74	87
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,880	1,767
受取利息及び受取配当金	2,690	3,333
支払利息	6,257	7,843
工事負担金等受入額	4,901	4,936
固定資産除却損	2,323	2,116
固定資産圧縮損	4,852	4,708
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	237	2,685
棚卸資産の増減額(は増加)	3,367	6,058
仕入債務の増減額(は減少)	5,378	7,609
その他	3,376	6,544
小計	115,604	133,701
利息及び配当金の受取額	2,690	3,334
利息の支払額	6,001	7,720
法人税等の支払額	22,220	22,674
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,072	106,640
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付金の純増減額(は増加)	154	1,252
長期貸付けによる支出	852	725
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	147	81
有価証券及び投資有価証券の 売却及び償還による収入	10,261	13,192
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	-	123
有形及び無形固定資産の取得による支出	110,881	108,577
有形及び無形固定資産の売却による収入	293	2,891
工事負担金等受入による収入	14,347	11,535
差入保証金の差入による支出	252	140
差入保証金の回収による収入	527	457
その他	81	103
投資活動によるキャッシュ・フロー	86,778	82,720

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	33,040	33,578
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	300,000	540,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	300,000	540,000
長期借入れによる収入	66,417	67,146
長期借入金の返済による支出	68,084	66,490
社債の発行による収入	20,000	14,000
社債の償還による支出	20,060	38,300
自己株式の売却による収入	52	48
自己株式の取得による支出	17,641	10,470
配当金の支払額	11,694	12,849
鉄道・運輸機構未払金の返済による支出	836	514
非支配株主への配当金の支払額	4	4
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	78	4
その他	786	791
財務活動によるキャッシュ・フロー	321	14,652
現金及び現金同等物に係る換算差額	61	3
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,677	9,271
現金及び現金同等物の期首残高	31,258	34,936
現金及び現金同等物の期末残高	1 34,936	1 44,207

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 68社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度において、東武ビルマネジメント(株)が株式を取得したことに伴い、玉紘工業(株)を新たに連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 (株)東武キャリアサービス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 3社

会社名 蔵王ロープウェイ(株)、野岩鉄道(株)、(株)日光自然博物館

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(株)東武キャリアサービスほか)及び関連会社(TN Resorts(同)ほか)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、12社を除き、決算日は3月末日であります。

上記12社の決算日は主に2月末日であり、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券は、償却原価法(定額法)により評価しております。

また、その他有価証券は、市場価格のない株式等以外のものについては時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)、市場価格のない株式等については主として移動平均法による原価法により評価しております。

棚卸資産

小売業商品は、主として売価還元法による原価法により評価しております。

分譲土地建物は、個別法による原価法により評価しております。

貯蔵品は、主として移動平均法による原価法により評価しております。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法及び定率法を採用しております。また、主な耐用年数については2年～65年であります。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)にもとづく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。なお、金額が僅少なものについては支出時の費用として処理しております。

(4) 工事負担金等の圧縮記帳処理方法

当社は鉄道業における連続立体交差等の高架化工事や踏切道路拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等のうち、対象工事の完成により増収が見込まれないもので、1億円以上のものについては、工事完成時に、工事負担金相当額を取得価額から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金及び売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額にもとづき計上しております。

商品券等回収損失引当金

一定期間経過後に収益に計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績にもとづき損失発生見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規等にもとづく当連結会計年度末未支給額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程にもとづく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額にもとづき計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の一部の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する計上基準

ア 運輸事業における運賃収入に係る収益認識

運輸事業における運賃収入に係る収益について、鉄道業及びバス・タクシー業において、定期外運賃は、乗車券の利用日に履行義務が充足されるものとして、一時点で収益を認識しております。定期運賃は、定期券の有効期間にわたって履行義務が充足されるものとして、一定の期間にわたり収益を認識しております。

取引の対価は、乗車券及び定期券の販売から概ね2ヶ月以内に受領しております。

イ 流通事業における商品の販売に係る収益認識

流通事業における商品の販売に係る収益について、百貨店業及びストア業において、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されるものとして、一時点で収益を認識しております。なお、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

取引の対価は、商品の引渡しから概ね1ヶ月以内に受領しております。

ウ レジャー事業における企画旅行商品等に係る収益認識

レジャー事業における企画旅行商品等に係る収益について、旅行業において、自社が主催する企画旅行商品等については、旅行期間にわたり収益を認識しております。なお、顧客への旅行商品等の提供における当社グループの役割が本人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しております。

他社が主催する企画旅行及び旅行関連商品等については、発券もしくは手配完了時点で履行義務が充足されるものとして、一時点で収益を認識しております。なお、顧客への旅行商品等の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領及び履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に受領しております。

エ 不動産事業における商品の販売に係る収益認識

不動産事業における商品の販売に係る収益について、不動産分譲業において、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されるものとして、一時点で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領及び履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に受領しております。

オ その他事業における工事契約に係る収益認識

その他事業における工事契約に係る収益について、建設業では、主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものとして、履行義務の充足に係る進捗度にもとづき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合にもとづいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務の充足とは別に、契約期間中に段階的に受領し、残額については履行義務の充足時点から概ね6ヶ月以内に受領しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と売上原価を計上する方法によっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。また、2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3箇月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 退職給付債務の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
退職給付に係る資産	9,188	18,972
退職給付に係る負債	40,345	35,723
退職給付に係る調整累計額	86	7,980

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループの退職給付費用、退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付に係る調整累計額は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率にもとづいて算出されております。

主要な仮定

主要な仮定である割引率については、主に高格付けの社債利回りにもとづくデュレーションアプローチにより算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

前提条件と実際の結果が異なる場合、または前提条件や制度に変更がある場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表における退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付に係る調整累計額の金額に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

1 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるか、オペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「のれん償却額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「のれん償却額」16百万円、「その他」 3,393百万円は、「その他」 3,376百万円に組替えております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「長期貸付金の回収による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「長期貸付金の回収による収入」4百万円、「その他」77百万円は、「その他」81百万円に組替えております。

(追加情報)

(当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

当社は、取締役及び執行役員（社外取締役を除く。）を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式交付信託を活用した株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する会社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度268百万円、84,100株、当連結会計年度709百万円、229,200株であります。

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2023年12月に、当社の株価や業績と従業員の処遇の運動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、当社及び当社の連結子会社の従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。

(1) 取引の概要

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度2,162百万円、582,600株、当連結会計年度2,125百万円、572,700株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	1,075百万円	775百万円
売掛金	67,512百万円	67,118百万円

2 有形固定資産減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	1,336,231百万円	1,368,966百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	386百万円	638百万円

- 4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)にもとづき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

(1) 東武鉄道(株)

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)にもとづき、鉄道事業用土地については同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額により、その他事業用土地については同条第1号に定める公示価格及び第2号に定める基準地価格により算定
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	7,951百万円	10,260百万円

東武アネックス(株)・東武プロパティーズ(株)・東武エステート(株)
(2002年2月1日に東武鉄道(株)と合併により消滅)

- ・再評価の方法...同施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算定
- ・再評価を行った年月日...2002年1月31日

銀座エフツー(株)

(2002年3月1日に東武鉄道(株)と合併により消滅)

- ・再評価の方法...同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算定
- ・再評価を行った年月日...2001年12月31日

(2) (株)東武百貨店

- ・再評価の方法...同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額により算定
- ・再評価を行った年月日...2002年2月28日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	0百万円	0百万円

(3) (株)東武宇都宮百貨店

- ・再評価の方法...同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額により算定
- ・再評価を行った年月日...2002年2月28日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	62百万円	62百万円

(4) 東武運輸(株)

- ・再評価の方法...同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額により算定
- ・再評価を行った年月日...2002年2月28日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	2,096百万円	2,104百万円

(5) 東武建設(株)

- ・再評価の方法...同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算定
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	675百万円	639百万円

(6)東武栃木生コン(株)

2016年4月1日に東武建設(株)より新設分割に伴い、同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地を承継しております。

- ・再評価の方法...同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額により算定
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	878百万円	879百万円

5 担保提供資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	305,599百万円	311,338百万円
機械装置及び運搬具	63,918百万円	71,356百万円
土地	386,805百万円	386,339百万円
その他の有形固定資産	3,929百万円	4,200百万円
その他の投資	513百万円	520百万円
計	760,766百万円	773,756百万円

なお、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地及びその他の有形固定資産に含まれております鉄道財団は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	748,616百万円	763,749百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	20百万円	20百万円
契約負債	11,882百万円	11,918百万円
長期借入金	157,148百万円	162,685百万円
(内1年内返済額)	(13,595百万円)	(13,481百万円)
鉄道・運輸機構長期未払金	1,198百万円	684百万円
(内1年内返済額)	(369百万円)	(301百万円)
その他(流動負債)	8,271百万円	8,108百万円
計	178,521百万円	183,417百万円

6 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

前連結会計年度(2025年3月31日)

当社における借入金のうち397,679百万円については、各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金397,679百万円のうち51,240百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

当社における借入金のうち427,119百万円については、各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金427,119百万円のうち46,360百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。

7 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。なお、貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	90,000百万円	90,000百万円
借入実行残高	40,680百万円	74,610百万円
差引額	49,320百万円	15,390百万円

8 事業用固定資産の取得価額から控除した工事負担金等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	318,451百万円	323,013百万円

9 投資有価証券のうち、以下の金額については有価証券消費貸借契約により貸付を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	13,459百万円	17,542百万円

10 偶発債務

連結会社以外の会社等の銀行借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
埼玉県住宅供給公社	95百万円	42百万円
(一財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	788百万円	759百万円
計	883百万円	802百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
人件費	51,412百万円	53,538百万円
経費	46,785百万円	51,348百万円
諸税	4,641百万円	4,652百万円
減価償却費	17,249百万円	17,885百万円

3 営業費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	10百万円	47百万円

4 区分掲記されたもの以外の引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸倒引当金繰入額	48百万円	64百万円
賞与引当金繰入額	1,565百万円	1,641百万円
退職給付費用	1,224百万円	946百万円

5 固定資産売却益の主な内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	7百万円	2,414百万円
機械装置及び運搬具	71百万円	81百万円
建物及び構築物	1百万円	3百万円
その他	39百万円	3百万円

6 工事負担金等受入額の主な内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

七里駅橋上化工事	1,711百万円
小泉町～西小泉間休泊川橋梁改修工事	1,333百万円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

東上線若葉～坂戸間アンダーパス工事	1,268百万円
初石駅橋上化工事	1,102百万円

7 固定資産除却損の主な内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

西新井西口マンション解体撤去工事、新越谷駅ビル内装他撤去工事

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

日本橋三丁目(八重洲)建設工事に伴う既存建物解体工事、越谷駅西口店舗解体撤去工事

8 固定資産圧縮損の主な内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

七里駅橋上化工事	1,711百万円
小泉町～西小泉間休泊川橋梁改修工事	1,333百万円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

東上線若葉～坂戸間アンダーパス工事	1,268百万円
初石駅橋上化工事	1,102百万円

9 当社グループは、以下のとおり減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 減損損失を認識した主な資産

(単位：百万円)

主な用途	種類	場所	減損損失
賃貸施設 (計12件)	土地、建物、その他	埼玉県宮代町 他	1,795
流通施設 (計22件)	建物、その他	東京都江東区 他	1,635
レジャー施設 (計11件)	建物、その他	長野県松本市 他	25
運輸施設 (計1件)	その他	埼玉県越谷市	2
遊休資産 (計4件)	土地	茨城県大洗町 他	1
合計 (計50件)	-	-	3,461

(2) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業毎又は物件・施設毎に資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

当初想定していた営業損益が見込めなくなったこと、店舗等閉鎖解体計画又は継続的な時価の下落等により減損損失を認識しております。

(4) 減損損失の内訳

(単位：百万円)

主な用途	土地	建物	その他(注)	減損損失
賃貸施設	1,001	781	13	1,795
流通施設	-	1,552	83	1,635
レジャー施設	-	7	18	25
運輸施設	-	-	2	2
遊休資産	1	-	-	1
合計	1,002	2,340	118	3,461

(注)その他には、建設仮勘定を含めて表示しております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準にもとづく鑑定評価額もしくは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額等を使用しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.5%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 減損損失を認識した主な資産

(単位：百万円)

主な用途	種類	場所	減損損失
賃貸施設 (計4件)	土地、建物	埼玉県蓮田市 他	395
流通施設 (計3件)	建物、その他	東京都豊島区 他	333
レジャー施設 (計25件)	建物、その他	東京都台東区 他	107
遊休資産 (計3件)	土地	東京都八王子市 他	0
合計 (計35件)	-	-	837

(2) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業毎又は物件・施設毎に資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

当初想定していた営業損益が見込めなくなったこと、店舗等閉鎖解体計画又は継続的な時価の下落等により減損損失を認識しております。

(4) 減損損失の内訳

(単位：百万円)

主な用途	土地	建物	その他(注)	減損損失
賃貸施設	104	290	-	395
流通施設	-	109	224	333
レジャー施設	-	91	15	107
遊休資産	0	-	-	0
合計	105	492	239	837

(注)その他には、建設仮勘定を含めて表示しております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準にもとづく鑑定評価額もしくは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額等を使用しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.5%で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,854百万円	41,045百万円
組替調整額	8,173百万円	11,493百万円
法人税等及び税効果調整前	319百万円	29,551百万円
法人税等及び税効果額	553百万円	9,567百万円
その他有価証券評価差額金	872百万円	19,984百万円
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	1,464百万円	718百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	56百万円	2百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,136百万円	11,659百万円
組替調整額	97百万円	127百万円
法人税等及び税効果調整前	1,233百万円	11,787百万円
法人税等及び税効果額	324百万円	3,720百万円
退職給付に係る調整額	909百万円	8,067百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	-百万円	-百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	0百万円	0百万円
その他の包括利益合計	3,189百万円	28,772百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	209,815,421	-	8,600,000	201,215,421
自己株式				
普通株式(株)	3,101,161	7,107,539	8,615,488	1,593,212

- (注) 1 当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬信託口及び株式給付信託口(J-ESOP)が保有する当社株式666,700株が含まれております。
- 2 発行済株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。
- (1)取締役会決議にもとづく自己株式の消却による減少 8,600,000株
- 3 自己株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。
- (1)取締役会決議にもとづく自己株式の市場買付による増加 7,100,000株
- (2)単元未満株式の買取による増加 7,539株
- 4 自己株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。
- (1)取締役会決議にもとづく自己株式の消却による減少 8,600,000株
- (2)役員報酬信託口及び株式給付信託口(J-ESOP)における株式の交付・売却による減少 14,900株
- (3)単元未満株式の買増請求による減少 588株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	6,221	30.0	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	5,508	27.5	2024年9月30日	2024年12月3日

- (注) 1 2024年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬信託口及び株式給付信託口(J-ESOP)に対する配当金20百万円を含めております。
- 2 2024年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬信託口及び株式給付信託口(J-ESOP)に対する配当金18百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,509	32.5	2025年3月31日	2025年6月25日

(注) 配当金の総額には、役員報酬信託口及び株式給付信託口(J-ESOP)に対する配当金21百万円を含めております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	201,215,421	-	3,948,600	197,266,821
自己株式				
普通株式(株)	1,593,212	4,104,491	3,962,233	1,735,470

- (注) 1 当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬信託口及び株式給付信託口(J-ESOP)が保有する当社株式801,900株が含まれております。
- 2 発行済株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。
- (1)取締役会決議にもとづく自己株式の消却による減少 3,948,600株
- 3 自己株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。
- (1)取締役会決議にもとづく自己株式の市場買付による増加 3,948,600株
- (2)役員信託報酬口における自己株式の市場買付による増加 148,600株
- (3)単元未満株式の買取による増加 7,291株
- 4 自己株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。
- (1)取締役会決議にもとづく自己株式の消却による減少 3,948,600株
- (2)役員報酬信託口及び株式給付信託口(J-ESOP)における株式の交付・売却による減少 13,400株
- (3)単元未満株式の買増請求による減少 233株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,509	32.5	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月5日 取締役会	普通株式	6,380	32.5	2025年9月30日	2025年12月2日

- (注) 1 2025年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬信託口及び株式給付信託口(J-ESOP)に対する配当金21百万円を含めております。
- 2 2025年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬信託口及び株式給付信託口(J-ESOP)に対する配当金21百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,362	37.5	2026年3月31日	2026年6月24日

(注) 配当金の総額には、役員報酬信託口及び株式給付信託口(J-ESOP)に対する配当金30百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	35,110百万円	44,370百万円
預入期間が3箇月を超える定期預金	174百万円	162百万円
現金及び現金同等物	34,936百万円	44,207百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(貸主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,255	1,000
1年超	8,156	5,737
合計	9,411	6,738

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	2,204	2,598
1年超	12,249	11,191
合計	14,454	13,790

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入または社債の発行によっております。また、連結子会社であります東武シェアードサービス㈱において、当社グループ全体の資金を包括して管理するキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、グループ各社の資金需要に応じた資金供給を行うことで効率的な資金の運用を図っております。デリバティブは、借入金の金利変動及び為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関してはグループ各社の与信管理手続きに従い、顧客・取引先ごとの信用調査を行い、期日管理及び残高管理を定期的に行う体制としております。

投資有価証券のうち上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主にグループ各社の業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債のうち短期のものについては、主に営業取引に係る資金調達であり、長期のものについては主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格にもとづく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	97,562	97,562	-
資産計	97,562	97,562	-
(2) 短期借入金	73,322	73,322	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	66,162	66,190	28
(4) 1年内償還予定の社債	38,300	38,323	23
(5) 社債	119,800	104,687	15,112
(6) 長期借入金	481,470	475,530	5,940
負債計	779,054	758,054	21,000

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	20	19	0
その他有価証券	125,567	125,567	-
資産計	125,587	125,587	0
(2) 短期借入金	106,900	106,900	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	64,862	64,724	137
(4) 1年内償還予定の社債	9,800	9,799	0
(5) 社債	124,000	102,457	21,543
(6) 長期借入金	483,425	461,773	21,652
負債計	788,988	745,654	43,334

- (注) 1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	1,304	1,294
非連結子会社及び関連会社株式	386	638

3 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	73,322	-	-	-	-	-
社債	38,300	9,800	-	-	10,000	100,000
長期借入金	66,162	61,380	76,285	57,629	50,098	236,076
合計	177,784	71,180	76,285	57,629	60,098	336,076

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	106,900	-	-	-	-	-
社債	9,800	-	-	10,000	14,000	100,000
長期借入金	64,862	78,199	66,249	53,706	61,208	224,062
合計	181,563	78,199	66,249	63,706	75,208	324,062

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットが属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	97,562	-	-	97,562
合計	97,562	-	-	97,562

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	125,567	-	-	125,567
合計	125,567	-	-	125,567

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	73,322	-	73,322
1年内返済予定の長期借入金	-	66,190	-	66,190
1年内償還予定の社債	-	38,323	-	38,323
社債	-	104,687	-	104,687
長期借入金	-	475,530	-	475,530
負債計	-	758,054	-	758,054

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	-	19	-	19
資産計	-	19	-	19
短期借入金	-	106,900	-	106,900
1年内返済予定の長期借入金	-	64,724	-	64,724
1年内償還予定の社債	-	9,799	-	9,799
社債	-	102,457	-	102,457
長期借入金	-	461,773	-	461,773
負債計	-	745,654	-	745,654

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

- ・有価証券及び投資有価証券
上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。
満期保有目的債券は財投機関債であり、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。
- ・短期借入金
短期借入金は、市場金利を反映した時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。
- ・1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金
1年内返済予定を含む長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後も大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。
- ・1年内償還予定の社債及び社債
当社の発行する社債の時価は、市場価格にもとづき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	96,086	30,470	65,615
(2) その他	-	-	-
小計	96,086	30,470	65,615
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	1,476	1,747	271
(2) その他	-	-	-
小計	1,476	1,747	271
合計	97,562	32,218	65,344

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,304百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	124,162	29,024	95,138
(2) その他	-	-	-
小計	124,162	29,024	95,138
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	1,404	1,646	242
(2) その他	-	-	-
小計	1,404	1,646	242
合計	125,567	30,671	94,896

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,294百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	9,631	8,218	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	9,631	8,218	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	13,192	11,727	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	13,192	11,727	-

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、総合設立型厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を設けております。なお、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、連結子会社の一部の制度は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	78,179百万円	72,243百万円
勤務費用	2,429百万円	2,340百万円
利息費用	541百万円	599百万円
数理計算上の差異の発生額	216百万円	9,156百万円
退職給付の支払額	9,043百万円	7,216百万円
過去勤務費用の発生額	79百万円	276百万円
退職給付債務の期末残高	72,243百万円	59,087百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	48,864百万円	45,126百万円
期待運用収益	1,218百万円	1,153百万円
数理計算上の差異の発生額	992百万円	1,875百万円
事業主からの拠出額	849百万円	712百万円
退職給付の支払額	4,814百万円	3,119百万円
年金資産の期末残高	45,126百万円	45,748百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	4,004百万円	4,040百万円
退職給付費用	839百万円	399百万円
退職給付の支払額	735百万円	957百万円
制度への拠出額	68百万円	69百万円
退職給付に係る負債の期末残高	4,040百万円	3,412百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	37,530百万円	28,378百万円
年金資産	46,420百万円	47,076百万円
	8,890百万円	18,698百万円
非積立型制度の退職給付債務	40,047百万円	35,450百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,157百万円	16,751百万円
退職給付に係る負債	40,345百万円	35,723百万円
退職給付に係る資産	9,188百万円	18,972百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,157百万円	16,751百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	2,443百万円	2,356百万円
利息費用	541百万円	599百万円
期待運用収益	1,218百万円	1,153百万円
数理計算上の差異の費用処理額	148百万円	380百万円
過去勤務費用の費用処理額	253百万円	650百万円
簡便法で計算した退職給付費用	839百万円	399百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	2,500百万円	3,233百万円

(注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
2 総合設立型の拠出額は、前連結会計年度13百万円、当連結会計年度15百万円を勤務費用に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	173百万円	374百万円
数理計算上の差異	1,060百万円	11,413百万円
合計	1,233百万円	11,787百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	804百万円	1,178百万円
未認識数理計算上の差異	798百万円	10,614百万円
合計	6百万円	11,793百万円

(8) 年金資産に関する事項(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	22.9%	24.6%
債券	30.7%	28.8%
現金及び預金	0.8%	3.9%
生保一般勘定	28.9%	27.5%
オルタナティブ	15.0%	12.7%
その他	1.7%	2.5%
合計	100.0%	100.0%

(注) 1 オルタナティブは、主にヘッジファンド等への投資であります。
2 その他には、不動産等が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.8%	2.9%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	2.1%	6.8%

(注) 当社は、当連結会計年度より最終給与比例方式からポイント制へ移行しました。
そのため、当連結会計年度の予想昇給率はポイント制における予想ポイントの上昇率です。

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度594百万円、当連結会計年度632百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	10,447百万円	9,147百万円
税務上の繰越欠損金(注)1	9,556百万円	8,134百万円
減損損失	8,670百万円	8,465百万円
譲渡損益調整資産	4,206百万円	4,180百万円
未実現利益の消去	4,381百万円	4,943百万円
借地権の除却	2,707百万円	2,707百万円
分割に伴う土地評価損	2,469百万円	2,469百万円
商品券等回収損失引当金	1,569百万円	1,570百万円
資産除去債務	844百万円	841百万円
賞与引当金繰入額	1,016百万円	923百万円
未払事業税	938百万円	1,089百万円
その他	7,124百万円	6,907百万円
繰延税金資産小計	53,931百万円	51,381百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	8,189百万円	6,300百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	24,602百万円	23,838百万円
評価性引当額小計	32,792百万円	30,138百万円
繰延税金負債との相殺額	9,778百万円	9,369百万円
繰延税金資産合計	11,360百万円	11,873百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	20,875百万円	30,442百万円
分割に伴う土地評価益	4,637百万円	4,637百万円
譲渡損益調整資産	3,543百万円	3,537百万円
全面時価評価法の適用に伴う評価益	781百万円	781百万円
その他	312百万円	3,416百万円
繰延税金負債小計	30,151百万円	42,815百万円
繰延税金資産との相殺額	9,778百万円	9,369百万円
繰延税金負債合計	20,372百万円	33,445百万円
繰延税金資産(負債)の純額	9,011百万円	21,572百万円

(注)1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	49	13	193	294	9,004	9,556
評価性引当額	-	49	13	193	214	7,718	8,189
繰延税金資産	-	-	-	-	80	1,285	1,366

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	40	13	193	165	1,774	5,948	8,134
評価性引当額	40	13	193	165	829	5,059	6,300
繰延税金資産	-	-	-	-	945	889	1,834

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつ た主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	-
繰延税金資産を認識しなかった一時差異等	0.5%	-
交際費等永久差異	0.0%	-
住民税均等割等	0.4%	-
親会社との税率差異	1.0%	-
その他	0.3%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0%	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に有形固定資産に含まれるアスベスト及び微量PCB廃棄物の処理費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該資産に関し、当連結会計年度末以降に発生が見込まれる撤去費用等について、その金額を合理的に見積り計上しております。また、当該資産の一部については、使用見込期間を定期借地権契約期間等と見積り、割引率は当該契約年数等に応じた国債の利回りを参考にして、資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	3,581百万円	3,640百万円
時の経過による調整額	5百万円	2百万円
見積りの変更による増減額(は減少)	177百万円	531百万円
資産除去債務の履行による減少額	123百万円	328百万円
期末残高	3,640百万円	3,847百万円

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的としてオフィスビル(土地を含む。)や商業施設(土地を含む。)を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,597百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上)、減損損失は221百万円(特別損失に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,459百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	152,845	160,404
	期中増減額	7,558	10,931
	期末残高	160,404	171,336
期末時価		257,055	260,384

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、新越谷ヴァリエ(VARIE)(2,334百万円)、ソライエアイルときわ台(1,982百万円)、主な減少は、減価償却費(5,875百万円)であります。
当連結会計年度の主な増加は、中央区銀座賃貸ビル(19,465百万円)、草加ヴァリエ(VARIE)(989百万円)、主な減少は、減価償却費(6,170百万円)であります。
- 3 期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」にもとづく鑑定評価額もしくは指標等を用いて合理的な調整を行って算出した金額であります。また、期中に新規取得したのものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	運輸事業	レジャー事業	不動産事業	流通事業	その他事業	合計
鉄道業	153,484	-	-	-	-	153,484
バス・タクシー業	31,389	-	-	-	-	31,389
旅行業	-	112,352	-	-	-	112,352
ホテル業	-	34,774	-	-	-	34,774
スカイツリー業	-	13,844	-	-	-	13,844
不動産分譲業	-	-	10,286	-	-	10,286
百貨店業	-	-	-	54,088	-	54,088
ストア業	-	-	-	73,427	-	73,427
建設業	-	-	-	-	22,650	22,650
その他	21,746	11,148	5,841	27,562	12,874	79,173
顧客との契約から生じる収益	206,620	172,121	16,127	155,078	35,524	585,472
その他の収益	5,693	2,713	30,681	6,738	162	45,989
外部顧客への営業収益	212,313	174,834	46,809	161,816	35,686	631,461

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
財又はサービスの種類別の内訳

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	運輸事業	レジャー事業	不動産事業	流通事業	その他事業	合計
鉄道業	156,950	-	-	-	-	156,950
バス・タクシー業	32,334	-	-	-	-	32,334
旅行業	-	123,198	-	-	-	123,198
ホテル業	-	37,257	-	-	-	37,257
スカイツリー業	-	13,765	-	-	-	13,765
不動産分譲業	-	-	8,662	-	-	8,662
百貨店業	-	-	-	55,908	-	55,908
ストア業	-	-	-	73,958	-	73,958
建設業	-	-	-	-	25,591	25,591
その他	20,841	11,663	5,178	28,538	13,610	79,833
顧客との契約から生じる収益	210,126	185,884	13,841	158,405	39,201	607,460
その他の収益	5,884	2,809	32,107	7,039	134	47,975
外部顧客への営業収益	216,011	188,693	45,948	165,445	39,336	655,435

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項 (7)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約にもとづく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	69,102	68,588	68,588	67,894
契約資産	5,343	5,558	5,558	9,066
契約負債	40,733	42,617	42,617	48,659

契約資産は、主として、その他事業における工事契約に係る収益について、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、進捗度にもとづき収益を認識したが未請求の建設工事に係る対価に対する権利に関するものであります。契約資産は支払いに対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約に関する対価は、工事契約に従い、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領しております。

契約負債は、主として、流通事業における商品券等の前受代金及び運輸事業における前受定期運賃に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、34,949百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、37,034百万円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、その他事業における進捗度にもとづく履行義務の充足に係る収益認識に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	13,569	21,237
1年超	3,611	6,176
合計	17,180	27,414

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、経営の多角化が進んでおり、交通産業、レジャー産業、住宅産業、流通産業等の分野において、各事業に従事するグループ会社とともに、それぞれ事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業区分を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「運輸事業」、「レジャー事業」、「不動産事業」、「流通事業」及び「その他事業」の5つを報告セグメントとしております。

「運輸事業」は、鉄道、バス、タクシー等の営業を行っております。「レジャー事業」は、ホテル、スカイツリーの運営、旅行業等を行っております。「不動産事業」は、土地及び建物の賃貸・分譲を行っております。「流通事業」は、百貨店、スーパーマーケット、コンビニエンスストア等の営業を行っております。また、「その他事業」は、建設業、電気工事等を行っております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格にもとづいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	212,313	174,834	46,809	161,816	35,686	631,461	-	631,461
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	3,741	728	13,112	10,824	51,603	80,010	80,010	-
計	216,054	175,563	59,921	172,641	87,290	711,471	80,010	631,461
セグメント利益	31,285	17,242	14,745	7,558	6,339	77,171	2,567	74,604
セグメント資産	1,003,199	280,614	359,692	135,778	295,308	2,074,592	321,392	1,753,200
その他の項目								
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-	23	23
減価償却費	31,942	6,595	10,070	3,308	1,623	53,539	-	53,539
減損損失	2	25	1,795	1,635	1	3,461	-	3,461
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	57,377	31,858	14,185	4,759	1,760	109,941	-	109,941

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去及びのれんの償却額であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去のほか、全社資産の金額が92,019百万円含まれております。その主なものは、提出会社での余資運用資金(現預金)、投資有価証券等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	216,011	188,693	45,948	165,445	39,336	655,435	-	655,435
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	2,634	890	13,126	10,690	53,309	80,652	80,652	-
計	218,646	189,584	59,075	176,135	92,645	736,087	80,652	655,435
セグメント利益	27,644	18,446	15,892	6,004	6,955	74,943	3,081	71,861
セグメント資産	1,045,821	307,394	380,300	149,877	328,782	2,212,177	348,614	1,863,562
その他の項目								
減価償却費	32,740	6,741	10,766	3,339	1,625	55,213	-	55,213
減損損失	-	107	367	333	28	837	-	837
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	66,264	14,419	28,111	5,494	1,646	115,936	-	115,936

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去及びのれんの償却額であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去のほか、全社資産の金額が108,611百万円含まれております。その主なものは、提出会社での余資運用資金(現預金)、投資有価証券等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

		運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	全社・消去	合計
のれん	当期償却額	-	-	-	-	-	23	23
	当期末残高	-	-	-	-	-	140	140

なお、2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,777円78銭	3,148円37銭
1株当たり当期純利益	252円99銭	282円92銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	51,330	55,620
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	51,330	55,620
普通株式の期中平均株式数(千株)	202,896	196,592

3 役員報酬信託口及び株式給付信託口(J-ESOP)が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度672千株、当連結会計年度681千株)

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	560,753	622,227
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	6,245	6,621
(うち非支配株主持分)	(6,245)	(6,621)
普通株式に係る期末純資産額(百万円)	554,507	615,605
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	199,622	195,531

5 役員報酬信託口及び株式給付信託口(J-ESOP)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度666千株、当連結会計年度801千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第102回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2013.10.23	(10,000) 10,000	-	1.36	なし	2025.10.23
当社	第105回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2014.6.17	10,000	(10,000) 10,000	1.08	なし	2026.6.17
当社	第107回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2015.9.17	(10,000) 10,000	-	0.79	なし	2025.9.17
当社	第111回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016.9.6	10,000	10,000	0.58	なし	2031.9.5
当社	第112回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016.12.6	10,000	10,000	0.79	なし	2036.12.5
当社	第116回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017.9.12	10,000	10,000	0.78	なし	2037.9.11
当社	第119回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018.5.24	10,000	10,000	0.76	なし	2038.5.24
当社	第121回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019.7.24	20,000	20,000	0.65	なし	2039.7.22
当社	第123回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020.4.22	10,000	10,000	0.80	なし	2040.4.20
当社	第125回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020.11.27	10,000	10,000	0.74	なし	2040.11.27
当社	第126回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2021.1.29	(3,000) 3,000	-	0.10	なし	2026.1.30
当社	第127回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2021.3.31	(1,500) 1,500	-	0.15	なし	2026.3.31
当社	第129回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2022.3.31	(1,000) 1,000	-	0.23	なし	2026.3.31
当社	第130回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2022.5.31	(2,500) 2,500	-	0.25	なし	2026.3.31
当社	第131回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022.6.2	(10,000) 10,000	-	0.19	なし	2025.6.2
当社	第132回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022.6.2	10,000	10,000	0.62	なし	2032.6.2
当社	第133回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2023.3.31	(500) 500	-	0.44	なし	2026.3.31
当社	第134回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2024.5.30	10,000	10,000	0.83	なし	2029.5.30
当社	第135回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2024.5.30	10,000	10,000	1.35	なし	2034.5.30
当社	第136回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2025.9.12	-	10,000	1.43	なし	2030.9.12
当社	第137回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2026.3.31	-	4,000	1.68	なし	2031.3.31
消去	-	-	(200) 400	(200) 200	-	-	-
合計	-	-	(38,300) 158,100	(9,800) 133,800	-	-	-

(注) 1 当期首残高、当期末残高欄の上段()内は内書であって、1年内に償還されるものであり、連結貸借対照表において流動負債の部に掲げております。

2 連結決算日後5年内の償還予定額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
9,800	-	-	10,000	14,000

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	73,322	106,900	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	66,162	64,862	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	809	864	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	481,470	483,425	1.3	2046年1月25日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,814	1,779	-	2035年6月29日
その他有利子負債				
鉄道・運輸機構長期未払金	828	383	1.0	2030年3月16日
鉄道・運輸機構長期未払金 1年内返済額	369	301	1.0	-
合計	624,777	658,517	-	-

- (注) 1 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率であります。
2 鉄道・運輸機構長期未払金及びその1年内返済額には、これらに係る消費税の未払金は含めておりません。
3 リース債務の平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
4 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内の返済予定額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	78,199	66,249	53,706	61,208
リース債務	675	510	312	183
その他有利子負債 (鉄道・運輸機構長期未払金)	292	49	42	-

【資産除去債務明細表】

当該明細表に記載すべき事項が、「資産除去債務関係」注記事項として記載されているため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益	(百万円)	310,753	655,435
税金等調整前中間(当期)純利益	(百万円)	33,531	79,909
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	24,022	55,620
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	121.68	282.92

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,314	4,589
未収運賃	10,554	10,949
未収金	13,969	16,378
分譲土地建物	26,951	28,153
貯蔵品	4,900	5,498
前払費用	952	944
その他	7,643	3,595
貸倒引当金	59	54
流動資産合計	71,228	70,055
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	1,316,61,859	1,316,94,366
減価償却累計額	913,114	930,441
有形固定資産(純額)	748,744	763,924
無形固定資産	8,019	8,888
鉄道事業固定資産合計	756,763	772,813
開発事業固定資産		
有形固定資産	619,536	653,826
減価償却累計額	214,363	227,004
有形固定資産(純額)	405,173	426,822
無形固定資産	3,777	3,137
開発事業固定資産合計	408,951	429,959
各事業関連固定資産		
有形固定資産	21,376	22,194
減価償却累計額	9,865	10,615
有形固定資産(純額)	11,511	11,578
無形固定資産	2,576	4,285
各事業関連固定資産合計	14,087	15,864
建設仮勘定		
鉄道事業	108,722	121,698
開発事業	4,231	4,680
各事業関連	1,010	356
建設仮勘定合計	113,964	126,735

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4 81,983	4 102,280
関係会社株式	177,789	185,233
長期前払費用	895	798
前払年金費用	6,317	6,893
その他	1 8,800	1 8,579
貸倒引当金	13	13
投資その他の資産合計	275,773	303,771
固定資産合計	1,569,541	1,649,144
資産合計	1,640,769	1,719,200
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2, 5 61,022	2, 5 93,452
関係会社短期借入金	188,000	217,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 64,500	1, 2 62,340
1年内償還予定の社債	38,500	10,000
未払金	19,054	20,300
設備関係未払金	1 29,435	1 34,521
未払費用	3,684	4,218
未払消費税等	2,302	-
未払法人税等	7,754	8,572
預り連絡運賃	2,274	2,381
預り金	10,002	10,774
前受運賃	8,754	9,263
前受金	69,735	74,257
前受収益	1,974	2,029
株式給付引当金	-	1,695
資産除去債務	141	222
その他	30	32
流動負債合計	507,168	551,061

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
固定負債		
社債	120,000	124,000
長期借入金	1, 2 470,498	1, 2 470,658
鉄道・運輸機構長期未払金	1 828	1 383
繰延税金負債	13,616	21,049
再評価に係る繰延税金負債	49,976	49,191
退職給付引当金	21,403	19,779
関係会社事業損失引当金	7,366	6,270
株式給付引当金	1,719	-
受入保証金	23,171	23,828
資産除去債務	2,744	2,525
その他	442	508
固定負債合計	711,767	718,195
負債合計	1,218,935	1,269,257
純資産の部		
株主資本		
資本金	102,135	102,135
資本剰余金		
資本準備金	52,511	52,511
資本剰余金合計	52,511	52,511
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	189,289	202,116
利益剰余金合計	189,289	202,116
自己株式	4,930	5,228
株主資本合計	339,005	351,534
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36,779	51,795
土地再評価差額金	46,048	46,613
評価・換算差額等合計	82,828	98,408
純資産合計	421,833	449,942
負債純資産合計	1,640,769	1,719,200

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	145,830	149,307
運輸雑収	14,313	14,400
鉄道事業営業収益合計	160,143	163,707
営業費		
運送営業費	87,793	92,924
一般管理費	7,069	8,300
諸税	9,318	9,337
減価償却費	28,876	29,598
鉄道事業営業費合計	133,058	140,161
鉄道事業営業利益	27,085	23,546
開発事業営業利益		
営業収益		
土地建物分譲収入	10,286	8,662
土地建物賃貸収入	40,535	41,927
スポーツ施設収入	407	404
ホテル事業収入	24,169	25,930
その他のレジャー事業収入	17	17
開発事業営業収益合計	75,416	76,942
営業費		
売上原価	27,370	27,144
販売費及び一般管理費	15,198	14,140
諸税	3,214	3,061
減価償却費	12,749	13,476
開発事業営業費合計	58,532	57,822
開発事業営業利益	16,884	19,119
全事業営業利益	43,970	42,666
営業外収益		
受取配当金	2,294	2,798
雑収入	1,517	1,568
営業外収益合計	3,812	4,367
営業外費用		
支払利息	1 5,851	1 8,377
社債利息	1,262	1,449
雑支出	958	921
営業外費用合計	8,073	10,748
経常利益	39,708	36,285

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
特別利益				
工事負担金等受入額	2	3,903	2	3,676
固定資産売却益	3	6	3	2,367
投資有価証券売却益		8,188		11,613
その他		2,444		1,096
特別利益合計		14,543		18,754
特別損失				
固定資産圧縮損	4	3,903	4	3,676
その他		5,337		982
特別損失合計		9,240		4,659
税引前当期純利益		45,011		50,380
法人税、住民税及び事業税		12,429		14,163
法人税等調整額		798		529
法人税等合計		13,228		14,693
当期純利益		31,783		35,687

【営業費明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄道事業営業費					
1 運送営業費	1				
人件費		24,527		25,047	
経費		63,266		67,877	
計			87,793		92,924
2 一般管理費					
人件費		2,655		3,139	
経費		4,413		5,160	
計			7,069		8,300
3 諸税			9,318		9,337
4 減価償却費			28,876		29,598
鉄道事業営業費合計			133,058		140,161
開発事業営業費					
1 売上原価	2				
土地建物分譲売上原価		7,718		6,450	
その他の開発事業 売上原価		19,651		20,693	
計			27,370		27,144
2 販売費及び一般管理費	2				
人件費		1,643		1,675	
経費		13,554		12,465	
計			15,198		14,140
3 諸税			3,214		3,061
4 減価償却費			12,749		13,476
開発事業営業費合計			58,532		57,822
全事業営業費合計	3		191,590		197,983

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用
並びに営業費(全事業)に含まれている
引当金繰入額は、次のとおりであります。

(前事業年度)

(注) 1 鉄道事業営業費

運送営業費	百万円
給与	20,463
修繕費	19,718
構内作業請負料	12,163
動力費	9,415
2 開発事業営業費	
売上原価	
運営費	19,487
販売費及び一般管理費	
諸手数料	3,904
賃借料	3,668
3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額	
退職給付費用	886
株式給付引当金繰入額	48

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用
並びに営業費(全事業)に含まれている
引当金繰入額は、次のとおりであります。

(当事業年度)

(注) 1 鉄道事業営業費

運送営業費	百万円
給与	20,581
修繕費	20,965
構内作業請負料	14,423
動力費	9,965
2 開発事業営業費	
売上原価	
運営費	20,527
販売費及び一般管理費	
諸手数料	4,092
賃借料	3,698
3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額	
退職給付費用	996
株式給付引当金繰入額	53

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	102,135	52,511	224	52,735	192,191	10,545	336,517
当期変動額							
剰余金の配当					11,729		11,729
当期純利益					31,783		31,783
自己株式の取得						17,641	17,641
自己株式の処分			0	0	0	53	52
自己株式の消却			223	223	22,979	23,203	-
土地再評価差額金の 取崩					23		23
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	224	224	2,902	5,615	2,487
当期末残高	102,135	52,511	-	52,511	189,289	4,930	339,005

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	38,538	47,509	86,048	422,565
当期変動額				
剰余金の配当				11,729
当期純利益				31,783
自己株式の取得				17,641
自己株式の処分				52
自己株式の消却				-
土地再評価差額金の 取崩				23
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	1,759	1,460	3,219	3,219
当期変動額合計	1,759	1,460	3,219	731
当期末残高	36,779	46,048	82,828	421,833

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	102,135	52,511	-	52,511	189,289	4,930	339,005
当期変動額							
剰余金の配当					12,890		12,890
当期純利益					35,687		35,687
自己株式の取得						10,470	10,470
自己株式の処分			0	0	0	48	48
自己株式の消却			0	0	10,124	10,124	-
土地再評価差額金の 取崩					153		153
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	12,827	298	12,528
当期末残高	102,135	52,511	-	52,511	202,116	5,228	351,534

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	36,779	46,048	82,828	421,833
当期変動額				
剰余金の配当				12,890
当期純利益				35,687
自己株式の取得				10,470
自己株式の処分				48
自己株式の消却				-
土地再評価差額金の 取崩				153
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	15,015	564	15,580	15,580
当期変動額合計	15,015	564	15,580	28,109
当期末残高	51,795	46,613	98,408	449,942

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 分譲土地建物
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定)
 - (2) 貯蔵品
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定)
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
鉄道事業の有形固定資産...定率法
鉄道事業の取替資産...取替法(定率法)
その他の有形固定資産...定額法
ただし、鉄道事業の有形固定資産のうち1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は、2年～60年であります。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 4 工事負担金等の圧縮記帳処理方法
鉄道事業における連続立体交差等の高架化工事や踏切道路拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。
これらの工事負担金等のうち、対象工事の完成により増収が見込まれないもので、1億円以上のものについては、工事完成時に、工事負担金相当額を取得価額から直接減額して計上しております。
なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。
- 5 繰延資産の処理方法
社債発行費
社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。なお、金額が僅少なものについては支出時の費用として処理しております。
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸付金及び売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額にもとづき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案して、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程にもとづく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額にもとづき計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

(1) 顧客との契約から生じる収益に関する計上基準

鉄道事業における運賃収入に係る収益認識

鉄道事業における運賃収入に係る収益について、定期外運賃は、乗車券の利用日に履行義務が充足されるものとして、一時点で収益を認識しております。定期運賃は、定期券の有効期間にわたって履行義務が充足されるものとして、一定の期間にわたり収益を認識しております。

取引の対価は、乗車券及び定期券の販売から概ね2ヶ月以内に受領しております。

開発事業における商品の販売に係る収益認識

開発事業における不動産販売に係る収益について、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されるものとして、一時点で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領及び履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に受領しております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と売上原価を計上する方法によっております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 退職給付債務の算定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
前払年金費用	6,317	6,893
退職給付引当金	21,403	19,779

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報については、「第5 経理の状況 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「保険配当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示をしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「保険配当金」に表示しておりました412百万円、「雑収入」1,104百万円は、「雑収入」1,517百万円に組み替えております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「特別利益」の「関係会社事業損失引当金戻入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、「特別利益」の「その他」に含めて表示をしております。また、前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書において「特別利益」に表示しておりました「関係会社事業損失引当金戻入額」2,367百万円、「その他」84百万円は、「固定資産売却益」6百万円、「その他」2,444百万円に組み替えております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「特別損失」の「減損損失」、「固定資産除却損」「関係会社株式評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、「特別損失」の「その他」に含めて表示をしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書において「特別損失」の「減損損失」に表示しておりました1,829百万円、「固定資産除却損」1,016百万円、「関係会社株式評価損」2,297百万円、「その他」194百万円は、「その他」5,337百万円に組み替えております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

取締役及び執行役員に対する株式報酬制度については、「第5 経理の状況 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、「第5 経理の状況 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務

(1)担保資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
鉄道事業固定資産(鉄道財団)	748,616百万円	763,749百万円
その他の投資	274百万円	286百万円
計	748,890百万円	764,035百万円

(2)担保付債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
長期借入金	150,466百万円	156,814百万円
(内1年内返済額)	(12,651百万円)	(12,594百万円)
鉄道・運輸機構長期未払金	1,198百万円	684百万円
(内1年内返済額)	(369百万円)	(301百万円)
計	151,665百万円	157,499百万円

2 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

前事業年度（2025年3月31日）

借入金のうち397,679百万円については、各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金397,679百万円のうち51,240百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。

当事業年度（2026年3月31日）

借入金のうち427,119百万円については、各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金427,119百万円のうち46,360百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。

3 事業用固定資産の取得価額から控除した工事負担金等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
鉄道事業	303,931百万円	307,564百万円

4 投資有価証券のうち、以下の金額については有価証券消費貸借契約により貸付を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	13,459百万円	17,542百万円

5 貸出コミットメント

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。なお、貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	90,000百万円	90,000百万円
借入実行残高	40,680百万円	74,610百万円
差引額	49,320百万円	15,390百万円

6 偶発債務

下記の会社等の銀行借入金等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
埼玉県住宅供給公社	95百万円	42百万円
(一財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	788百万円	759百万円
計	883百万円	802百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る営業外費用の主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
支払利息	1,160百万円	2,315百万円

2 工事負担金等受入額の主な内訳は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

七里駅橋上化工事	1,711百万円
小泉町～西小泉間休泊川橋梁改修工事	1,333百万円

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

東上線若葉～坂戸間アンダーパス工事	1,268百万円
初石駅橋上化工事	1,102百万円

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

土地 6百万円

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

土地 2,367百万円

4 固定資産圧縮損の主な内訳は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

七里駅橋上化工事 1,711百万円

小泉町～西小泉間休泊川橋梁改修工事 1,333百万円

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

東上線若葉～坂戸間アンダーパス工事 1,268百万円

初石駅橋上化工事 1,102百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度期末
普通株式(株)	3,101,161	7,107,539	8,615,488	1,593,212

(注) 1 自己株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

(1)取締役会決議にもとづく自己株式の市場買付による増加 7,100,000株

(2)単元未満株式の買取による増加 7,539株

2 自己株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。

(1)取締役会決議にもとづく自己株式の消却による減少 8,600,000株

(2)役員報酬信託口及び株式給付信託口(J-ESOP)における株式の交付・売却による減少 14,900株

(3)単元未満株式の買増請求による減少 588株

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度期末
普通株式(株)	1,593,212	4,104,491	3,962,233	1,735,470

(注) 1 自己株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

(1)取締役会決議にもとづく自己株式の市場買付による増加 3,948,600株

(2)役員報酬信託口における自己株式の市場買付による増加 148,600株

(3)単元未満株式の買取による増加 7,291株

2 自己株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。

(1)取締役会決議にもとづく自己株式の消却による減少 3,948,600株

(2)役員報酬信託口及び株式給付信託口(J-ESOP)における株式の交付・売却による減少 13,400株

(3)単元未満株式の買増請求による減少 233株

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	177,581	185,078
関連会社株式	208	154
計	177,789	185,233

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	4,722百万円	4,033百万円
減損損失	5,662百万円	5,667百万円
有価証券評価損	2,047百万円	2,086百万円
関係会社事業損失引当金	2,305百万円	1,962百万円
借地権の除却	2,707百万円	2,707百万円
吸収分割による引継土地	2,469百万円	2,469百万円
減損により取崩した土地再評価差額	1,233百万円	1,233百万円
資産除去債務	844百万円	841百万円
分譲土地建物評価損	856百万円	838百万円
未払事業税	511百万円	565百万円
貸倒引当金	22百万円	20百万円
その他	974百万円	1,033百万円
繰延税金資産小計	24,356百万円	23,459百万円
評価性引当額	16,467百万円	16,179百万円
繰延税金負債との相殺額	7,889百万円	7,280百万円
繰延税金資産合計	-百万円	-百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	16,735百万円	23,572百万円
吸収分割による引継土地	4,637百万円	4,637百万円
資産除去債務	132百万円	119百万円
繰延税金負債小計	21,505百万円	28,329百万円
繰延税金資産との相殺額	7,889百万円	7,280百万円
繰延税金負債合計	13,616百万円	21,049百万円
繰延税金資産(負債)の純額	13,616百万円	21,049百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
1株当たり純資産額	2,113円16銭	2,301円13銭
1株当たり当期純利益	156円65銭	181円53銭

- (注) 1 役員報酬信託口及び株式給付信託口(J-ESOP)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前事業年度666千株、当事業年度801千株)
2 役員報酬信託口及び株式給付信託口(J-ESOP)が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前事業年度672千株、当事業年度681千株)

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「第5 経理の状況 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針) 7 収益及び費用の計上基準 (1) 顧客との契約から生じる収益に関する計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	三井住友トラストグループ(株)	2,894,616.000	14,189
		(株)みずほフィナンシャルグループ	2,109,081.000	12,837
		大成建設(株)	791,000.000	12,699
		東京海上ホールディングス(株)	1,389,420.000	10,153
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,276,450.000	8,518
		東日本旅客鉄道(株)	2,175,600.000	7,886
		ヒューリック(株)	2,955,500.000	5,407
		芙蓉総合リース(株)	1,198,500.000	5,103
		三井不動産(株)	2,946,000.000	4,877
		(株)松屋	2,411,000.000	4,361
		日本空港ビルデング(株)	580,800.000	2,995
		京成電鉄(株)	2,005,500.000	2,356
		日本信号(株)	894,795.000	1,431
		東京建物(株)	372,866.000	1,337
		(株)りそなホールディングス	750,048.000	1,291
		(株)群馬銀行	620,294.000	1,279
		アサヒグループホールディングス(株)	776,400.000	1,230
		その他(80銘柄)	4,811,038.560	4,322
計		32,958,908.560	102,280	

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	618,319 [92,149]	*1 29,094	578 [269] (76)	646,834 [91,880]	-	-	646,834 [91,880]
建物	571,236	*2 12,851	1,558	582,529	352,312	16,280 (136)	230,216
構築物	636,043	15,976	3,327	648,691	401,863	8,412 (0)	246,828
車両	301,548	*3 14,010	3,972	311,586	261,010	8,831	50,576
機械・装置	110,584	6,530	3,601	113,512	92,551	3,721	20,961
工具・器具・備品	65,041	2,878	688	67,231	60,324	2,069	6,907
建設仮勘定	113,964	*4 105,243	92,472 (8)	126,735	-	-	126,735
有形固定資産計	2,416,737 [92,149]	186,583	106,198 [269] (84)	2,497,122 [91,880]	1,168,061	39,315 (137)	1,329,061 [91,880]
無形固定資産							
商標権	52	-	-	52	17	5	35
借地権	3,577	248	843	2,983	-	-	2,983
ソフトウェア	19,077	5,856	1,018	23,916	12,597	3,612	11,318
その他	4,886	571	219	5,238	3,264	278	1,973
無形固定資産計	27,594	6,677	2,081	32,190	15,879	3,896	16,311
長期前払費用	895	-	96	798	-	-	798

- (注) 1 「当期減少額」欄及び「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
- 2 []内は土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
- 3 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。
- 4 当期増加額もしくは減少額のうち主なものは、次のとおりであります。
- | | | |
|-------------|---------------------|-----------|
| *1 土地の増加 | 中央区銀座土地取得 | 17,108百万円 |
| | 新規ホテル用地取得 | 8,832百万円 |
| *2 建物の増加 | 中央区銀座建物取得 | 2,356百万円 |
| *3 車両の増加 | 東上線9000系車両代替新造工事 | 4,146百万円 |
| | 野田線5両ワンマン車両新造工事 | 3,482百万円 |
| *4 建設仮勘定の増加 | とうきょうスカイツリー駅付近高架化工事 | 5,552百万円 |
| | 春日部駅付近高架化工事 | 4,050百万円 |
- 5 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	72	-	5	-	67
関係会社事業損失引当金	7,366	261	-	1,357	6,270
株式給付引当金	1,719	53	40	37	1,695

- (注) 「当期減少額(その他)」欄の内訳は、次のとおりであります。
- 1 関係会社事業損失引当金の当期減少額(その他)は、損失見込額の見直しに伴う取崩1,357百万円であります。
- 2 株式給付引当金の当期減少額(その他)は、株式給付債務見込額の見直しに伴う取崩37百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告としております。ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 公告掲載URL https://www.tobu.co.jp/koukoku/

株主に対する特典	ご所有株式数に応じて、次のとおり優待券及び電車優待乗車証を発行しております。	
	1 基準	
	(1) 100株以上ご所有の株主様に次の内容の優待券を発行しております。	
	100株以上200株未満ご所有の株主様に対しては、年に1回、3月末基準日分のみ発行しております。	
	発行枚数(半年につき)	
	東京スカイツリー®	
	当日券(天望デッキ、セット券〔天望デッキ&天望回廊〕)の割引	5枚
	東武動物公園	
	入園料無料	3枚
	アトラクションパスの割引 1名様につき500円割引	3枚
	東武ワールドスクウェア ご優待券	
	大人(中学生以上)2,800円(お買物券1,000円分付)	
	小人(4歳以上)1,400円(お買物券500円分付)	5枚
	東武スポーツクラブ 施設利用料	
	1名様1回 1,650円(税込)で利用可能	5枚
	ゴルフ場 プレー料金の割引	
	東武藤が丘カントリー倶楽部	
	星の宮カントリー倶楽部	
	宮の森カントリー倶楽部	
	朝霞パブリックゴルフ場	
	1名様につき 予約カレンダー料金の5%割引	2枚
	東武トップツアーズ ツアー代金の割引	
	東武トップツアーズ企画・実施商品FEEL・東武旅倶楽部 5%割引	2枚
	東武ホテルグループ	
	宿泊ご優待券 2,000円分	5枚
飲食ご優待券 1,000円分(税込3,000円以上のご利用に限る)	5枚	
日光アストリアホテル「龍頭乃湯・瀧乃湯・森乃精」入浴料の割引		
大人(中学生以上)600円割引 小人(6歳以上)400円割引	4枚	
東武博物館 入館料無料	5枚	
東武百貨店(池袋・船橋・宇都宮・大田原・栃木市役所) お買物代金の割引		
1品単価1,000円(税抜)以上の商品について5%割引	8枚	
東武ストア(東武ストア・マイン・フエンテ・フレッシュ&クイック)		
お買物代金の割引 1,000円(税込)毎に100円割引	10枚	
東武商事		
東武商事が運営する駅構内等のコンビニエンスストア「ファミリーマート」、お土産ショップ「ACCESS」及びS.L大樹車内販売		
お買物代金の割引 500円(税込)以上について50円(税込)割引	5枚	
東武商事が運営するケンタッキー・フライド・チキン、ドトールコーヒーショップ		
お買物代金の割引 500円(税込)以上について50円(税込)割引	5枚	
(2) 上記優待券に加えて、次のとおり電車優待乗車証を発行しております。		
100株以上200株未満ご所有の株主様に対しては、年に1回、3月末基準日分のみ発行しております。		
発行枚数(半年につき)		
100株以上... 1枚1乗車有効の電車全線優待乗車証(回数券式)	2枚	
400株以上...	"	4枚
600株以上...	"	6枚
1,000株以上...	"	10枚
2,000株以上...	"	20枚
3,000株以上...	"	30枚
4,000株以上...	"	40枚
5,000株以上...	"	50枚
5,800株以上...電車全線優待乗車証(定期券式)	1枚	
11,600株以上...電車全線優待乗車証(定期券式)	1枚	
1枚1乗車有効の電車全線優待乗車証(回数券式)	50枚	
600株以上1,000株未満の当社株式を3年間以上継続して保有している株主様に対し、上記の優待制度に加えて電車全線優待乗車証(回数券式)2枚を発行しております。		
1,000株以上5,800株未満の当社株式を3年間以上継続して保有している株主様に対し、上記の優待制度に加えて電車全線優待乗車証(回数券式)4枚を発行しております。		
5,800株以上の当社株式を3年間以上継続して保有している株主様に対し、上記の優待制度に加えて電車全線優待乗車証(回数券式)10枚を発行しております。		
2 資格確定日及び有効期限		
資格確定3月31日...有効期限12月31日まで(6月発行分)		
資格確定9月30日...有効期限翌年6月30日まで(12月発行分)		

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡請求をすることができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類
2025年7月1日関東財務局長に提出。
- (2) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類
2025年9月5日関東財務局長に提出。
- (3) 訂正発行登録書（普通社債）
2026年5月20日関東財務局長に提出。
- (4) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第205期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月24日関東財務局長に提出。
- (5) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度 第205期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月24日関東財務局長に提出。
- (6) 半期報告書及び確認書
第206期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月14日関東財務局長に提出。
- (7) 臨時報告書
2025年6月30日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）にもとづく臨時報告書であります。

2026年5月20日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）にもとづく臨時報告書であります。
- (8) 自己株券買付状況報告書
2025年7月15日、2025年8月15日、2025年9月12日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月22日

東武鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 秀樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河野 祐

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貞國 真輝

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東武鉄道株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東武鉄道株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

東武鉄道株式会社における旅客運輸収入に関する収益認識の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東武鉄道株式会社の当連結会計年度の連結損益計算書の営業収益655,435百万円のうち、運輸事業セグメントの外部顧客への営業収益は216,011百万円であり、全体の33.0%を占めている。運輸事業セグメントにおいては、東武鉄道株式会社及びその連結子会社において鉄道業やバス・タクシー業等のサービスを提供しているが、そのうち東武鉄道株式会社の旅客運輸収入が約7割を占めている。</p> <p>旅客運輸収入は、各駅に設置されている券売機・定期券発行機等の駅務機器で記録される利用データ及び収入清算業務の委託先である株式会社パスモから受領する乗車実績データが、鉄道収入審査システムにおいて日々の売上データとして収集され、月次売上データとして集約された上で売上データが生成され、会計システムで計上されている。よって、取引の発生から計上に至るまでの主要なプロセスにおいては複数のITシステムが相互連携する仕組みが構築されており、旅客運輸収入の計上は、ITシステムに高度に依存している。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、旅客運輸収入のうち、定期外運賃は、乗車券の利用日に履行義務が充足されるものとして一時点で収益認識がなされる。また、定期運賃は、定期券の有効期間にわたって履行義務が充足されるものとして、一定期間にわたり収益認識がなされる。当該旅客運輸収入の収益計上が正確に行われるためには、関連するITシステムが適切に整備され、かつ運用されることが極めて重要であり、その有効性の検討に当たっては、IT専門家の関与が必要と判断した。</p> <p>以上から、当監査法人は、東武鉄道株式会社における旅客運輸収入に関する収益認識の正確性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、東武鉄道株式会社における旅客運輸収入に関する収益認識の正確性を検討するため、当監査法人のITの専門家と連携して、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 旅客運輸収入の計上プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>旅客運輸収入の収益認識に関連する駅務機器から鉄道収入審査システムへのインターフェース処理 駅務機器に記録された利用データ及び株式会社パスモから受領する乗車実績データに基づく、鉄道収入審査システムにおける売上データの生成に係る自動処理 定期券の有効期間に基づく按分計算に係る自動処理 上記の自動化された業務処理統制が監査期間を通じて一貫して運用されていることを担保するため、関連するITシステムに係るユーザーアクセス管理、プログラム変更管理、運用管理等のIT全般統制 鉄道線純収入計算表の作成に関する統制及び鉄道線純収入計算表に基づき仕訳起票を承認する統制</p> <p>加えて、株式会社パスモの監査人による「収入清算業務のシステムに関する記述書並びに内部統制のデザイン及び運用状況に関する保証報告書」を閲覧し、委託業務に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 旅客運輸収入に係る収益認識の正確性の検討 旅客運輸収入に係る収益認識の正確性を検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <p>鉄道線純収入計算表に基づき、毎月の旅客運輸収入として会計システムに計上された金額と当該計算表の数値について突合を行った。 株式会社パスモとの毎月の収入清算について、関連する証憑書類との突合を行った。 鉄道事業者の主要な指標である旅客人キロについて、国土交通省が公表している統計データを用いて監査人の推定値を算出し、実績値と比較する旅客運輸収入の分析の実証手続を実施した。 定期運賃に関わる前受運賃残高について、自動処理によって集計された定期繰入繰越総括表の数値との突合を行った。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東武鉄道株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東武鉄道株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

東武鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 秀樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河野 祐

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貞國 真輝

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東武鉄道株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第206期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東武鉄道株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

旅客運輸収入に関する収益認識の正確性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「旅客運輸収入に関する収益認識の正確性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「東武鉄道株式会社における旅客運輸収入に関する収益認識の正確性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。